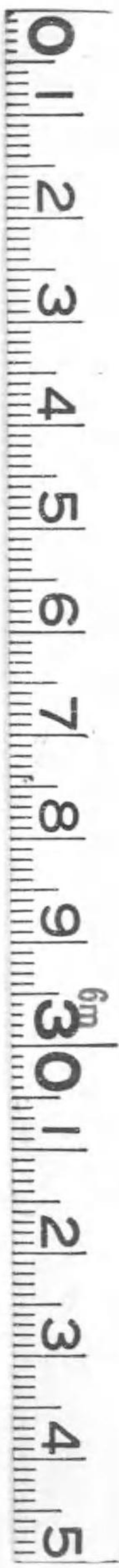


山本郡探勝案内

859

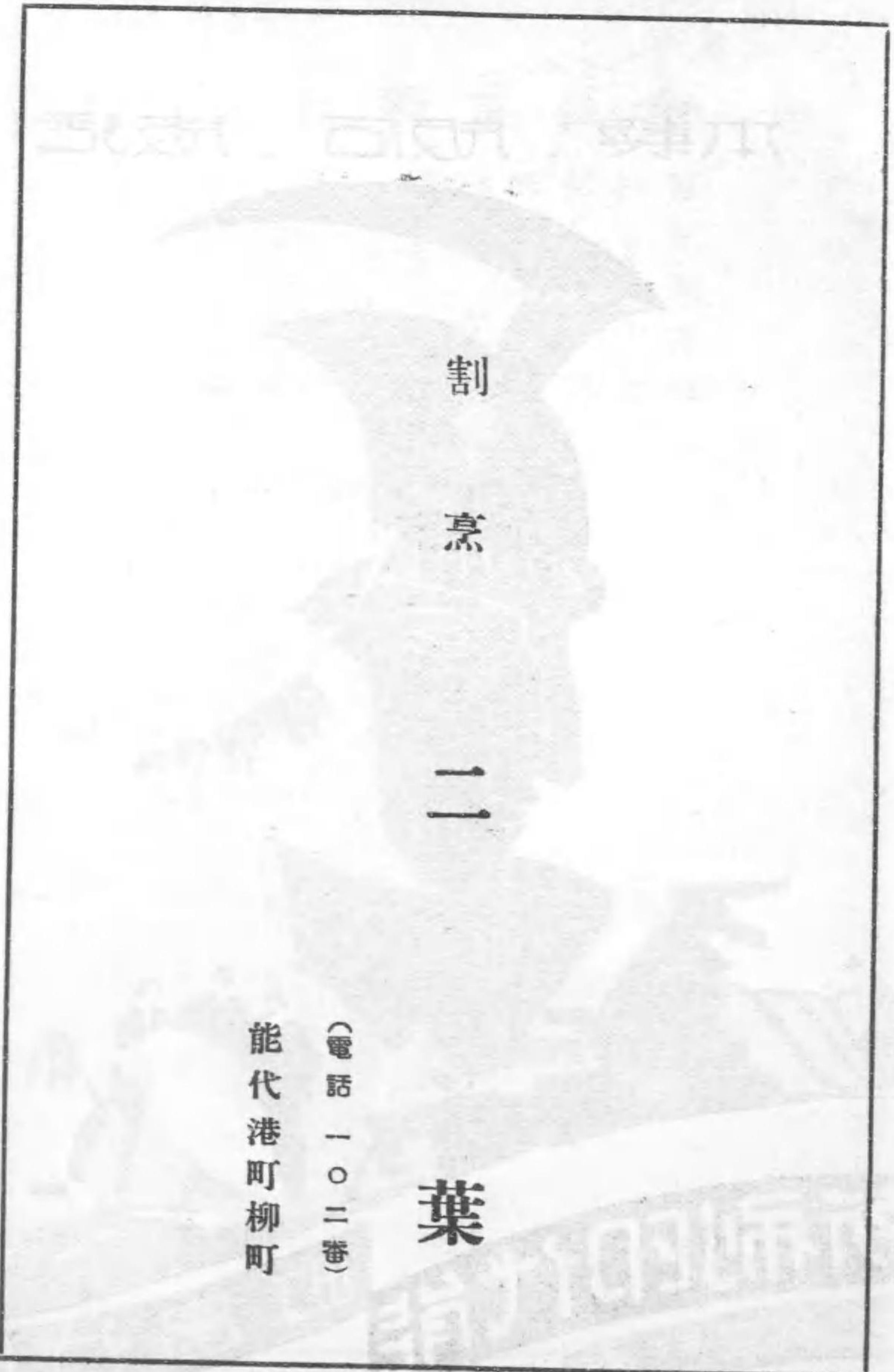
317
1112



始



特213
677



(電話 一〇二番)
能代港町柳町

割烹

金勇 金勇

水

俱樂部
撞球部

木彌助

電話 六番
電話 二四五番
羽後能代港町

＝ 目 種 業 營 ＝

赤	ト	晒	ト	欄	ベ	床	杉	杉	杉
松	タン		キ		ニ		木	上	桎
竿	竹		ワ		ヤ			丸	天
椽	板	竹	板	間	板	柱	羽	太	井
									板



塚 本 佐 一

能代港材木町

(電話 百十八番)

印 刷 文 化

活 版 . 石 版 . 製 本



能代町 能代印刷所
電話 二六二番

能代製材工場組合



東北木材株式會社

電話 一 二 番

電話 百 三 四 番



昭和木材株式會社

(電話 五 一 番)



能代木材株式會社

(電話 二 七 番)



株式會社

杉本製材所

(電話 四 三 番)



塚本久兵衛

(電話 一 三 五 番)

鐵道省御指定

大原旅館

(電話三一五番)
能代港

能代港新柳町

割烹 あたか

(電話一一一番)

能代港大町

書籍雜誌
新聞文具
安宅書店

(電話六九番)

鐵道省指定
遞信省指定

御旅館

可金丸旅館

館主 金丸 政治

(電話 四六番)

山本郡能代港町大町

土木
建築
請負業

高橋幸助

(電話 三六四番)

秋田縣山本郡
能代御指南町

おなじみの

「はりま」です

元気で愉快に

面白く仲善く

営業
種目

- ◎時計
- ◎装身具
- ◎蓄音器
- ◎貴金屬
- ◎メガネ
- ◎ラデオ

秋田縣山本郡能代港町柳町

はりま時計店

(電話 三一四番)

明るい町は商賣繁昌
明るい町に犯罪なし

北海道電燈株式會社

能代營業所

(電話 七〇番)

能代港町富町

アルバム
繪葉書
引受調製

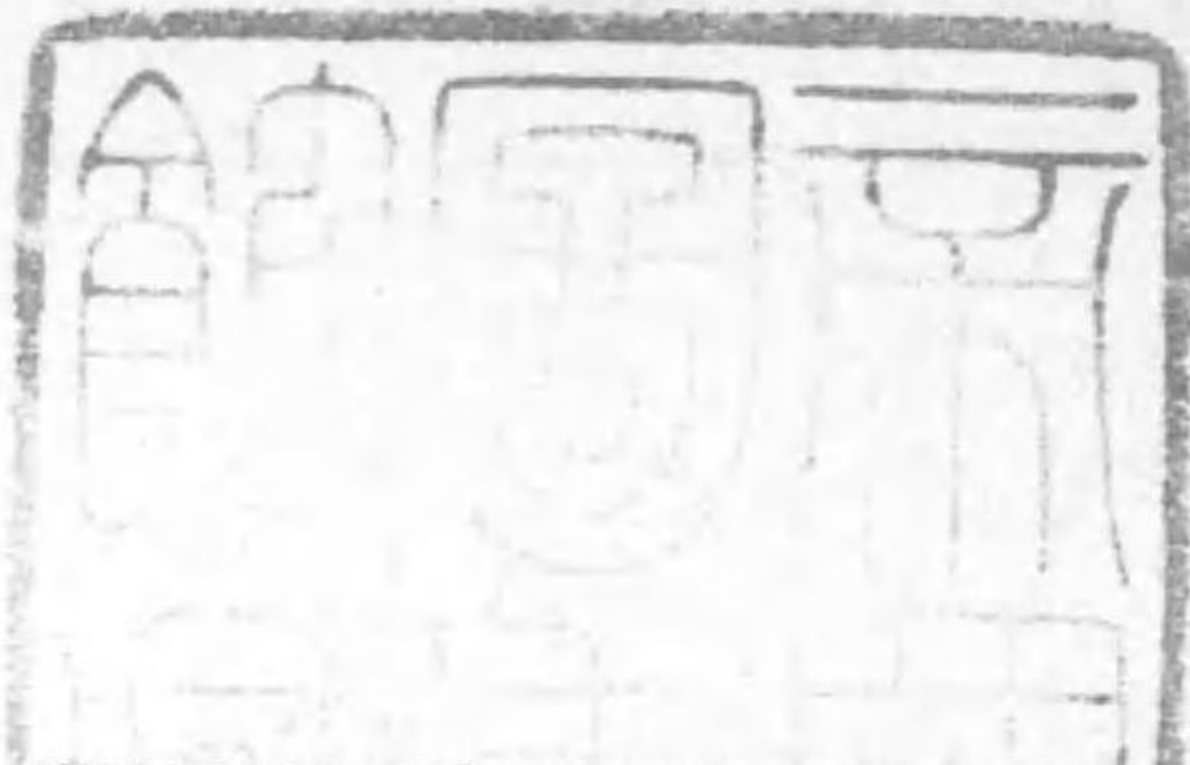
晝夜撮影
肖像引伸

佐藤寫真館

館主 佐藤敬吉

(電話 一三三番)

能代港町大町



本冊子は、新古五十餘種の著書、文書より抜
萃してものせるも、其の範圍きはめて貧弱を
免れず、又た、其の内容にありては改訂増補
を見るにあらざれば、探勝の士にとりて遺憾
の点尠からず、只だ伴侶に供し得らるれば幸
甚とするもの也



山本郡探勝案内目次

♡ 神 社

日吉神社	1
八幡神社	6
銀杏山神社	8
熊野神社	9
白瀧神社	10
兜神社	11
高岩山神社	13

♡ 佛 閣

長慶寺	1
多寶院	3
本澄寺	4

楞嚴院.....5

淨明寺.....6

西光寺.....6

光久寺.....9

海藏寺.....10

松源院.....11

♡ 名 勝

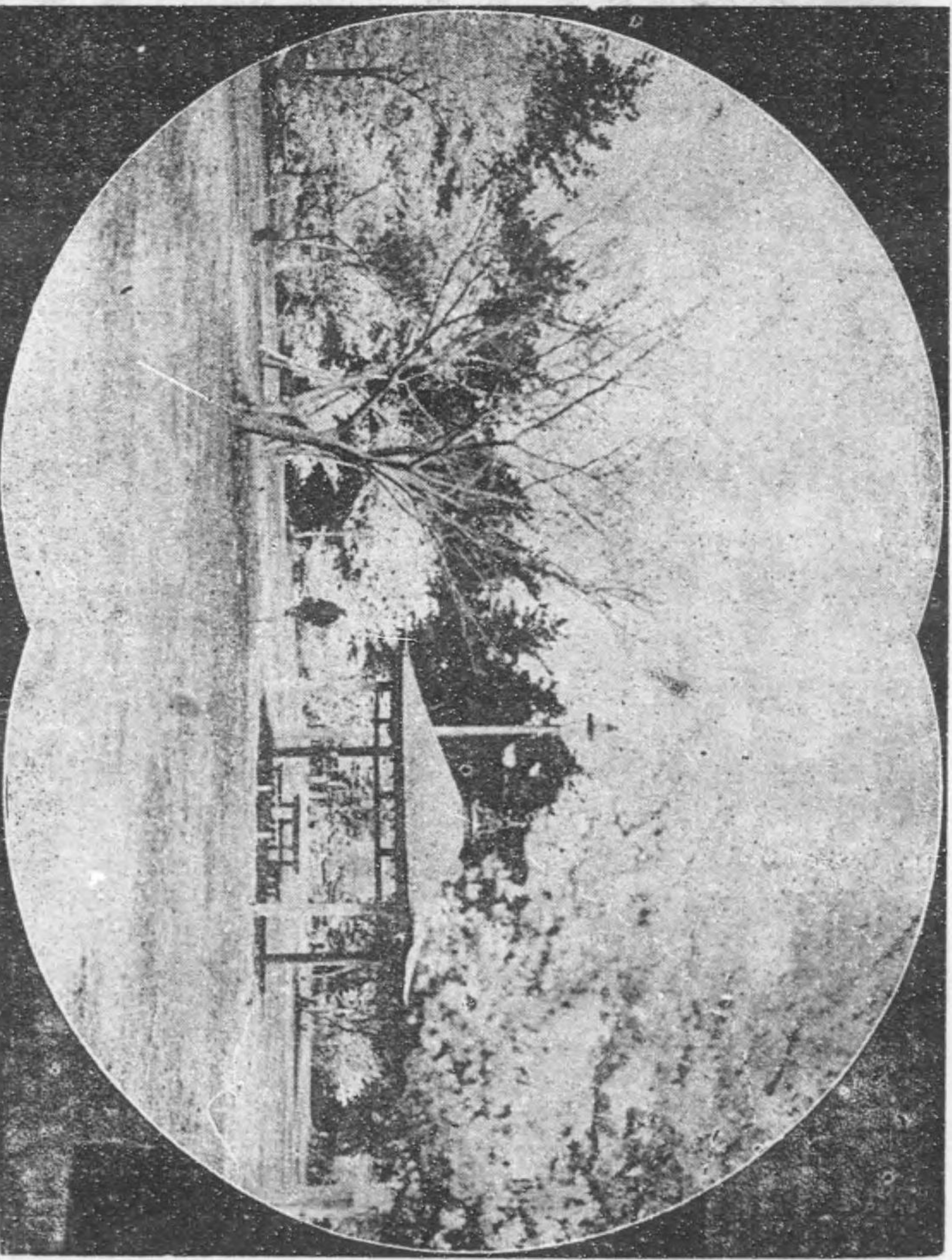
能代公園.....1

後坂.....2

能代飛行場.....4

能代保安林.....6

朴瀬の梅林.....8



雄嶋……………10

三十釜……………11

岩館の奇勝……………12

♥ 舊 蹟

御巡幸御遺蹟……………1

檜山館趾……………5

織田信雄遺趾……………8

本館城趾……………9

鶴形古城趾……………12

鹽田の跡……………13

能代營趾……………15

♥ 名 物

七夕燈籠……………1

能代春慶……………4

八森ハタハタ……………6

檜山納豆と茶……………8

白魚……………9

能代火事と栗……………11

能代梨……………12

翁飴と羊羹……………14

♥ 傳 説

米代川……………1

金磬石……………2

八郎湖……………3

佛舍利……………5

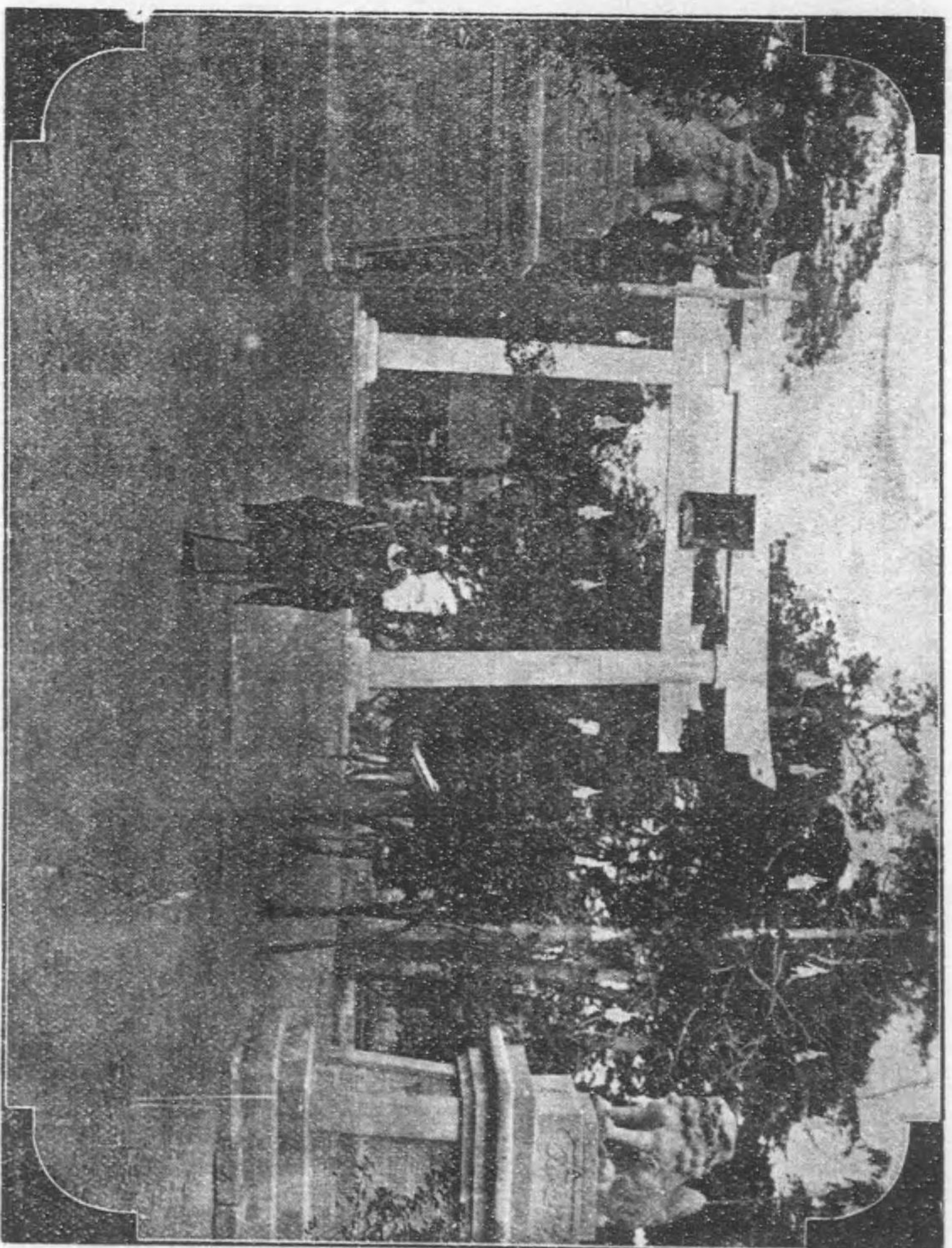
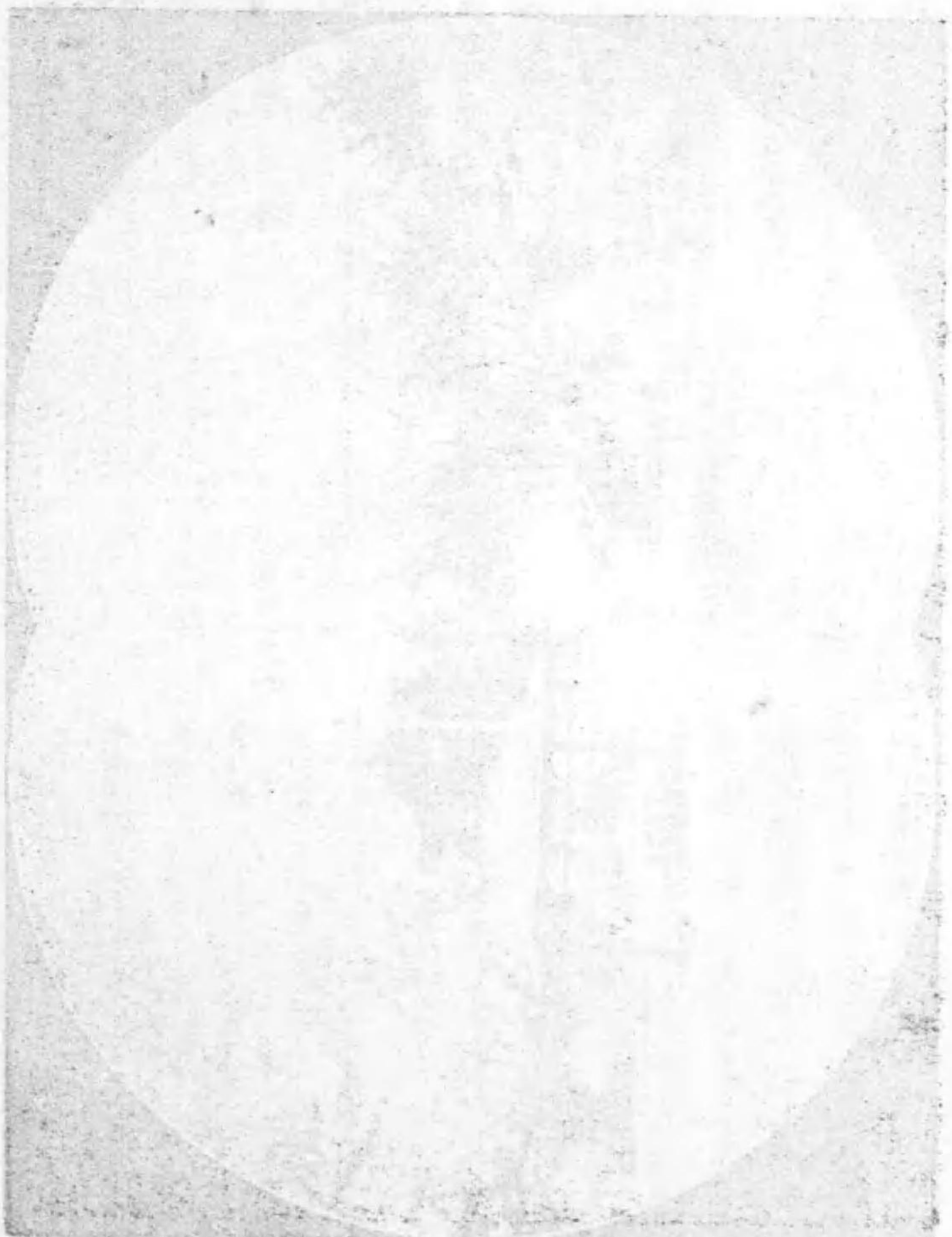
厨住山……………6

平川家……………10

鳥追ひ……………12

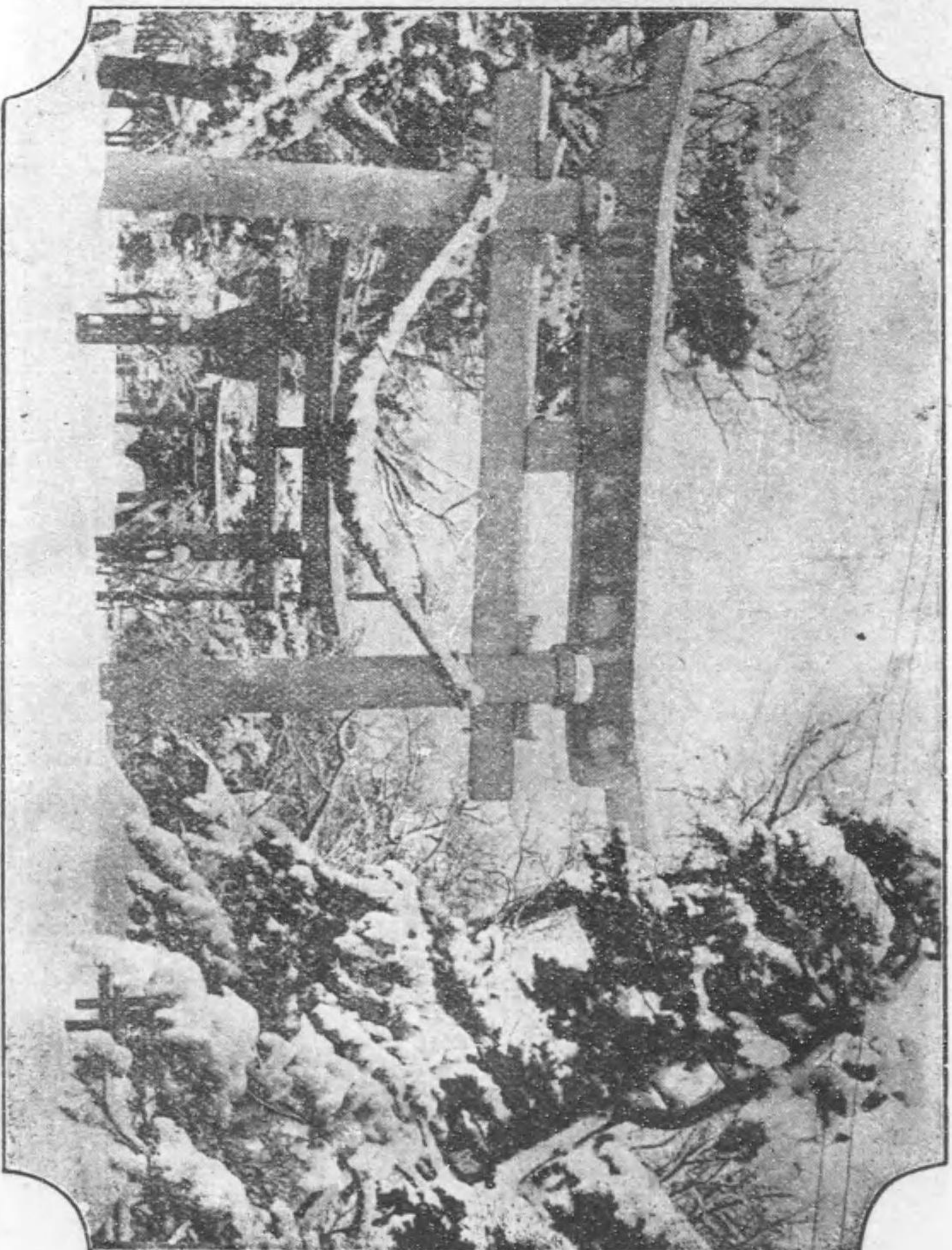
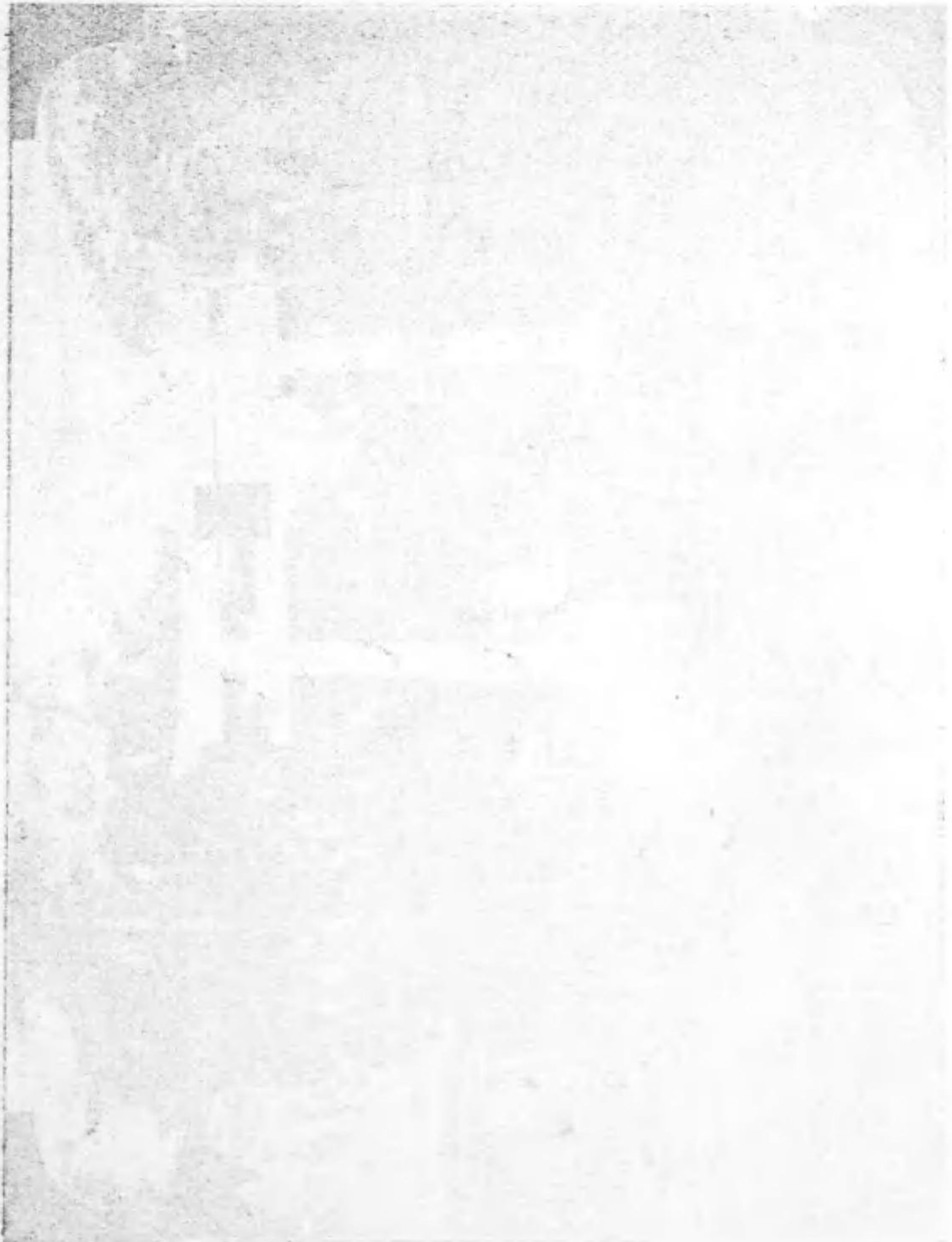
有右衛門……………13

南 宮 北 加 賀 郡

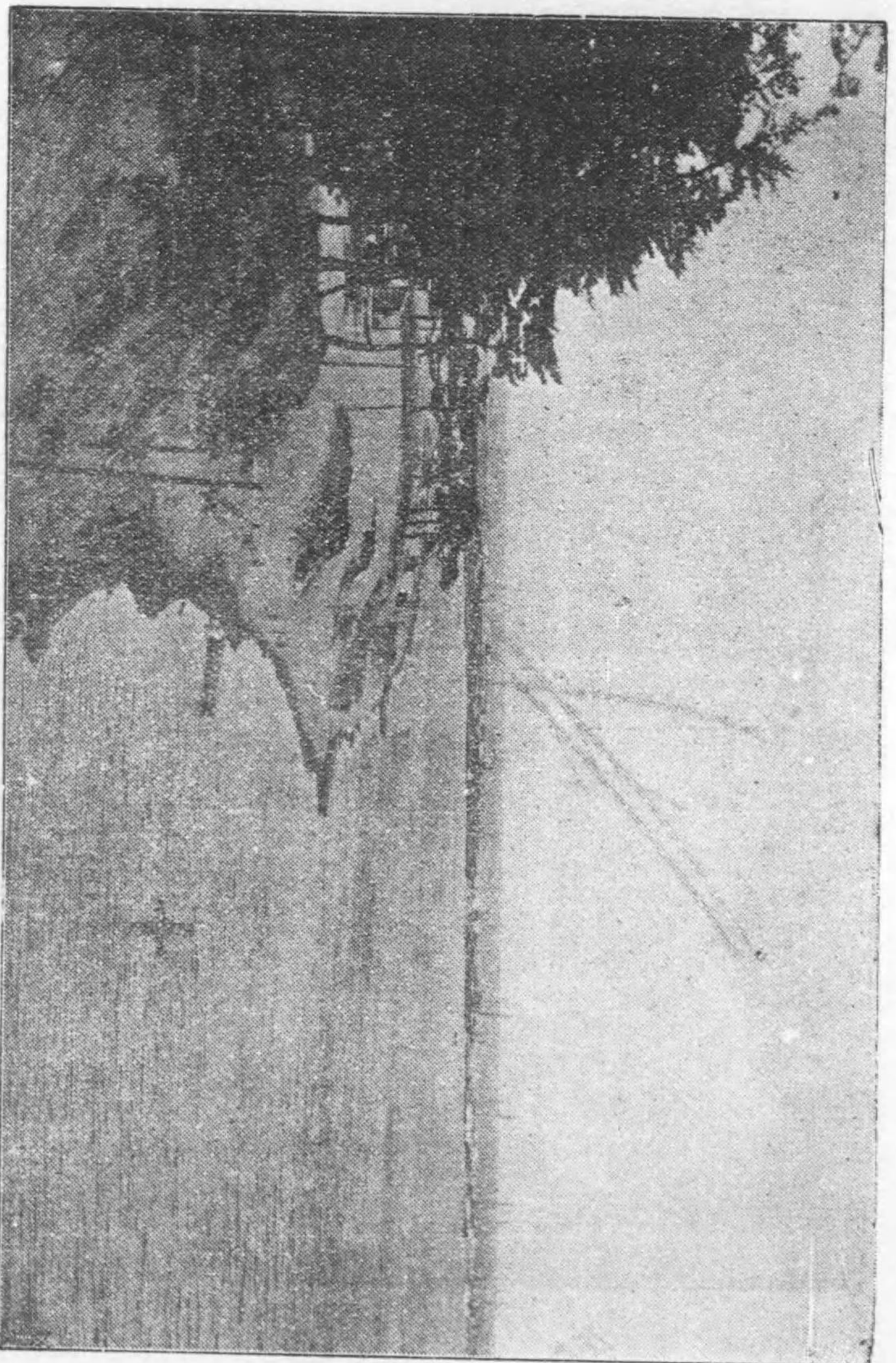


縣 日 吉 社 神 坂 本 社 司

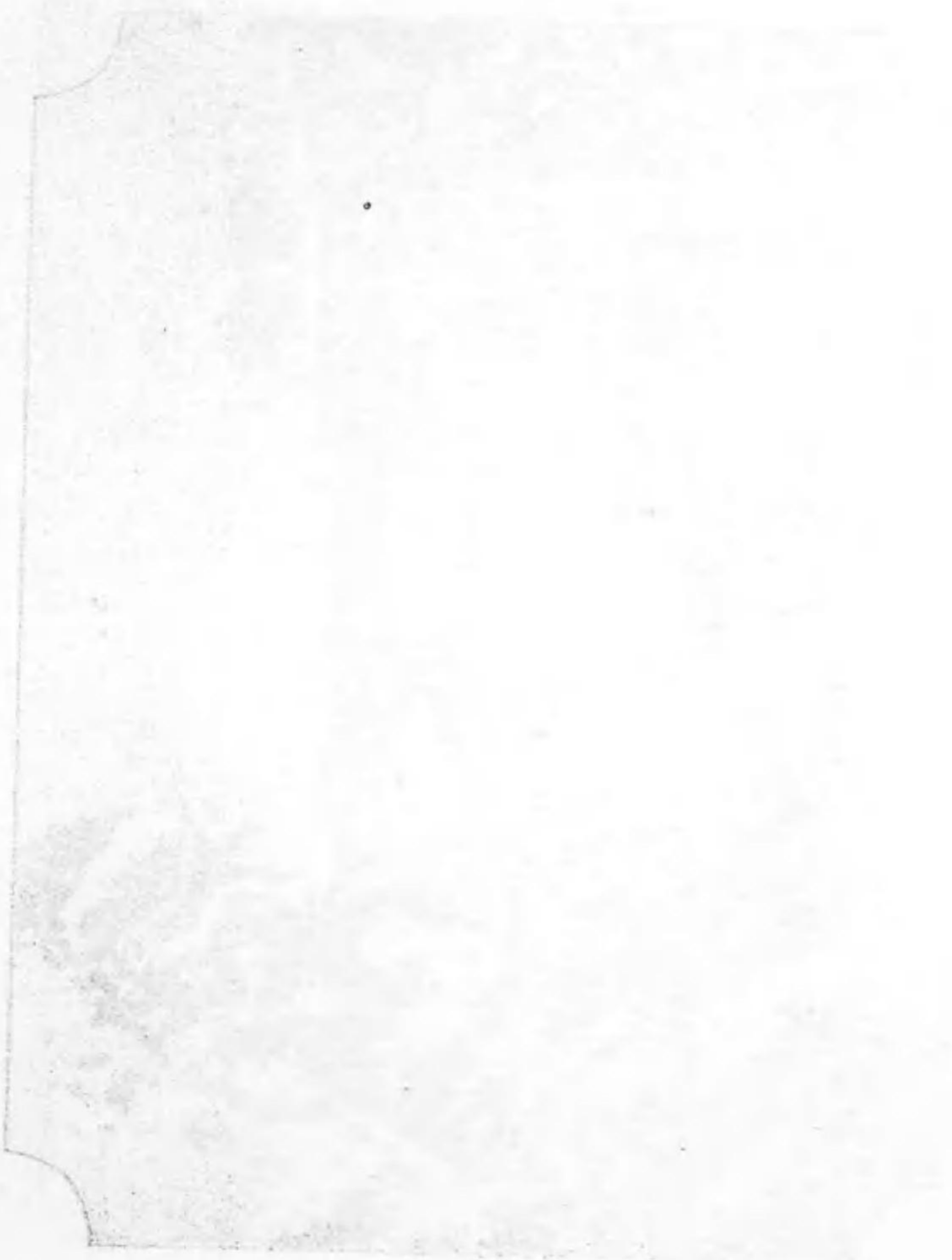
町神代能社神幡八社郷

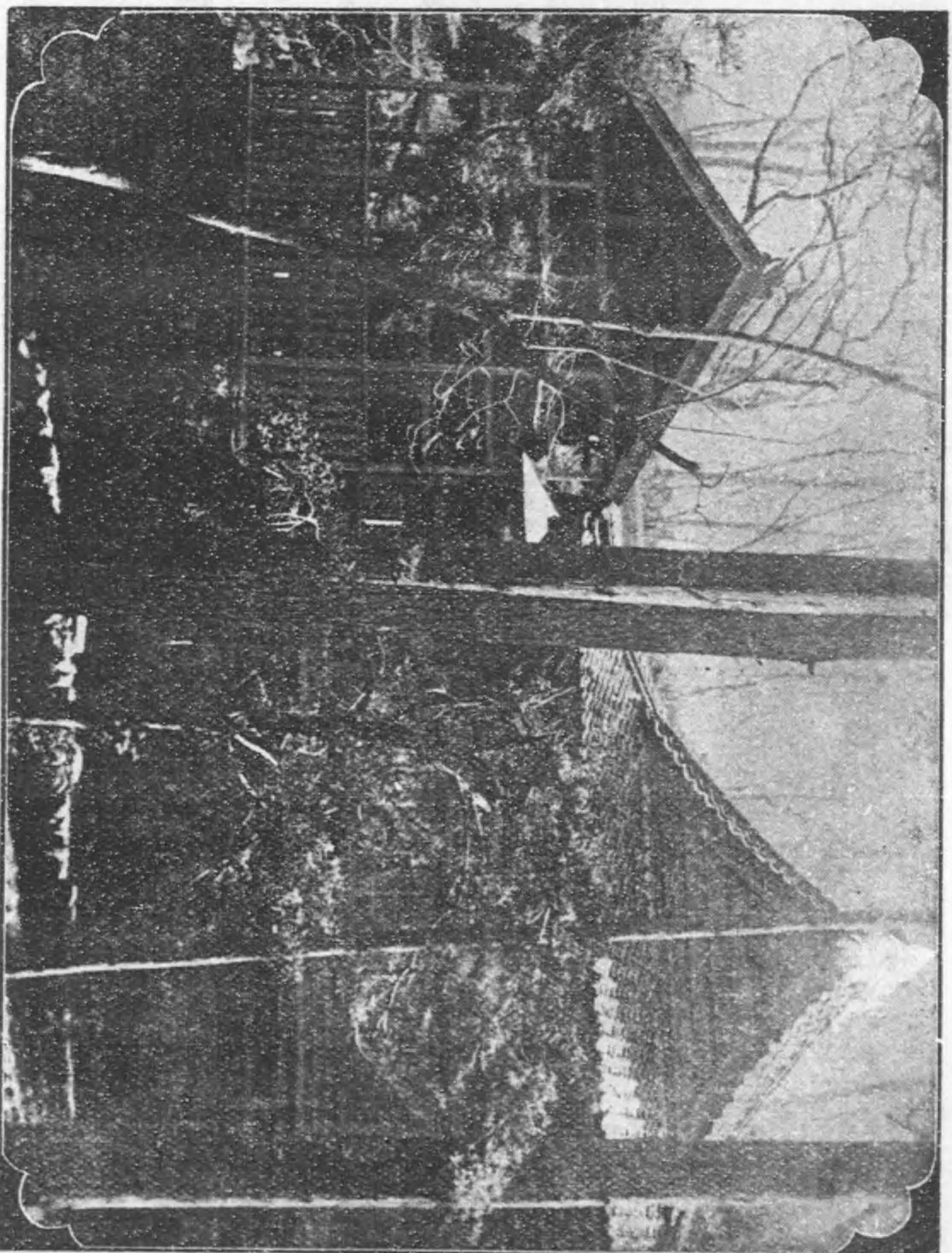


(町神代能)社神幡八社郷



大 船 代 港





(驛森八線代能) 社・神 瀑 白

山本郡探勝案内

金子編纂部編著

神社

日吉神社

能代港町の鎮守、縣社日吉神社は長根町に鎮座し、境内廣濶、閑雅幽邃の地なり、古木老樹に富み、就中、枿の木は稀に見る巨木にして蒼蔚天を摩するものがある、更らに櫻花の名勝として春季の美觀名狀すべからず、まことに神靈を齋ひ奉るに足る境域である、抑も當社の由緒を按するに

『當處を米代村と唱へたる時、人家五十軒に過ぎず辨才山麓東北の方に住す、年經て川岸欠け流山の砂飛び埋み住居成りかたく所々に離れ移住す、大永享祿の頃に至り日和山の北麓、姥懷三村となるなり、天久二年清水氏此に來り村長を務む、此頃より農志呂と

唱ふよし(中略)天文三甲申年姥懷東北川中島の八幡社の側に三字を建立し則實季山王大
權現と奉稱し其後天文の末、弘治の頃に至り川筋變地し中島欠け流れ兩社危により八幡
社は愛宕山に遷座し奉る山王社は川向北の野中に遷座し奉る、此時清水氏を始め百余軒
姥懷を引拂、東の野中を開き移住す、此頃より野代と書改めたるにや永録年中山王社を
日和山の峰に遷座す、時に秋田愛季公の志願の旨ありて社堂を造立あり此頃、清水氏秋
田家の臣となる爰に男鹿大光院三増祇榮長は清水氏の合智の親みある故に天正元酉年當
處に來り盤若山の麓に住す、文祿年中秋田城之助實季公野代惣社の別當職に任せられ日
和山々王社破壊し砂埋みとなる故盤若山へ遷座す、然るに永祿以來專助町後町民家嵩し
市中になりたる故慶長年中愛宕の社を東の野中に遷座す、八幡社は神託ありて南の方盤
若野に遷座し奉る後寛永年中、尊榮靈夢を蒙り山王社を惡土野に遷座し奉る社堂破壊し
て寛文四年本社再建す翌己年拜殿を建立す大光院榮長の子尊榮は男鹿湯本村常樂院の二
男なり三代目尊爲は尊榮の子なり二男尊信慶安元年より山王別當定めらる父尊榮寛永中
惡土野遷座の時より八幡社の別當を尊爲に譲り其身は山王社の別當となる後慶安元年に

山王別當を二男尊信に譲り兩社共野代鎮守神とす(中略)寛永中神託ありて惡土野に鎮座
し奉る年經て社頭大に破壊せしに寛文中能代奉行山方奎之助殿信仰あつて奉加を催し
造立あり(能代由緒記)

▲佐竹家の信仰 佐竹義宜公御遷封以來崇敬厚く、義隆公御代寛文四辰年社殿再興の折は莫大の御銀並に材木
千延づ、五個年御寄進の上、修覆の料として四歩壹銀の備附、月六度市日店役取立を許さる義格公御代修覆料
の備へとして寶永七寅年入荷壹分口錢問屋へ仰渡され、御役銀同様取立しめらる、義峯公御時寛延辰年下荷物
役銀四分壹取立しめられ、義敦公明和二年より十三個年役銀御寄進、天明三年高十石御印下し置かる、義
和公御代天明六年、天明七未年兩度に更に高十石御印下置かれ、寛政元酉年無役沖出米百石、八橋山王宮と
同じく十五個年御許を受く、義厚公天保八酉年山王大權現三百年祭に當り金子百五十兩下置かれ、大小姓筆頭
山方助右工門を特に能代奉行格にて參詣せしめらる、藩公御奉納物に義隆公より扇御紋附御鏡、雲慶作猿田彦
御面同しく獅子頭、義格公放牛牧馬の雙幅御染筆、義和公善の御染筆、義厚公より佐竹家の最も重しとせらる
、赤地錦の御紋附扇、御戸帳を奉納せらる

▲野代頌 太平は鎮守山王の惠、貧福と弟兄を論せず、猿は神馬を扣へ聲吃々、雀は氏子を賀して飛ふこと趙
々たり

▲山王社記 盤若山の麓に住する漁者、名を專助といふ、幼少にして父に別れ、母に養育せられ人となりて、其の母に仕ふ事神妙なり、時に母病に臥して、夜魚肉を乞ふ、其の頃西海に怪光あり、人皆驚き怖れて網を打つ者なし、專助孝養の一途、夜中網を提へ海岸にいたり、網を入るゝに件の怪光浮み來る、專助纔に魚を得網を捨て、逃げ歸る、其の夜清水治郎兵工政吉靈夢を蒙り、翌日(四月中の申の日)海岸にいたり、神寶を拾ひ上げ、時の領主秋田東太郎尋季公に申立て鎮守宮に崇め奉る

佐竹義和公御奉納『善』の御懸軸は孝子專助に因み、書經の一節『作善降之百祥、作不善降之百殃』と記されたるものといふ

專助の住める所謂專助町は訛りて今の清助町となる、專助の子孫代々彦助(猿田彦の彦をとる)と稱し、山王門前に住して社用を勤め、門前住の山王社雜役の民家を支配す

▲清水家記録 住古姥々懐さ申す處に住居、其の後米代の地處を見立て來住して、是れを農志路と號す、農志路一郷草創の砌、産土の神、これ無きところ、天文二巳年今の鎮守山王大權現の本尊海中より出現につき、秋田東太郎尋季公へ申立て、始めて鎮守宮に勸請し奉り、社堂御建立(中略)秋田東太郎尋季公より知行五十九石九斗四升賜り、町方支配仰せつけられ、同所下代立置かせられ、佐竹義宣様遷封の砌より下筋木山並に一郷取扱を命せらる、藩公御渡野の節御目見、御盃頂戴(中略)御遷封以前より數代連綿住居致し、同所御下代立置かれ一郷鎮守山王權現の本尊先年海中より拾ひ上げしは全く此の家にて(中略)文政十三年(中略)天保八年前段山王

權現の由緒柄、先祖治郎兵工政吉能代草創の勳勞、稱代の舊家の儀旁思召され、出格の御沙汰を以て永近進並に召立ちらる

▲山王社縁起 今爰に山王明神之靈社あり、衆人尊崇之首を傾く、古老傳へて曰く、往昔此地秦々草昧之地也、今邑を成して農志路と號する所以は農志慮は陸奥南部に農志路河あり、亦米代河といふ、(河の上流に富家あり、世俗大毘樓長者といふ、常に米泔を流す、故に云ふ)其の流水長くして深淵を成し、秋田浦能代邑に到りて水門を成り、諸國之廻船、こゝに出入す、因て彼の河上の名を慕ひ、河邊の一村を呼びて以て農志路と謂ふ、邑を成すの初め清水氏有り、繁を芟り缺を補ひ以て人家既に數十を結び、邑中鎮護之神を祭らむ事を憶ふ一日忽ち神光海を照し、鹽の八重に浮び來る者あり、あやしみて之れを求むるに都て見る所無し、頃時して一箇木あり、邑人擧つて之れを視るに尋常木と異り、また奇形を彫せり、是れ則ち神靈なりといひて、一字祠を建立して之れを祝祭し奉る、其の夜夢に一老翁有り、告げて曰く、嚮に汝等の求め獲し所の神靈は豊葦原千五百秋瑞穗之國之地主神也と(中畧)是れを山王大宮權現と尊崇し奉る矣、永祿年中舊農志路村西海頭近く一宇祠を建つ(今海中に成る)天正年中東方愛宕山下大光院榮長境内に遷座し、八幡宮、愛宕を山王の相殿に配す其の後八幡尊神之神託有りて、此中嶋勝地に宮を改造す、(今水戸邊か)其の後亦山王社西の海濱に遷座す(姥ヶ懐の地)此地僻して四神相應の境内を爲さず、慶長中山王社を東方之地に遷座し(今の本澄寺の東方隣地愛宕の宮の地)且つ一字の房舎を建立して利賣坊と號し、以て山王別當職開基と成り尊榮法印は二男尊信を養

育して閑居す、寛永十七庚寅年能代町氏于心を一にし、力を戮し山王社を飽土野の勝地に移す、茲に農志路之探題山方氏有り、空之助貞直と號す、人となり顯悟而して識量神彩有り、秀徹古今に通ず、絶えたるを繼ぎ、廢れたるを興し、神社を修理し、祭祀を專にす、當社を闕て頗る修造の意を抱き、上の御聞に達し、忝くも御材木五千挺五個年賜り、且つ社内に於て六齋を立て、自ら邑人を進め、旅客を招き、奉加之意趣を述ぶ

八幡神社

能代の鎮守にして柳町の一劃、古松老樹亭々として茂り、一水池頭に湛え、自ら幽邃の境を成すところに鎮め奉る、八幡神社は、西宮神社、住吉神社の相殿であつて、郷社八幡神社は譽田別命を祭り、西宮神社は言代主大神を祭り、住吉神社は底筒男神、中筒男神、表筒男神、息長足姫大神を祭つて居る、其縁起最も古い八幡神社は其勸請草創の年曆を詳かにせずと雖人皇三十八代齋明天皇以前の奉祀したもののらしく、按するに八幡神社は、淳代の開闢と共に一郷の産土神として、譽田別命の石柱を勸請奉祭したのであらう、近く縣社に昇格の筈である

▲代邑見聞録(淳城家秘藏) 八幡大神宮護國山般若寺、山王大權現金松山蓬萊寺と號す、古代より野代鎮守也別當は平賀大光院榮長を初とす、二代目法印尊榮時、山王をば二男利生院別當に定むとそ八幡大神宮勸請其初

を不知、天正年中大光院境内愛宕山より山王愛宕相殿に鎮座ありしに慶長年中神託にて中島へ遷座し奉る、元祿七年戊春、義處様御渡野の節御立寄社殿の荒廢、上覽して寺社奉行中川宮内殿へ御建立可在下旨、時の在番御本方野代奉行後藤理左工門殿へ上意あり、其年野代大地震の變りより御沙汰止め

▲出羽六郡由緒記 此御神は齊明天皇以前の鎮座ならん、齋田浦神社とあるは即ち此神なるべし、疑ふべからず
▲秋田縣勢振興論 八幡神社は慶長年間の遷座である、齊明天皇の四年北夷征伐前の社と稱する住吉神社をも祭つて居る、境内幽邃閑雅にて太さ八尺六寸、高さ五丈八尺、東西十六間四尺、南北十三間二尺大樹七本に纏綿する稀有の神代藤及び桂葉櫻等の名木がある、また忠信涉波瀾の懸額は有名なもので、文化四年露國エトロフに冠しナイホロの柵を焼きシヤナの柵を犯してナヨロ山上より我が戌兵を砲撃するや幕府は奥羽各藩に命じて赴援せしめた、五月二十四日藩主佐竹義和命を受けて翌日直ちに出兵した、此の時風浪荒くして出船するを得なかつた、義和其の額を住吉神社に奉納したので士卒感奮し艤裝を整へて先鋒第一の功を奏した

▲三神私記神靈秘快 或時旅人來りて蝦夷退治の八幡といふ事如何なる所以にやと問ふ、答へて曰く古老の言ひ傳へに古へ此地蝦夷多く阿倍某來りて之を退治するに、此八幡宮に誓を立てたり、故に蝦夷降伏の八幡とは申すなり、又問ふ産神の御嫌ひとて此の土地に蛇なし深き所以にてもあることには、答へて曰く往古此處に毒虫人に敵し人なやみ死すること即事なり、獨りの老人之を悲しみ、此八幡宮に一七日參籠して神に祈念せしに七日びに満たんとする曉の夢に、八幡宮現はれたまひ、恵び壽も祭るべしと申したまへしかば、老人悦び夷の

祠を建て、一郷信仰せしに、彼毒虫年内を経て死するともなく、退くともなく悉く消み失せたり、人々此の八幡宮を彌々尊崇し、神靈を仰げり、此地諸國廻船の通路となること偏に御徳の致す處なりと語れば、旅人感じぬとあり、又問ふ夷を祭れりとの御神託はいかなる謂れにや、答へて曰く、古老の言ひ傳ひに往古此地に蝦夷住居せしを、阿倍某來りて蝦夷多く亡ぼせり、然りと雖も一社一寺の弔ふべきなし、故に蝦夷毒虫となりて人々たゞるさなり因て恵び壽を祭れとの御神託なり、又問ふ恵び壽を夷に祭ることは又深き心あるにや、答へて曰く夷を恵び壽に祭ること外に謂はれあるを知らず、予聞く文字の音等しき故に字義を誤りたるならん、爰に野代産物荷積の商人洛陽の某年々下向す、此夷たゞり仇することを恐れ、獨りの名を止めんとて、恵び壽を再興す、此時由縁ありて此夷を龍神に祭り替へぬと、又西の宮夷を遷して勸請すとあり、此夷を龍神にあがめ、又西の宮夷を祭り替へて勸請せるは、八幡宮鎮座の元なり、夷よりの根源なれば、此龍神も夷も、永祿年中以來の勸請ならんと言れば旅人不思議の思ひを爲して歸りぬ

銀杏山神社

ニツ井驛より約一里半、響村仁鮒字坊中に鎮座する郷社にして祭神は天照大御神、豊受大神、大名持神、少彦名神、思兼神、武甕槌神、譽田別命、三吉大神、大山祇神である、創立年代不詳なれども古老の口碑に依れば人皇三十八代齊明天皇の御宇、官軍安倍の臣公東夷征伐の砌り勸請し奉りたるものにして古來大社の稱あつ

た、殊に境内に神代出現と言ふ銀杏連理の大靈樹ありて岐冊二柱を祭り靈威炳然たるものありしは諸人の夙に知る處である、明治五年七月郷社に列し同四十三年十一月二日字後山の大平山神社、字家後の神明社、字相染台の相染神社、字鬼神の鬼神々社等各無格社を合併合祠し今日に至つた

熊野神社

向能代の北方栗山部落(東雲村)杉澤に鎮座し村社である、能代より約一里半此の社の由來書に依れば『抑杉澤熊野大權現社は往昔延曆年中田村將軍東夷御征伐の砌高岩山にて夷賊の徒黨を討平け其餘類を追玉ふに粕毛澤根城より床岩澤大柄邊より塙澤に止り夫より追討にし玉ふ時此杉澤に於て數十人の夷賊を平けて暫し庵を結て居玉ふ時紀州能野那智山を此處に移して御本尊を安置し玉ふ昔三尊の所兩尊盜賊のため失ぬ元より名水の流れ有に依て那智山の御瀧を表しと是に依て田村公の御開基と云ふ(鷺尾家秘藏)』

▲東雲村郷土誌、元和年中松野丹波栗山地方を知行所に賜はり此の澤を水源として開田成就信仰甚だ深く初穂料として銀五十七匁つ、賜ふ、寛文中佐竹修理大夫源義隆公八森村御渡野についての事は杉澤大權現社由來

書に委しければ略す

白瀑神社

郷社にして八森驛より八森本村に入り北端の松源院横から東方に通ずる參道を辿り山麓に至ること約十町、境内老杉亭々として茂り、風致自ら神靈を鎮め奉るに足る、殊に社殿の後に高さ五丈五尺幅七間の瀑布あるを以つて古來より人の知る處なり、されば盛夏の候尙ほ冷氣身に迫り避暑地として一日の清遊に適し境内茶亭數戸あれば常に參詣の士蝟集し賑やかである、抑も當社の由緒は慈覺大師の草創する處にして文徳天皇の御宇即ち仁壽三年の頃、大師回國の砌り此の社に詣で八森山瀧の下、風光明媚稀に見る清淨の地として參籠し、かゝる瀑布は世に比類なきものと賞し自ら不動尊の像を刻み其の北方岩上に安置し奉り國土安全、衆生濟度を禱り賜ふたに遡源を發してゐる

▲秋田のむかし 第二十八番、(秋田六郡三十三番札所の内)山本郡八森村瀑峯山天龍寺、觀音地藏菩薩不動明王慈覺大師御作人皇五十五代文徳天皇の御宇仁壽年中慈覺大師御開基也觀音は瀧壺に入大瀧也天龍寺坊中瀧峯山松源院並修驗慈覺坊泉長坊右天龍寺松源院共に慈覺大師御開基其後松源院を川又村に移す寶塔建立して佛舎

利を納ゆ釋迦觀音地藏を安置して前立は不動明王各慈覺大師御作是に依て川堂川村(一書に川堂村)と又寶塔寺とも號す人皇六十一代朱雀院の御宇天慶七年八月大地震にて彼寶塔伽藍人家共に沼の中に埋み入其後八森に移し再興す大旦那山邊藤原氏の時人皇八十五代後堀川院御宇元仁元年八月御堂建立す殊に名所多し、歌に『岩をたて山をかこひの瀧の壺たゝ觀音と唱ふ聲のみ』

兜神社

邑の鎮守兜の宮と奉申は昔兜を祭て兜の明神と稱し奉しなり其兜は奥羽押領使伊達次郎藤原泰衡着せし兜なり泰衡は(久壽二年乙亥生稱泉冠者)鎮守府將軍兼陸奥守秀衡の二男にして母は前の民部少輔基成女なり文治三年十月父秀衡に代り遺跡を繼ぐ(兄西木戸大郎國衡遺跡を繼ぐ事傳に見へず)同五年右大將賴朝公九郎義經の故を以泰衡を征伐し給ふ公自軍を卒して岩井郡平泉なる泰衡の館を圍みける泰衡防くこと能はずして獨り遁れ出て蝦夷の島へおもむかんとし

或説泰衡義經の首を討て賴朝公へ出すといへども焼たゝれて眞偽知れず其實は義經主従十二人蝦夷鳴へ渡りしゆへ泰衡も志しけるにや

晝夜いそぎ走りけるまゝ、に甚しく道に疲れて兜は此切石村に脱捨たり鎧は薄井村に棄たり肥内(今は比内)勢の柵は家從河田次郎守り居りければ先是にたよりて河田の館に入る

河田心變して敵おそひ來ると欺き泰衡に自害をす、めなから殺ける(生年三十有五)其首を桶へ入れ右大將の陣所へ參り實檢に備ふ右大將河田の暴逆を深く惡み河田を罰して桀首すといふ(東鑑並武家評林諸書に出)後泰衡の亡靈崇りをなして暴風屢吹き疫癘荐りに行へければ贅の里人(今の二井田邑なり)泰衡の骸を收め墓を築き社を八幡と崇め祭り奉る(八幡社の棟札に文治五年九月三日と有)又切石邑に捨たる兜を其邑人拾ひとり一座の祠を立て兜の明神と崇奉る、兜の宮乃ち是なり鎧も是にならひて明神と崇めける、秋田の大守義和公寛政六甲寅年巡狩爲ける時此兜を上覽に備ふ其後御代官綿引光廸に命して此兜を献す今は此兜官庫にありといふ、甲冑目師明彌長門是を見て此兜は天喜の頃奥羽金澤の住人大一入道の作と極めたるよし以來祭事料として米三石を永く切石邑に賜ふ同十二康甲年又兜の代として公自ら兜宮の文字を書懸額を賜はりければ邑人かしこみて宮の神体となし永く祭奉るなり、懸額を賜りたるは邑人の請によれるとそ御膳番菅谷貞慎奥頭役岩堀氏房この命を奉りしとそ(切石邑兜宮記)

▲秋田縣勢振興論 兜神社は切石村に在り文治五年藤原泰衡蝦夷に落行かんとして疲勞甚だしく此地に兜を遺

して川を過ぎ薄井に鎧を脱ぎ比内二井の柵に於て郎黨河田次郎の爲めに殺せられた、里人之れを憐み祭りて神とした、寛政乙卯三月佐竹義和巡村の際、此の兜を見て城庫に收めしめた、此の兜は天喜の頃、奥羽金澤の住人大一入道の作れるものと傳へられて居る

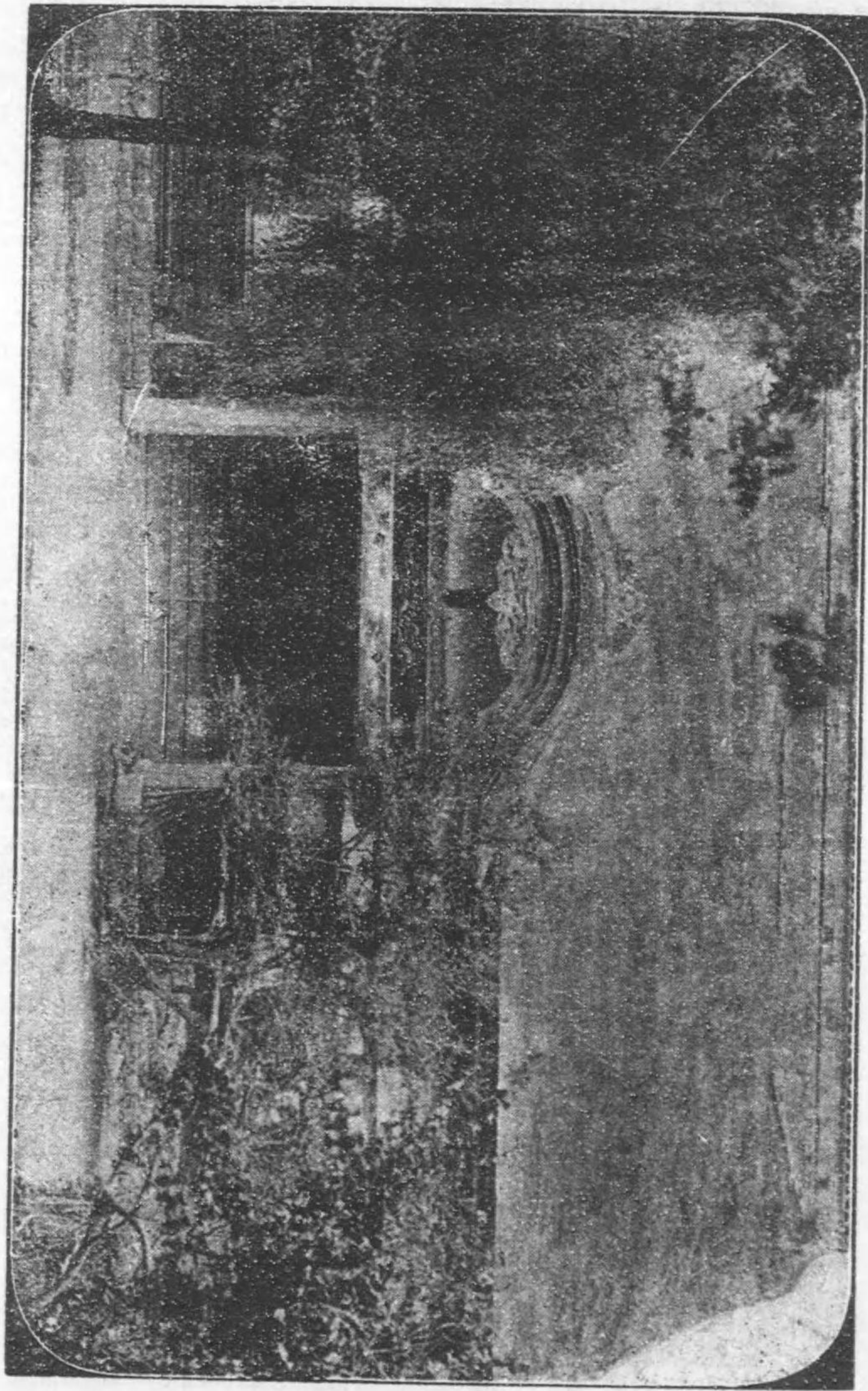
高岩山神社

荷上場より一里幽邃の境にありて高皇彥神、少名彥神、神皇彥神

大己貴神を祭る、元と弘法及び慈覺の建立にて千歳の古堂で薬師如來を本尊とした、梅林寺は嘗て其の麓にありしもので本殿は寛政六年檜山の棟梁某の建築にて四間四面板葺の白木造りは京都清水觀音に比して大に誇るに足るありといひて居る、境内來迎石、圓廊石、籠目石、籠り石、痘神石、胎内潜り岩、地獄石及び三丈五尺余の老杉がある、而して籠山の峰續きに地上りの禿ありて俗に藥罐子といふが此の禿から海栗貝の化石を發掘されるから此の山頂も太古の蒼海であつたらうと思はれる、亦高岩水には七不思議と稱するものがある其内七化の水といふは一日に温冷七變化す、また七化の木と稱するは山毛櫨の葉か一年に七變すといふこと、今一つは高岩山中の甘池には大蛇が棲みて盲目であると稱してゐる、深樹の葉影茂りて陰寂極りない、又た

『山中に古館あり館平城とも云ふ、淺利氏の臣額田甲斐守の居館であつたが天正年間秋田城介實季のために滅された、淺利勘兵遺物は梅林寺にあり延享年中地下より鐵の擲を掘出したことある、三重の内棺ありて絹布の中に美少年の死体端坐し蓋裏に羽州扇田住淺利勘兵工十八、應仁戊子九月二十日と刻す、膝下に無銘の短刀あり、瞬時にして死体は崩損し骨骸のみ残つた此の衣裳、短刀は今寺に保存されてゐる』

▲秋田のむかし 第二十九番(秋田六郡三十三番札所の内)山本郡荷上場村高岩山觀音、本尊觀音大佛師定長作弘法大師慈覺大師傳來の地也來迎石回廊岩籠山地獄澤浮上平中頃平氏古跡取立米白川の末小繋村川原荷上場村の上流藤琴川の流の上に大伽藍を立て坊中數多建立し玉ふ也、歌に『名のみきく高岩寺の明の鐘、積む煩惱も消えて行なり』



(驛森八線代能) 院 源 松

佛閣

長慶寺

能代港町上町に境内二千坪から持つてゐる一大伽藍は本縣に於ける巨刹、萬年山長慶寺とす、此の寺院は元祿年中二回、明治三年及び十三年の前後四回に亘り災火の見舞ふ處となり随つて古記録、什寶等殆んど烏有に歸したれば縁起詳らかならずと雖九世良法時代舊藩主は深く歸依し、寺領二十石、越えて十二世時代に至り十石に減じられ此の間、法燈に多少の消長あれども信仰の厚かりしことは文献に徴して明かである、現住深川佛彦師に至る二十世、連綿として寺門の繁榮は縣下曹洞宗道場に頭角を顯してゐる、即ち大正八年本山は寺格を常恒會地に列せしめ愈々光輝の發揚する處となり、郡内第一の巨山を占めるもの豈偶然ではない、傳説に依れば長慶天皇には北秋田郡長間山に籠らせたまひ、貨幣の鑄造を爲すこと數年、後津輕に移らせたと云ふ、當時此の寺は其の山にありしを能代に建立したものであると傳ふ、本尊は慈覺大師一刀三禮の十一面觀音、兩脇は將軍地藏、毘沙門帝にして末山二あり、向能代の徳昌寺、森岳

の廣濟寺是である、何れも十九世泰綸の草創する處なれども廣濟寺は法師未徹を開山と仰ぎ同師は二世の法嗣として依鉢を繼へてゐる

▲當山由來記 抑當山之儀は人皇百三代後花園天皇の御時、長祿年中の頃より草の庵なりしが人王百六代後奈良天皇の御時、補陀九世守瑞和尚夜々靈夢の告を蒙り忽ち此靈佛に値ひ奉る今本尊十一面の尊像是なり、御作は慈覺大師一刀三禮の靈佛なり其後永祿年中に寺號を改め山を萬年と號し寺を長慶と號すなり、松原龜象山補陀落寺九世草庵守瑞和尚を當山第一の祖に請也

▲長慶開山傳 (月泉、良空、泉龍、守瑞、月泉嫡彦也)草庵守瑞禪師者月泉良卯大禪師四十三哲之上足古山良空之嫡孫而嗣法於泉龍和尚也始投法叔秀岐和尚削被後參泉龍機緣既契出世奥州瀧浦光澤寺法幢高翻其后稟秋田城之助敦請住天皇山國清寺更移補陀落刹末後遷化于大館玉林禪室也

▲秋田縣勢振興論 長慶寺は萬年山と號し曹洞宗である、後花園天皇の長祿中は一草庵であつたが後奈良天皇の享祿中補陀寺九代守瑞和尚靈夢を蒙り慈覺大師一刀三禮の十一面觀音像を本尊として開祖は春國和尚にて長慶天皇に御縁故ある北秋田郡長慶山にありしが後此の地に移したのである

▲鳥城志 浪岡城址南朝の忠臣北畠親房の嫡顯家の孫顯元の城く所にして浪岡御所と稱す、八世顯村に至るまで此に居る明治十五年有志者相謀りて碑を建て遺蹟を表す此の地方に北畠の姓を冒すもの今尚ほ多く存し共に

其裔なりといふ、因みに記す、本縣には南北朝時代の遺蹟所々に在り特に中津輕郡紙漣澤には長慶天皇御陵墓參考地あり傳へ曰ふ、長慶帝、位を讓り吉野山を出てさせ給ひ紀伊、伊勢を経て陸奥に下り行丘に潛幸せられ城主北畠氏に倚られしが足利の命を受け南部信正之を攻めしゆえ止まる能はず、紙漣澤に遷り館主新田氏に倚り十數年世を忍はせ給ひ應永十年六月一日疾を以て崩御せられたりと

多寶院

檜山町の小間木に建立する多賀谷三千石の菩提寺にして曹洞宗に屬し茨城縣乘國寺の末山である、潜龍山と稱し開山は乘國寺三世笑傳宗闇と云ふ、伽藍の廣大と境内の幽邃なる稀に見る處にして一度足を此の靈場に入る時は自ら佛乘に歸依するの感湧然たるものがある

▲檜山のむかし 當寺は常陸國に於て開基は元同國眞壁郡下妻城主多賀谷左近太輔平經通延徳元己酉年同地に建立、四代獨峯和尚天正十年午年參内人皇百五代正親町天皇勅許賜大光佛國禪師の御宸翰佐竹正四位中將右京大夫義宣公の舍弟左兵工宣家公慶長二年多賀谷名跡相續、同七年當國仙北郡白岩へ移轉、同九年吞樹和尚を關東爲登下妻の多寶院の山號、院號を白岩へ移して同地へ建立、同十五年宣家公檜山霧山の城へ移り同年當地に建立以後百六十年を歴、明和六年寬江和尚の代再建、現在の伽藍是れなり、延寶二年多賀谷左兵工より寺録八十石、境内、境外山林永く當寺へ寄附せられたり、寺録は維新の際廢録となり境内外山林は官有地となり

本澄寺

經玉山と稱し能代港町長根町にあり日蓮宗身延山の直末である、中本山緋金欄寺跡に列し開山は實城院日慶と云ふ尼僧にして佐竹義宣公奥方の妹君に當ると傳ふ、落髮して尼となり此の日慶能代に來り妙慶庵と名つく草庵を結ひたるは抑も當寺の濫觴である、開基且那は越中屋三代の島田治右工門、享保年中七回身延山に登詣し一山一寺の許可を得たるものにして其後數度の祝融にかゝり古記録、過去帳等は燒亡烏有に歸し文献の徵するものなけれども現存する過去帳に依れば心定院（治右工門三代享保十七年没）を開基壇方とし勇勤院顯譽（同十代明治二十九年没）を再建壇方と記しあり、又た明治十七年秋自火に際し數年後、島田家の再建せしものにして今の伽藍これである、境内に三十番神堂、清正堂などあり、共に縁起古く崇敬者蟄集し寺内に安置する鬼子母神像は鎧冠日親の親筆を腹籠とす、靈驗顯著を以て知らる、祭日は例年舊四月二十八日執行し殊に婦女の參詣多し、此の寺に末山一字あり森岳村の本光寺とす

▲島田家譜（豊三郎） 本家越中屋三代心定院は歴代中、知名の人にして身延山に七回登山し妙慶庵を改め經王山本澄寺と稱すること當時の身延山貫主日亭上人より許さる、我家の元祖淨月院敬慧は即ち心定院の弟にして一家を創立せるものである

楞巖院

檜山町にあり曹洞宗同町多寶院末である、富岳山と稱ひ火種刀耕の工なけれども此の寺は富岳庄霧山城主秋田愛季の代に草創せる道場にして其の當時庄號を山號に取り富岳山楞巖院と命銘し寺録二十六石を與へられてゐた又た元龜元年郡内諸寺院社領御改めの際、住職機山和尚を被召て同様二十六石の寺領證を賜へ且つ伽藍荒廢に歸したので石岡主典を譜請奉行とし同年仲秋再建に着手し元龜二年辛未の二月竣工を告げ同年三月五日の吉辰を卜し供養を修し大守愛季公參詣あり弘治年中に至り浦の城主三浦兵庫の守盛水居城陥落のため息千若丸三浦右衛門尉盛清供仕參籠すること一ケ年に及ふと云ふ、而して霧山城主秋田城之介愛季は土崎の城を討ちて之れに移るために其臣大高相摸守をして霧山城を守らしめ同人の居ること數年他に移る、佐竹氏の臣小場式部太夫を以て城代たらしむや九年にして比内大館に轉じ變つて多賀谷左兵工宣家居住す

ること、なり同家下總守時代に寺録二十石及び境内山林共永く寄進し其の證今尙ほ存し
白道和尚時代に伽藍焼失したので嘉永年中宗鳳時代に再建し今日に至つたが法地開山は
多寶院十二世悅庵全欣、開基は多賀谷下總守となつてゐる

淨明寺

檜山町大町上丁に眞宗善城山淨明寺あり當時は開基西道俗姓は安
倍貞任の後胤にして長享二年本願寺第八世蓮如法主に歸依し僧となり道德衆に超へ師命
に依り永正年中羽後國山本郡檜山に一字を創建し享録三年本堂を建立し秋田太郎成季の
次男昭季の弟成順を二世の嗣法と定め三代を経て秋田愛季の子、實季の弟を四世の住職
に据へ淨法と稱せしが、本願寺第十二世教如法主より本尊並に寺號を許容され越えて慶
長十二年同郡能代に道場を闢き今の淨明寺即ち是れにして六世法安は又た同郡八森村に
一の道場を創め眞行寺と稱へた、現在の堂宇は享和二年壬戌年の建立であると云ふ

▲郡邑記 檜山淨明寺は、一向宗、開山を西道といひ、安倍氏なり、秋田安東家の由緒ありて古證文もあまた
あり「於檜山中、從前代附來候且那等之儀、於以來茂、無別條可相隨者也、慶長二年八月十二日、實季判、成就坊」

西光寺

能代港町上後町にあり、淨土眞宗東本願寺派にして照護山と稱し

開基は越前國藤嶋超勝寺の舍弟法忍である、此の和尚は同國大野郡志の比の庄大月村に
居住せしが元龜年中兵亂を避け當地に下り米代に草庵を結ふ、降つて第三世宗玄時代即
ち天正二申成年本願寺顯如上人より西光寺の寺號並に施無畏印の本尊たる立木像阿彌陀
如來を安置すべきこと免許となり其の後舊領主に不毛の地二千百十八坪を乞受け、濕地
を埋め土壤を均し自費を投じて開拓し堂宇を移したるは是れ現境内である、現住和田龍
造師に至る間十九世に及ぶ十七世純瑞師は還俗して山本誠之助と改め明治維新の志士と
仰がれる

▲秋田人物傳 山本誠之助は、初名を大芳といひ、山本郡能代港眞宗西光寺の僧なり、慶應三年京師に遊學す
人となり、卓犖不羈、本山の學徒中傑出群を抜く、當時西教傳播の勢甚しく、佛教にして之が對抗を試みんか
勢ひ洋學を研究せざるべからず、是を以て本山特に洋學研究生を選び、開港場に赴き、洋人に就きて修學せし
む、大芳其選に當り神戸に遊學し姓名を變して山本誠之助と稱し盛に外人と來往し又諸藩の名士と相識る、又
桑門を去りて大に爲す所あらんとせしも亦此時に在りき、明治維新奥羽諸藩聯盟して王師に抗し秋田孤立す、
誠之助大阪に在りて之を聞き、蹶然起つて王事に勤めんと欲し謂らく秋田の地三面皆山、西方唯海、若し敵を
藩境三面に受けなば窘感して爲すこと能はじ焦眉の急船艦を備ふるより先なるはなしと、因りて兵庫なる軍務

官に進言し藩名を以て米人より七萬弗にて一艦を購ふ、尋いて軍務官より之が廻航を命らる、是に於て明治元年九月久我副總督を奉じ援兵若干を乗せ神戸より航行して新潟に至る、此行誠之助の意専ら秋田の急を救ふに在り而して新潟に至るや會津未だ落城せず庄内猖獗を極めたるの際なれば軍務官の議は秋田赴援を後とし兵を新潟に上陸せしめ艦は之を神戸に歸航せしめんとす、誠之助參謀船越洋之助に面議し其不可を説き之を乗艦せしめ且越後滞在の佐土原勢を搭乗せしめ日を期して將に發せんす、此時我藩の財用窮乏を告ぐるに聞き立所に軍資十六萬兩積入の議を定めて解纜し九月八日を以て土崎港に着く、時正に戰酣なり、我藩海より此援兵を得て士氣頓に倍蓰す加之財用の補足を得、賊兵退縮此より始まる、誠之助の機に臨みての此處置に對しては矯命の罪を數へ僭越の非を鳴らす者なかりしのみならず初めて有用の人物たるを認めらるゝに至れり又誠之助は船越參謀に諮りて軍資金より二萬圓の藩債を周旋し藩より五千圓を支出し米人との約款により艦を高雄丸と名付けて公然藩旗を翻し松ヶ崎、本莊等の敵を砲撃威嚇し以て陸兵に應援せり九月十二日仁井田方面の敵襲を防きて功あり二十一日藩主に高雄丸の檢閲を請ひ操縱運轉射擊の狀を供覽し之が取締の一員たることを命ぜらる十二月二十三日藩命あり船艦武器等の購求代金支拂未了に付きて折衝の局に當るべき爲め上京す、誠之助東奔西走能く短日月間に戰時財用の懸案を解決す、八月母の疾篤しと聞き能代に歸る、幾くもなくして藩廳より召命あり母の病未だ癒えざるの故を以て之を辞す、許されず意を決して召に應じ藩廳に赴けば上京せよとなり十月十五日を以て上京せんとす、前夜同行の小參事萩原彦七の邸に至り明日の事を約す、偶々席に松浦兵吉とい

ふ者あり誠之助と國家の前途を論し含む所あり松浦先づ歸り誠之助を門側に要撃す、刀を抜く、躓き倒れ左手を傷く、決起一撃を加ふ、叱咤逃くるを追ひて萩庭邸に入る、萩庭屋外騒然たるを聞き將に之に赴かんとし書院に於て松浦と撞着し共に倒る、室暗くして微かに人影を認む、誠之助又一撃を加ふ、謂らく松浦を僵せり葛んぞ知らん、これ萩庭ならんとは、居ること數日誠之助傷を養ひ發程し翌年三月に至るまで京に在り或は政府に交渉し或は外人と論辯して懸案の處理略ぼ成る、此時東京の藩邸より突如召喚せられ四月九日を以て京を發し十六日久保田に着く、糺明を受くること數次、五月四日遂に獄に投ぜらる、誠之助時に年二十八親戚故舊狀を具し赦免を乞ふこと再三、數月を経て赦さる、誠之助これより感ずる所あり實業に従事せんを欲し居を大阪に移す偶々我國の衡器完全の域に達せず、奸商の乘する所となるを憂ひ泰西の制を參酌して正確の衡器を案出せんとし屢々失敗を重ねしも終に成功す、尋いで政府より製作販賣の許可を得、國益を圖ると共に大に家産を成すに至る、二十六年八月十二日疾を以て家に歿す、年五十二、遺骸は之を茶毘に付し大坂天王寺に葬る

光久寺

能代港町清助町公園下にあり淨土宗能代港町長根町西福寺の末山

である、山號を大窪山と稱ひ秋田藩士大窪光久の開基と云つてゐる、此の寺の本尊阿彌陀、兩脇釋迦、大日及び藥師、多寶の五智如來は台座共一丈二三尺あり何れも慈覺大師の御作と傳ふ、又た明治十二年石川台雲和尚の時、織師高坂弘兵工、織取杉山田健治の

織出した十六觀世音の絹地幅物等珍らしいものあり其他佛像數十軀を安置してゐる

▲代邑見聞録 光久寺は西福寺下寺にて清助町末沖の口番所東の方砂山下に有て年々砂埋りに成其邊に處を替ること度々なり寶永年中より大光院舊屋敷隣角へ引越しぬ、昔修験者の庵室を結び刻しぬ山刀細工の五智如來を安置す、万治年中大窪丹後殿取立名字を山號、名乗を寺號にして大窪山光久寺と名付けたまふとぞ

▲秋田沿革史大成 能代浦は營を築き秋田城之助實季の臣大高傳左工門城代たり義宣は家臣大窪參河守光久をして之れを受取らしむ、而して此浦の奉行とす其子丹後に至るまで其任を奉す後郡奉行或は勘定奉行等をして之れを兼務せしめ唱て能代奉行と云ふ廢藩まで其職を置く

海藏寺

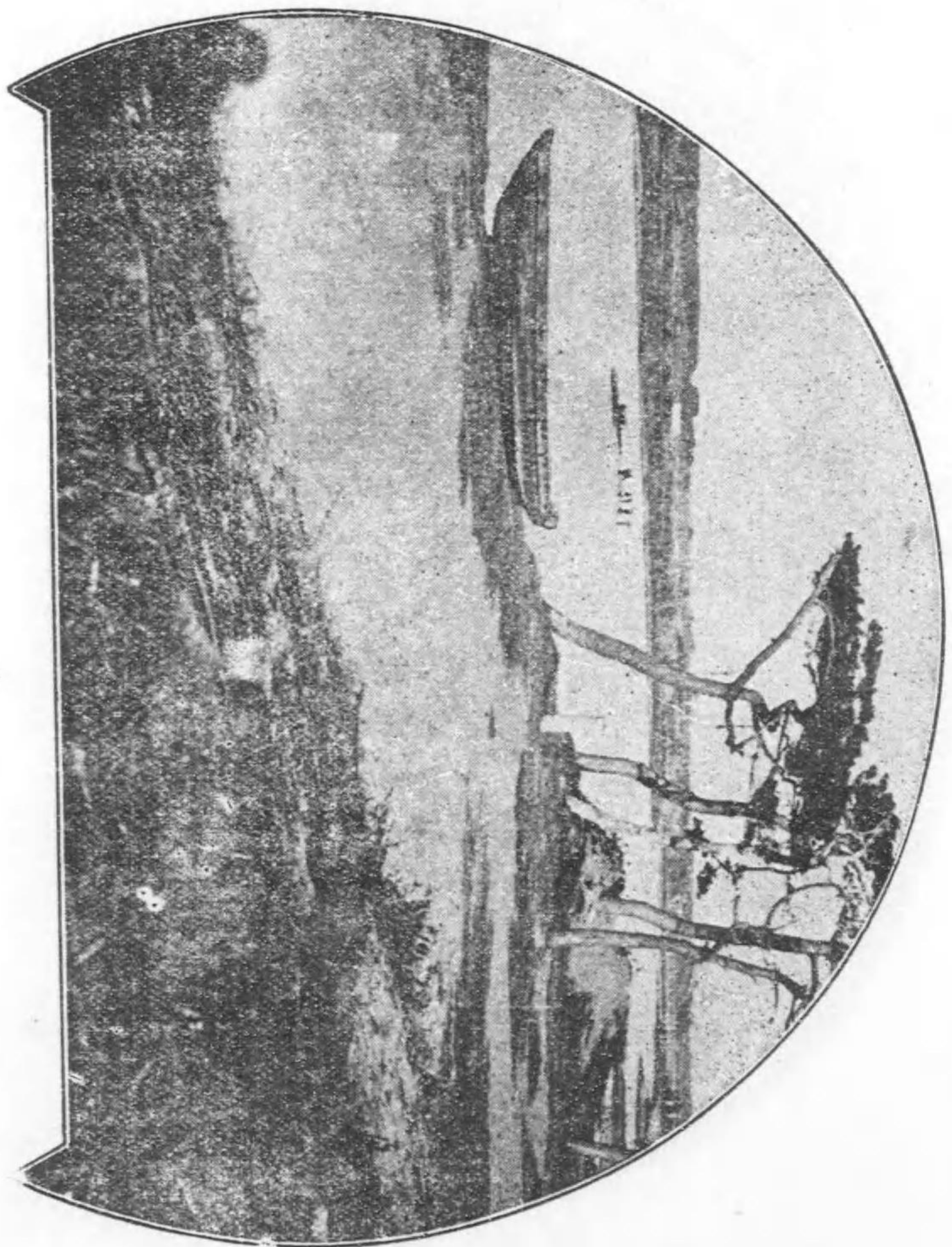
機織驛より約一里半、鶴形村鶴形の俗稱上の山麓にあり、楞嚴山と號し曹洞宗松原の補陀寺末である、開山草庵守瑞は補陀寺九世にして永録七年二月二十五日の遷化と聞く、開基不詳なれども創草當時は東雲村朴瀬にありしを此村の寺内に移し更らに現在の個處に建立せしと云ふ、但し年代等は一際不明である、本尊は釋迦、兩脇は將軍地藏、毘沙門帝士にして秋田城之介の信仰厚く二十六石を寄進してゐた、開山草庵守瑞は當山の開山であるのみならず大館町の玉林寺、榑村の倫勝寺、能代港町の

長慶寺、脇本村の大龍寺、船川港町の洞泉寺、一日市町の清源寺、瀧西村の永源寺等は開山として崇めてゐる、又た種梅村の福壽院、善徳寺は五世在庵鑑察和尚、富根村の長徳寺は六世岑庵鷺和尚の開山にして共に當寺の末山である

松源院

八森村字八森部落の北端にあり本郡の巨剎とす、當寺は南秋田郡旭川村の曹洞宗補陀寺の末山である、山號は瀧峰山、四百有余年前、本館城主武田重左工門の開基にして天文十三年補陀寺第八世察心壽鑑和尚の開山である、嘉永二年八森大火の際、災禍に罹り本堂並に什寶等は盡く烏有に歸したので縁起詳かならず現在の堂宇は其の後十有余年を経て再建を企てたもので慶應二年の落成である、本堂は間口十四間奥行九間外に觀音堂、位牌堂附屬し稀に見る大伽藍である、玄關天井には豊島後素の筆になる十二支の劃あり、境内に鐘樓堂、稻荷堂、鎮守堂等見受け足を入る者自ら佛乘に歸衣するの感深し、什物に狩野探昇齊の極彩色になる五百羅漢肖像あり丈一丈二尺、巾八尺からの大幅にして傑作と云ふべく又た老樗、巨松繁茂し靈泉には鯉魚の潑瀾たるものあり風致頗る佳である、尚ほ當寺の末山に下岩川村見性寺、埴川村長泉寺は共に第

二世の舜庵宗堯和尚の開山、澤目村盛澤寺は第十世の河月李白和尚の開山になるものである。



米代川河口



（園公代能）像銅幹直坂井



白布の滝見よ
かゝる不下道要見人

(驛森八線代能) 句の生先月露と布瀑瀧白

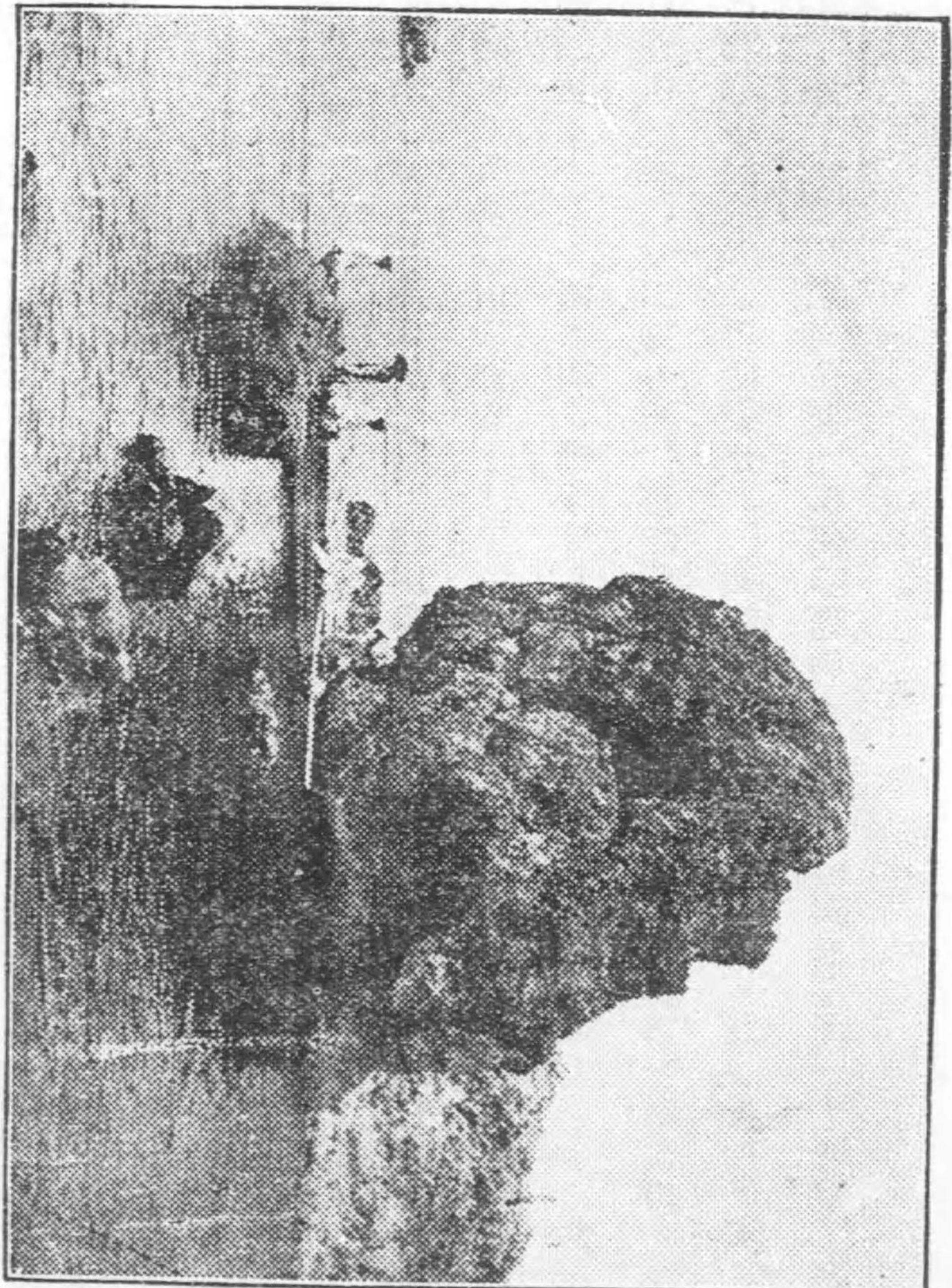


白布の滝見よ



（驛椿線代能）島 雄

能代線岩館海岸



岩館海岸(能代線岩館驛)

名勝

能代公園

能代公園、市街の西南方にある丘岡を明治三十五年、東宮殿下、今上陛下御慶事記念として創設せり、四顧眺望絶佳なる多く其比を見ざる處なり、脚下四千戸の全市一眸の中に収まり、東は遙かに鶴形の母耶山を望み、南方は一帶の松林にして海岸に至るへく、西方即ち渺茫たる日本海其帆影の去來を數ふへく、北方は米代川の一碧を隔て、津輕諸山の蜿蜒として横はるを見る、一度足を園内に入れんか、人をして歸るを忘れしむ、御慶事記念碑、忠魂碑、加藤景林翁記念碑、故井坂直幹銅像等あり

(能代港町要覽)

▲山本郡政秘録 秋田木材株式會社々長井坂直幹、夙に公益實業の發達に努め一般公衆の福利を増進せんこと一にして足らず、明治二十二年久次米商店(材木商)支配人として能代港町に來るや秋田林産の振はざるを慨し精勵事務の難局に當り具さに辛酸を嘗む、明治三十年同商店の解散と共に其事業を繼承し爾來専心斯業の發達に努め幾多の辛酸を経て志益々堅し輓近資本金を二百萬圓(現在は一千百萬圓)に増加し能代港町に秋田木材株

式會社を起し支店を秋田市に置き出張所を東京及北海道北見並に根室に設け益々事業を擴張して盛んに最新の機械を應用し今や覇を斯界に稱へ東洋一の名を博するに至り秋田木材の聲價を昂かめしむ、其結果鐵道支線の開通となり、電燈電話の布設となり、日に月に能代港町の繁榮を見るに至れり、明治三十七八年戰役の際に率先多額の國債に應じ又軍資金にありては百余萬圓、軍需品にありては多數の毛布を獻納し以て奉公の誠を致し個人團体に對しては自ら勸誘して之れが募集に努めたる等出征軍人に對する後援並に遺家族の慰籍救護に至らざるなく其他一町の改善及公衆の利益となるを見ては事の輕重大小に關せず、一意其啓發に努め敢て渝はらず一般公衆に利便を興へたること尠ならず

後坂

ニツ井驛の東方約半里、荷上場村の端、琴音橋畔より奇巖怪石を以つて成り矯松、矮樹を点綴して宛ながら北宗の古畫を觀るやうである、坂は郭公坂とも稱し、眺矚奇絶、壯絶、米代、藤琴の二川脚下を流れて白雲綠樹の間に七座の鬼斧神工を望む、明治十四年、明治大帝東巡の砌り鶴駕を此地に印し後坂と改稱申した巖を穿ち石を掘りて墜道を通ずるもの一の偉觀なり山頂の岩窟に阿倍比羅夫を祭れる祠堂がある、尙ほ坂下なる寒流橋のほとりに大穴ありて三十間位は徒步して入ることが出来る

▲江戸大節用海内藏 阿倍比羅夫、齋明天皇の時の人なり、蝦夷人叛くより聞えければ比羅夫に命じてこれを伐しむ、然るに頓に平定なしたれば勝誇つたる兵を率ひて肅慎の國を伐凱陣におよび生熊二頭露の皮七十枚をとり持して獻るとぞ、肅慎國は今いふ女眞國、契丹の東北にあたり、韃靼の屬郡なり

▲隨巒紀程 菅江眞澄遊記、盛稱加護山奇絶、謂文人交會、屢氣現樓、其實不必如彼、今始闢門戶、未窺堂奧既已覺所見愈於所聞矣、過小擊驛、攀馬揚坂、怪石層累、虎踞獅舉、筋骨怒張、不見寸膚、轟者攢劍、銳者植圭、老松古檜、皆生自石罅、橫枝倒垂、欲與石偕墜、爲葛藟所縛、一髮挽千鈞、笈手殆哉、已而坡坳、而句廉右逼峻嶂、左俯深遂、進至絕頂、巨巖中折、成凹字門、門外郭公坂、地勢急下、針徑曲折、米白川來自小繁、奔湍激怒、與石相搏、餘勢滾々西注、遠遶野代港、而奇崎競秀、山脚水岐三又藤琴川發源津輕郡界、南流十余里、逕郭公坂下、至此與米白川合、白沙清流、長橋伏波、舟筏來往、水禽聚散、沿涯有村、南曰荷揚場、行旅買舟、是日上御板輿、前騎後乘、緩轡陟降、紅旗閃々、隱見乎古木怪巖之間、士女來拜威儀者、從川畔仰瞻、恍如郡仙乘雲行空、僉稱爲未曾有也

▲三千里 七月七日(明治四十年)、快晴、北秋の名勝として聞えてなる七座を觀に行く、一堂同行、ニツ井停車場に俳人數氏に迎へられる、すぐ皇待坂の跡を尋ねる、今上陛下東北御巡幸の折、車駕この嶮を越えられたのであるといふ、今は人道にも煉瓦で疊んだ墜道が出来たので、この坂を行く旅人もない、皇待坂の名ばかり長へに残る世となつた、坂の中腹、陛下御野立の跡と聞えた芝生があるが、眼下に米白の長流を瞰て、川を狭む高

低參差たる山と相對する、滿目綠濃やかな草木を吹く青嵐も肌に住なるものがあつた。

▲名稱下賜通達、山本郡役所、北秋田郡役所、其郡荷上場村より北秋田郡小鑿村間（小鑿村より山本郡荷上場村間）新道坂路へ昨十四年、御巡幸之際別紙之名稱下賜相成候條該村へも可相達此旨相達候事、明治十五年六月秋田縣令石田英吉（別紙）後后坂

參照、隨轡紀程（川田剛）九月十二日之條（節錄）復由舊路、歷荷揚場、朝行宮於二井驛、是夕縣令石田英吉就杉宮内大輔、請賜名加護山新道、大輔使余撰字、奏聞、乃命曰後后坂

▲荷上場村郷土誌 明治十四年九月十二日、龍駕東北御巡幸に際し北、山兩郡相議し千古未曾有の風蓋を通し奉るが爲、開鑿の新版なり茲曰、上板輿に御し前駿後驂八鷲鏘々として清奏し響を緩して降陞し給ふや、叡慮に適はせられ爰に佳名を賜はる、後后阪是なり、後運輸交通開くると共に二十二年十月縣費を投して鑿道を開鑿せり又奥羽鐵道の貫通するに及び更に鐵道を架設し鑿道亦成る、藤琴川は清湍にして年魚の産を以て米代の深淵は捕鱒を以て著る元旗亭數軒あり流連飽を識らざる花客多かりき

能代飛行場

能代驛の北方約半里米代川に架せられる長蛇、能代橋を渡り東雲村向能代部落を東に横切り東北に方向を換ひ行くこと更らに十數丁、竹生、眞壁地兩部落有地なる上野、笹の台即ち能代飛行場である、此の飛行場は昭和二年八月二十四、五

の兩日間舉行の第八師團渡河演習及び翌三年五月十二、三の兩日間舉行の第八師團管下在郷軍人聯合演習に際し共に下志津陸軍飛行學校の乙式小型偵察機四台の發着地に定められて以來斯界に喧傳されたのである、曾つて大正十三年十二月十二日各務ヶ原飛行隊第二大隊第一中隊の耐寒飛行にも此處に飛來したことあり又た彼の秋田縣の産んだ民間飛行家の犠牲者佐藤章氏を筆頭に高橋信夫氏なども早くより此の地を征伏し飛行場としては東北隨一のものであると云つてゐた、飛行場の周圍一帶の廣原は十二ヶ村野と稱し俗に石川野とも名付く

名稱の起りは東雲村の磔、竹生、須田、荷八田、朴瀬の五部落、塙川村の小手萩、稻子澤、内荒巻、外荒巻、比八田、坂形の六部落、常盤村の久喜澤の一部落、都合十二ヶ村（舊藩時代の村）が此の原野を包圍し点在してゐるので名稱の發生とす

十二ヶ村野の廣袤實に三千町歩と算せられ始めは御料地に編入してゐたが其の後民間に拂下げ今は東雲、塙川兩村民の私有地になつてゐる、此の野原は春季に於て燃ゆるが如き躑躅は諸處に群落し此の間草花を摘み蕨狩等一日の逍遙に適し能代港町を始めとして

附近學校兒童、生徒の來り遊ぶ者引きも切らぬ有様である、又た東南の眞壁地防風林は紅葉を以つて名あり殊に眺望絶佳にして老松に配するに葛漆を以つてし初秋の候錦を織るやうな美觀である

能代保安林

能代公園裏手の後谷地松林は晝尙ほ暗い程鬱蒼として茂り千古の壽を祝ふやうな誠に見事の林相を持つてゐる、抑も此の松林は正徳三年の昔渡邊太郎右工門、村井久右工門が私費を投して先づ七十町歩に松苗四千本を植林したに遡源を有し當時能代港町は海邊の砂飛び甚だしく市街を埋められること數回、住民の困却一方ならず、兩人即ち之れを憂ひ献身的の奉仕である、後、百年を過ぎたる文政五年に至り能代詰吟味役加藤景林(清右工門)は更らに百萬本の増植計畫を樹て後代太郎右工門、久右工門に植栽並に保護方を命じた、此の間天保四年まで實に十二星霜を費して完成したものである、其の徳を頌するため景林の碑は樽子山の清楚を選び建設したが今は公園の中腹に移し後世に傳へてゐる、景林は明和戊子二月十九日生、天保甲午三月二十四日卒、享年六十七歳であつた、大正七年十一月十八日畏も事蹟天聽に達し從五位を贈られた、嘉

永三年十二月十一日公文所より其の子才治の願に依り左の通り祭祀あるべき旨、神祇官統領神祇白玉殿に副翰を交附されてゐる、右副翰は今、淳城家に秘藏しある

今般依懇願父景林靈神被勸遷之條永世無怠慢可有祭祀者副翰如件

其の他北は岩館村より南は南秋田郡宮澤部落に至る沿岸十數里に及ぶ松林は前記同様、何れも五代乃至六七代に亘り栗田定之亟支配の下に錢谷正藏、原田五右衛門、金子兵左衛門の奉仕事業である

▲秋田人物傳 加藤清右衛門景林は幼名を駒之助といふ、八郎兵衛景親の子なり、明和五年十二月十九日久保田檜山に生る、人となり沈毅當時藩主徳雲公山林の頽廢を憂へ、天明十九年景林を擧げて草薙檢使役となし、文化二年五月更に銅山吟味役に轉せしめらる、天樹公諸木取立の令を下すに當り村用吟味役を兼掌す、爾來朝には深山幽谷を跋躡し夕には六郡公私の山林圖を調製し濫伐の防遏、抽出の方法等を研究し在職中六郡の官山は素より郷有私有の山々に至るまで栽植したる杉檜其他雜木幾萬株なるを知らず、其後秋田郡仁別山に三十余萬株惣數實に二百五十萬九千八百株に至る、文政四年三月永年刻苦精勵山林を増殖せし功に依り俸三十二石を加ふ、天保五年七月又新知十五石を賜ふ、景林職に在るこゝ三十有余年職務の余暇に木山方覺書六十余卷、遺書七十余卷、山繪圖六十余枚の著ありて現に秋田大林區署に藏せり久保田領の山林他藩に冠絶せるは景林の功

與りて力ありといふ、天保五年三月二十四日歿す、享年六十七、明治十五年農產品評會に於て二等賞を景林に授與せられ四十一年山林會總裁貞愛親王、景林の功勞を追賞せらる、又大正七年十一月特旨を以て從五位を追贈せらる

賀藤景葉 字は子微、通稱を才治といひ月蓬と號す、景林の子なり、天保七年木山方吟味役を命ぜられ安政四年まで凡そ二十年間能く父の志を繼ぎ能代磐若山に松三十余萬株を植う其他所々官山私林の植栽に心血を注ぎたるは父名を恥かしめざるもの著書山繪圖十八冊、秋田大林區署に存す、慶應三年正月八日七十六歳を以て逝く、干役集の著あり

▲郡邑記 金子兵左衛門肝煎八代勉む、代々勤功あつて賞之二人扶持を賜ふと云、此村砂崩れ村居既に埋まんとす、兵左衛門一身を碎き川原菜更の木數萬本種ゆ、年を経て砂の崩る、事止むといへり是第一の功也と、近村是より砂の崩るには種ると云

朴瀬の梅林

能代驛から僅か二里足らずの道程ではあるが、老人の車人でもあると賃錢の如何に拘らず、先づ二の足をふむ程、不便な片田舎に朴瀬といふ村里があるこれが都會の近傍でもあるものならば物見高い都人士にどれ位持て囃されるかと思ふ程村の端れから端れまで門毎に植付けられた梅樹や、杏樹、此村の鎮守祭の行はれる五月

の初め頃には、何のことはない、自然の大きな花の墜道を爲して美觀此上もない、心なき山賤も流石に素通りは出來兼ねて彼處の樹の下、此處の籬の下に背に余る荷を卸しては腰なる煙管を取り出さずに居られない、どうして是れ迄に全村心を協せたものかその他から來た者は感心してしまふが、所由を聽くと成る程と合点される、今此村(東雲村)の村長をして居る見上清一氏の先代清治氏は極めて殖産に熱心な人であつた、櫻の花は綺麗は綺麗だが花丈けでは仕方がない、と言つて植ゑるにしても櫻桃しか植ゑなかつた此人が梅や杏の苗を持つて來ては戸毎に頒つて之を植ゑることを獎勵したものだ、世話好きなら、そして仲々嚴ましい人で何でも自分の善いと信じたことは命令的にさせずには置かなかつた人だから村人も大抵仰せのま、にそれを門毎に植ゑつけたものだ、それが此村をして恰も梅林の觀あらしむるに至つた基である、無論花散つての後ちの結果も頼しいものだ(鷲尾義直)

雄 島

椿驛に下車し二三丁にして中濱部落海岸に達す、海濱より沖合僅か百間、徐行したる列車は椿驛に近づけば既にして車窓に映する一つの孤島がある、即

ち雄島と稱し手にするやうに双眸に收めらるべし、島は茂浦、椿の兩部落有なれども觀洋社の賃貸權利に屬す、觀洋閣を始めとして惠比須館、辨天館其の他アヅマ屋がある右手は巍然聳立し頂上に辨濟天を祠る堂あり、左手は稍々平行にして數百人を収容するに足る、一樹の風致なれども岩人參、野ピロ等の植物か岩の割目に生えてゐる、岩人參は男服用して精力旺盛なれども女用ふれば余りに強く不妊症に陥る程、靈効あり朝鮮人參の遠く及ぶ處にあらずと

▲雄島案内 雄島の風光は西南に男鹿の遠望、西北は岩館の奇岩奇勝一眺に集り背に北羽アルプス呼應し、眞に遊覽の好適地たり

魚養地、期節サマの鮮魚を澤山放流しお望により食膳に供す、尙釣竿の準備あり名物アブラコ釣り等にて愉快なる一日の清遊が出来る

遊覽船、雄嶋遊覽用として發動機船の設備あり(海岸にお待合所第二觀洋閣完備せり)又お望により隨時岩館方面の遊覽も出来る

椿海水浴場、飛櫓、脱衣場の設備あり、波靜かにして危險物なく雄嶋間の遊泳容易なり(雄嶋間約百間)貸ボート、九月頃まで貸ボートを備付せり雄島の一週、附近の遊航も又快なり

御料理、御好に應じ一品づゝにても迅速に新鮮のところを調達致します

遊覽の季節、五月より十月までを最適とす、鰯漁は五月中旬よりにして漁船海を埋め頗る壯觀なり

團體、の待遇に對しては便宜に取計らひます、休憩所、雄島の眺望よろしき處に第一觀洋閣、惠比壽館、辨天館を設けお休憩の用に供す

御土産、マス、イカ、小鯛、あはび等の新鮮なるものあり、其の他名勝に因んで白瀧もち雄嶋羊羹等の名物もあり

三 十 釜

椿驛より右折して茂浦部落を経て立石部落に入り、此處より眞瀬川を廻ること約二十丁にして一の奇觀が展開する、即ち三十釜と稱し瀑布あり區域約三丁ばかり奇巖怪石の重疊たる間、眞に幽邃の境である、其の深淵一丈五尺、瀑ッボ僅か二間四方、一帶の山頂、山腹には老樹繁茂し山光水色明媚である、途中老杉の並木あり晝尙は暗いと云ふ避暑境にして瀑の高さ只つた七尺なれども三段に別かれ長二十間に及ぶ、春は躑躅、秋は紅葉四季を通して趣興がある

此の奇勝並に雄嶋を紹介すべく工藤吉治、山本豊太郎兩氏發起し大正十五年春、匿名組合の觀洋社を組織しベシチを設けるなど一般の便宜を計つてゐる外、立石部落民も常に遊覽者のため道路の草拂へを行ひ今では遠近

の文人墨客を呼ぶやうになつた、又た藤田熊藏、山内藤吉氏など此の奇勝に架橋奉仕中なれば將來、雄島と相俟つて喧傳さるゝであらう

岩館の奇勝

岩館公園は岩館停車場より南東七丁岩館村海岸に突出せる一丘陵地なり東は將來漁港豫定地たる岩館灣を眼下し南方遙かに男鹿半嶋を眺め西は限りなき日本海に望み天と水と連なる一線の所白帆氣艇の走るを見る北は峯巒重疊す風光頗る佳なり(岩館村勢一覽)

▲岩館村勢一覽 物見多門穴は停車場より西北十丁海岸にあり昔多門と云ふ修験者あり此所奇岩怪石あるを賞し其の穴に參籠して行を爲し書見に余念なかりし又昔より其穴に參籠して三絃を練習するときは忽ちに上達すると言へ傳ふ物見は(斥候)の轉訛ならん往昔夷の軍兵斥候せし地なりと又物見は修験者の書見の地なりしより書物を見たる故の名なりとも言へ傳ふ

葛の澤笛吹瀧 は停車場より西北一里海岸にあり瀧の高さ二丈巾拾尺小祀あり龍神を祭る此地昔修験者の參籠して笛の練習をせしに神出現して其秘曲を教へ忽ちに上達せりと言傳ふ以て其の名あり

大洞雨乞石 は停車場より西北一里海岸にあり數丈の岩上大小數百の石を積み重ねあり昔より旱魃の時村民大擧して鉦を鳴らし太鼓を打ち水を撒き岩上より石を持つ來りて海水になげ込み亂暴をなす雨を乞ふときは三日

以内に必ず雨降ると云ふ今尙其靈驗明なり龍神を祭る

澤田の瀧 は停車場より西北四町海岸にあり瀧の高さ丈餘兩壁は斷崖にして樹木鬱蒼たり小祀あり龍神を祀る葛の澤の祭神と姉妹なりと言へ傳ふ

▲郡邑記 岩館は海邊山色景地、男鹿に不耻、公兩度駕をよせ給ふこそ、尙畫圖に寫さしめ土形になさしめ玉ふと云、村中名望とす、見すんば不可有の地なり、津輕領大間越まで二里三十五丁余、松前まで四十里余、松前渡り口まで云、舟路九十里、順風には一日に至ると云

◆	◆	◆	◆	◆
皮膚泌尿生殖器科	腎臟外科	整形外科	內臟外科	一般外科
			(內科、小兒科)	

山本郡能代港町

醫學博士 高畑惠診療所

(電話能代 二四八番)

■入院隨時往診應需……

能代港大町 (大原旅館向へ)

平澤齒科醫院

齒科醫師 平澤貞藏

山本郡二ツ井町

銘 酒
北 斗
櫻 斗
釀造元
二ツ井酒造合資會社

(電話 三十番)

能代港町大町

鈴木齒科醫院

(電話 百六六番)

能代港町本町

御料理 宮 茂 登

鹽 谷 善 吉

(電話 百三六番)

能代港町本町

藝妓屋 六 三 四

鹽 谷 一 木

(電話 百三六番)

二ツ井町柳原川反

製材
精米
土木建築請負

二ツ井製材株式會社

(電話 二〇番)

二ツ井町停車場通り(寶來町角)

商品保管
委託販賣
商品擔保貸付
運送業

二ツ井倉庫株式會社

(電話 五二番)

(停車場より米代川まで軌道の設備あります)

秋田縣農會
指定

能代人參原種採種圃

品質本位

秋田特産
農産種子
採種販賣

北羽種藝園
園主 能登兵治

能代局私書函第七號
振替口座仙台七八八番

山本郡能代港町出戸沼

銘白瀧
酒雄島
菊燒酎

山本郡八森驛

釀造元 山本酒造店

振替仙台 三三七〇番
電話 (ヤ) 又ハ (ヤマ)

鐵道省
農林省

御指定

竹

竹

内旅館

秋田縣能代港町大町角

電話 一 二 八 番
電話 七 番

■室内ニ電話ノ設備アリ——

■毎早朝ヨリ入浴御隨意——

二ツ井阿仁合間專屬貨
物自動車毎日發着取扱

鐵道省

指定

運送

取扱人

秋田縣山本郡二ツ井驛前



二ツ井

合同運送

株式會社

(電話十七番)

二ツ井町米代川岸

米代川貨物荷扱所

秋田縣二ツ井町

藥種賣藥、文房具
衛生材料、諸紙類
繪具染料、化粧品

卸小賣

柏原勉強堂

雜穀木炭部

秋田縣能代港町柳町

湊齒科醫院

口腔外科

齒科醫師 湊 廣治

◇輕便食堂設備

和洋

能代港町柳町角

東洋軒

(電話 三〇八番)

御料理

能代港町上町中央角

上町支店

(電話 三五七番)

◇出前迅速勉強

■風光明媚にして附近に名勝尠からず
■展望雄大にして大能代を一眸に收む

能代公園

御料理

松

風

庵

(電話 四〇二番)

能代驛前支店

カフェーランチヨン

(電話 二一一番)

能代コンクリート工業所
鐵筋混凝土製作工場
川崎式鐵線鐵網各種販賣店

秋田縣能代港町柳町新道

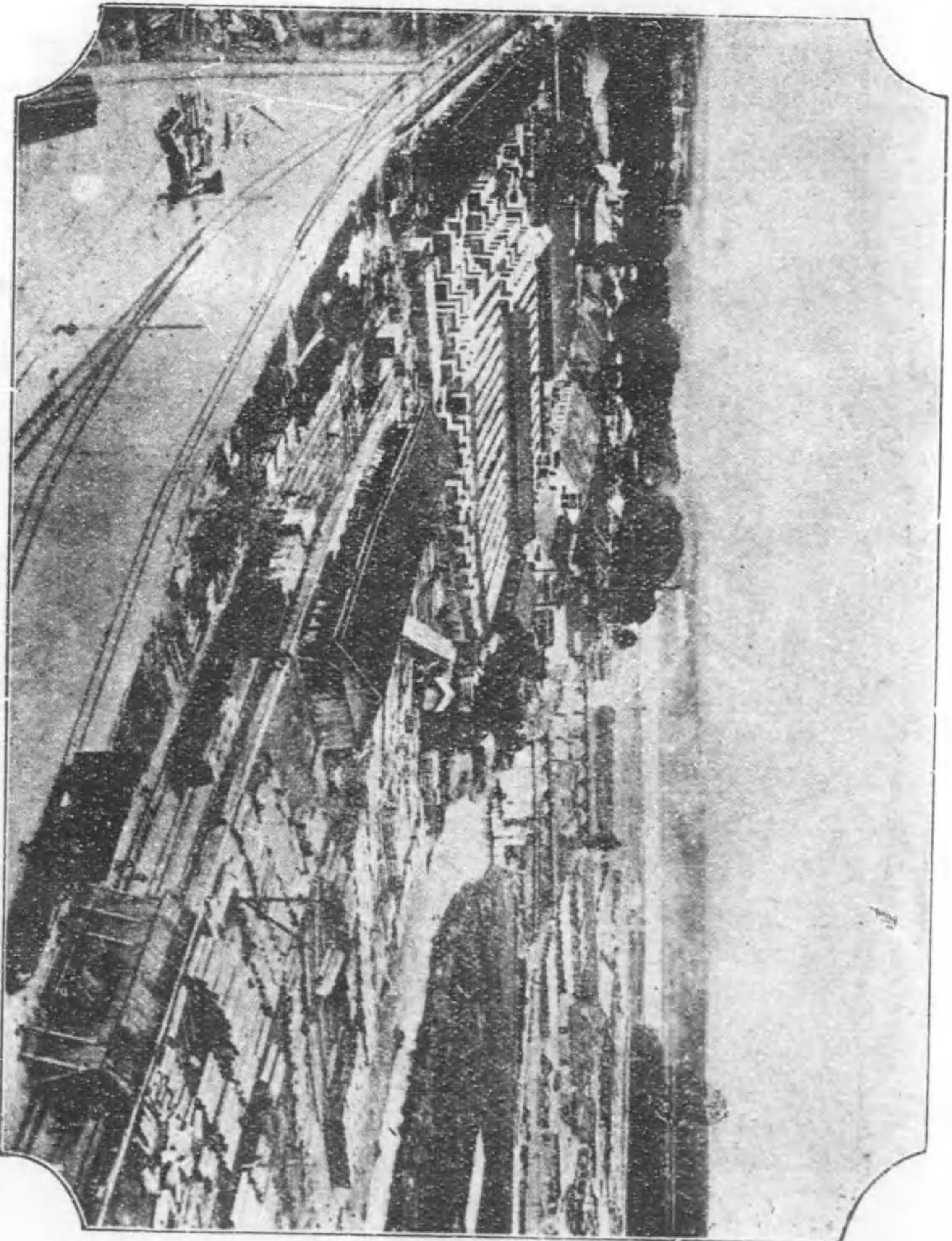
混凝土製品
各種陳列販賣

山王丸工場

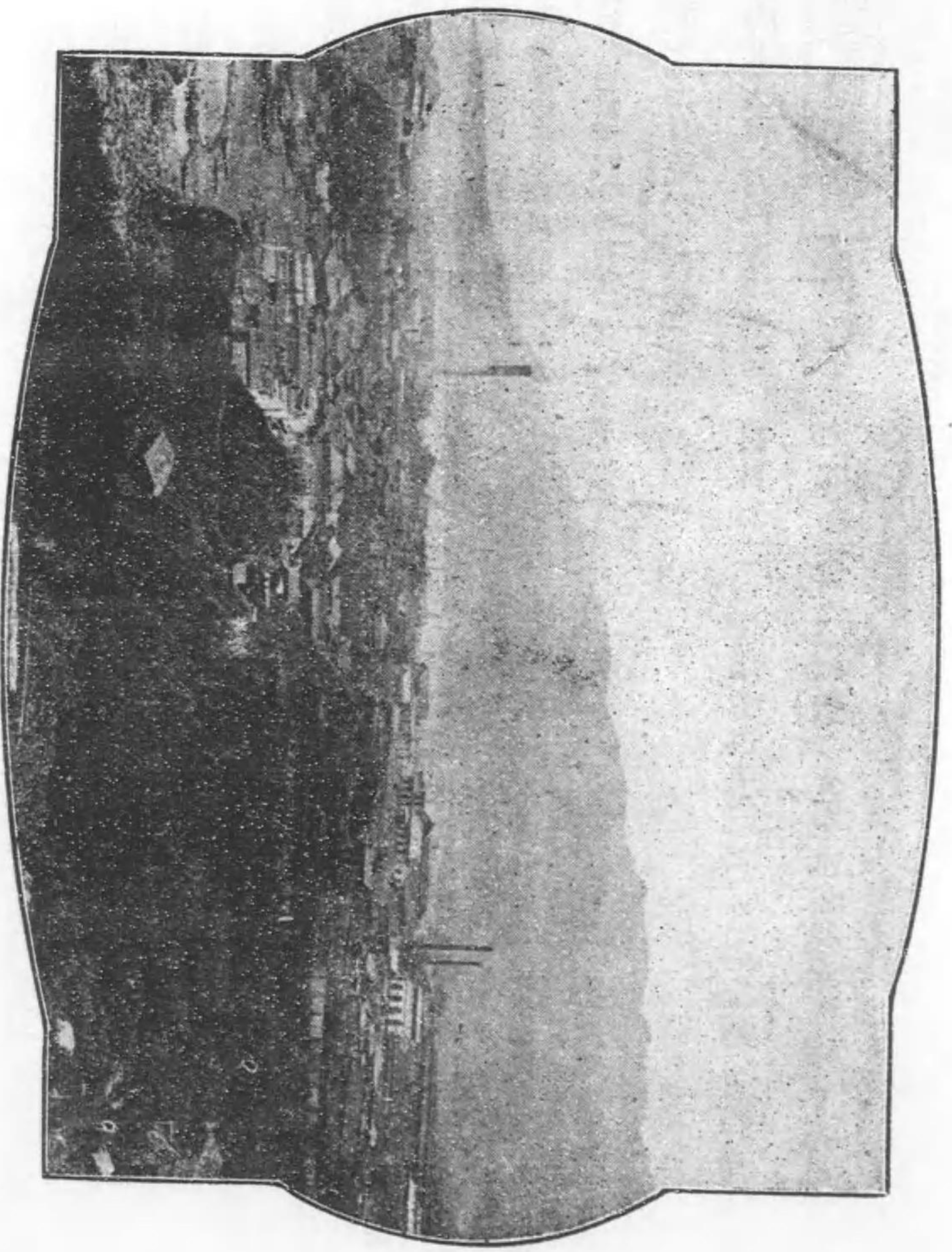
蛇文石人造石仕上ゲ
土木工事請負並ニ設計

能代港町大三坂下

畠齒科醫院



秋田木材株式會社構内全景



八盛鑛業所(能代線驛)

舊蹟

御巡幸御遺跡

明治十四年明治天皇には長くも東北御巡幸の砌り九月十二日午前七時大館御泊行在所を御發輦、當日は二ツ井町田口忠三郎(當主忠隆)氏の御泊行在所に御一泊翌十三日能代に向はせられた

▲明治天皇御遺蹟 御發輦、板輿に御召換、郭公坂を越へ玉ひ其風景の幽邃なるを開路の整理せるを嘉賞せられ後坂の名を賜はれり、此坂を下り右に折れ藤琴川に沿ひ、數百歩にして加護山製煉所あり(該所は阿仁鑛山の荒銅を精煉し含銀を分ち丁銅を製する所なり)御立寄在せらるへき筈の處、臨時御都合あるを以て、北白川二品親王、御代覽として之に臨ませらる、工部省官吏御立迎申上げ製煉の手續を御覽に供すと云ふ藤琴川架橋を過ぎ、御召換、龍車に駕し賜ひ、二ツ井村、御泊行在所へ御着(田口忠三郎自費新築たり、費金二千八百十七圓、生香魚三十尾を天覽に供す乃ち御買上げ内膳課に献す)御紋付三、金二百圓を賜ふ、御膳水料金一圓、御立退場金三圓、御守衛兵屯所、地方官詰所各二圓の御手宛あり

九月十三日小雨、午前七時御發輦、十五町許にして米白川渡場あり、兩岸の東西に於て御召換所を設く、已にして艤裝成り、御乗船(船の中央に玉座を設け其左右宮内卿輔以

下待從士官の席あり、船頭二人御座船の前後にあり楫を執る、他二船を以て御船を曳く舟子三十人皆白の單物股引を纏ふ、其形狀極めて謹懃なり、頃間にして前岸切石村に達す(供奉官員は數十艘の大艦を以て順次之を渡し少しの延滞なし)直に龍車に駕し賜ひ御小休所着御(佐藤半三郎宅新築にあらざれども二三年前の造營に係り之に加ふるに修飾して稍佳なり金百七十四圓余)此村に往昔より山鹽の井あり、其色透明、其味甘鹹、之を汲み及び熬煎して鹽となし天覽に供す、金三十五圓、白羽二重一匹を賜ひ、御膳水料厩騎兵休息所例の如く御手當あり、細雨或は晴れ或は降り、數日晴風の後なるを以て恰も好し塵埃を飛揚せしめざるが如し、御板輿に召換へ賜へり(烏坂大堤坂の險あるを以てなり)一里十八丁にして飛根村御小休所着御(山本庄司宅修膳費百三十圓)金三十圓晒布一匹を賜ひ、御膳水料以下例の如く御手當あり、是より龍車に駕し御發輦一里十八丁にして鶴形村御晝行在所着御(小林甚太郎宅新築にあらざれども修繕して稍佳なり、費金五百七十五圓余)御紋付三組木盃一組金五拾圓を賜ひ、御膳水料金五拾錢、騎兵休息所金貳圓つ、の御手當あり、御發輦一里三十丁許にして能代町御泊行在所着御(淳城學

校新築なり費金七千九百六十圓)此日朝より小雨なるも或は晴れ不定なりしが午後に至り全く雨となり、能代着御の頃は大雨となる、此處は縣内有數の都邑にして人民輻輳の地なるに御通輦に就ては津輕郡界の岩館八森邊の山間海邊の人民群集し、該市街を填塞したるに、此雨にて老弱男女、路傍に拜觀するもの、皆衣袂を濡したり、就中該町古來七夕星祭に出す處の大燈籠二つ外小燈籠(大なるは高さ五丈五尺と云ふ)を製し天覽に供し奉らんと設備せしに雨天にて紙破れ遂に行在所の側に着置、點燈運轉せず、遺憾の事なり、能代名産春慶塗(近時外國の褒賞を得て最も有名なり、石井權六、山内三九郎、大坂龜吉、中山松之助、大坂鶴吉、越後庄兵衛、石岡庄壽郎七名の製造合七十一品石岡氏最も多し、柳谷利兵衛、武田總右衛門、武田吉太郎、島田豊二郎四名の菓子館及米等)を陳列して天覽に供せり、又檜山士族多賀谷斐吉、後陽成院天皇震筆其他古物書七品又能代町西村莊右衛門、後深草天皇震筆、近衛關白の書十二枚、又天瀬川小玉時治、織田信雄配謫中の遺物等も天覽に供せり、又同町熊谷要外四名より祝歌の詠進あり、金七百圓を淳城學校に賜ひ、御膳水料金壹圓の御手當あり、九月十四日、大雨、之に加ふるに

東南の風強し、午前七時御發輦、一里十八丁にして外岡村の内字逆川御野立所（檜山町士族伊藤助則、吉岡庫吉等始め有志者自費新築せり費金四百八十五圓、此逆川は所謂金光寺野の中央にして輦路並木松の側に設け風景頗る佳なり）あり、此日風雨なくんば暫く龍車を駐めさせ賜ふべきに、風力樹枝を折り、路頭に横はらしむるに至る、是を以て車を下らせられず、少頃駐蹕、直ちに御發程となる、然れども有志者の篤志を嘉し賜ひ金一百五十圓を賜ひ、御膳水料金五拾錢、騎兵御厩課の休息所各金參圓宛の御手當ありたり、且檜山町民總代鈴木省民なるもの鑽石數品を同所に陳列せるを以て、其中より若干を御車内に捧げ奉り天覽あらせられ金拾圓を賜はる、其より二里許にして豊岡金田村御小休所着御（信太文治の宅新築にあらざれども修築して稍整たり、費金六百參拾七圓余）御紋付三組木盃一組、白羽二重一匹金百圓を賜ひ、御厩課騎兵休息所へ金參圓宛を賜ふ、此日暴風雨のため信太文治が庭中の樅、中間より折損せり幸にして家屋に掛らず御着輦前匆卒取片付たり、御發輦十六丁許にして森岡村御書行在所着御（島田武吉が宅修繕費金百八拾六圓余）御紋付三組木盃一組、金百圓を賜ふ、御膳水料金五拾錢の御手

當あり、能代より此地に至る暴風雨のため供奉員は皆衣袂を濡す、就中騎兵隊は最も辛苦せり、午後より少々雨細風穩なり、道路泥濘三尺、馬蹄車輪、皆其半を埋没せり（明治天皇御巡幸記録）

檜山館趾

機織驛の東方一里半、檜山町霧山城趾即ち是なり、舊藩時代は多賀谷三千石の領にして其の館を置く、即ち沿革史に曰く『慶長七年、佐竹氏遷封のとき秋田實季の臣大高相摸、檜山に居り、佐竹の家臣今宮攝津守之れを受取、小場式部大輔義成へ渡し、慶長十三年、小場氏比内一揆を平定せし功に依り、大館城へ移さる、多賀谷氏之に代り、元和六年城を破却（茶臼館、一名霧山）此城、康永より天正迄安東氏代々居る、天正の末、大高康澄守りしとき、攻られて火を掛けらる、又建永元丙寅年、安倍氏初て移り、代々之を繼ぐ云々元文五年池内益雄の記にあり、白坂高寛の記に、永祿中安東實季之を築くとあり、建永元年より慶長七年遷封まで三百八十年』

△南部文書 其方事、同名親類等、並檜山之城主以下、令同心、可上落之由、聞食候、路澤無異議之様、對越

後宰相、被仰遺候、猶羽柴加賀中將、淺野彈正少弼、可申候也八月二日、（朱印、豊臣秀吉）南部大膳大夫殿

▲秋田故戦城誌 安東太郎頼時なる者、自ら安倍將軍と稱す奥羽を押領す四男一女あり、長子は盲目、二男は安東太郎良宗、三男は厨川次郎貞任、四男は鳥海彌三郎宗任なり天喜五年九月源頼義將軍勅を奉す頼時を攻む頼時矢に中り死す、貞任力戰、頼義、義家軍を敗れたり、康平五年復征伐貞任を討ち、宗任を虜にす、後義家の臣となる、貞任か二男高里と云ふ、年三歳乳母之れを懷にして奥羽津輕へ走り藤崎に遁れ居る、年長して其邑を領す、其子太郎堯恒と云ふ、其子安東太郎と云ふ、正和年中に平の高時に背き楠正成の討手に降る、天弘中義貞に屬す、其子太郎貞季北畠顯家郷の息女を娶る、又秋田押領司秋田城介實季(安東太郎)は貞任か末裔安倍東太郎愛季の子なり、靈祖兼季は奥州津輕十三湊に住す、康永の初め足利尊氏より秋田比内三郡を賜り定季迄に百余年、山本郡檜山城に住居す、實季秋田郡土崎港の湊九郎友季か居城を攻抜きて檜山城より移り土崎港の城に住居す、檜山には弟忠次郎實泰を置きたり、實季關ヶ原の戰に不參、名代として兵卒を趣かしむる、故なきや慶長七年佐竹家遷封の際秋田家は常州赤戸に遷封、後奥州三春へ封さる、以て五萬石を賜ふ、秋田三郡は城之介を領す、建永元年より慶長七年遷封まで三百八十年間秋田を鎮護す

▲秋田古戦記 抑秋田三郡の領主は安倍の貞任が末孫下國舜季入道洞庭とて代々檜山霧山千丈か嶽の城主にて松前夷蘇か嶋までの旗頭たり其子城之介實季父か箕裘を繼て之を以て萬機の政を助け武を以て四方の亂を治玉へは西より東より北より南より以て服せずと云事なし

▲風土略記 檜山に館ありて、古城主は詳ならず、近代は一萬五千石、佐竹殿家士多賀谷將監殿之を領す、土

崎の港より檜山まで十三里ありて能代へは近し、今民間に流布する檜山といへる舞は、此所より出てたる田樂の番組とぞ

▲阿比山川道の記 此處はもと桐山の城といへる、名だゝる山城なりしを慶長の遷封後、こぼち給ひし跡、東のかたに高くみゆ、其ころよりして多賀谷居住する處なれば、それに従ふ與力の士あるは松野が組など多くて皆むらがり出むへたり(秋田侍從)

▲大日本地名辭書 今、茶臼山といふ、即、秋田安倍氏の故墟にして往時之を上國ともいひ、津輕の下國に對したり、檜山、或は日山につくる、又、此城を合浦館と號すと一書にいへり、合浦は津輕外濱の俗稱なるに此にも同名ありし歟

▲柞山志 安東五郎兼季は、津輕十三湊に住し、康永の始め、足利尊氏郷より、秋田比内三郡を賜はり、裔孫實季の頃には、此檜山に居城し、處々に要害を構へ境目支城へは門葉の家臣を籠置し、夷を守り民を治む、天文年中、土崎の湊九郎友季逆意、實季、湊城を攻拔き移り住み、その後、元和六年四月、檜山城破却す、今町の北西の方茶臼山といふ即是なり

▲永慶軍記 秋田城之介實季は、前代より檜山に城廓を築き所々に要害を構へ、山北小野寺が押として、島山勘十郎重氏を豊嶋の城に、五郎修季、海上の押として男鹿浦本に、九郎友季土崎港に居城、其近邊に八柳兵三郎、新庄三郎、北國路の末由利口の押也、幕下淺利兵部少輔頼則屬田に居住、米内澤に加茂常陸介、阿仁播磨

守、五城目内記、岡本の城に安藤備前守季村、馬場目の城主安藤五郎季宗、三浦の城主蒲村兵庫頭義豊、岩倉飯岡、佐々、上杉、堤等南部津輕の押也

織田信雄遺趾

鹿渡驛より南方約一里、天瀬川部落にある、天正年中豊臣秀吉のため謫流された織田信雄は侍臣濱田與右衛門と共に此の部落の小玉徳右衛門宅に假偶し地を卜して館を築く、僅か一年にして還洛した、館趾は國道を東に距る一丁足らず、現時畑地に變じてゐるが何れかの葉が必らず白色を帯ぶ不思議な柿の木あり、慶安元年戊子五月改正檢地帳に字古屋敷又同道の上云々と記載し俗にノブコ畠屋敷又は御屋敷とも稱し近年まで炉の跡と覺しき個處に灰を存したが今は其の形態を認めぬ、小玉某に信雄の遺物なるもの數点秘藏せり

▲秋田沿革史大成 同七月(天正十八年)織田信雄、信長の弟二位内大臣秀吉に反く色あるを以て義宣に預けらる、之れを太田城に監護幽居せしむ、雍髮して常冥と號す後羽州秋田家に流轉せらる

▲隨變紀程 史稱建久中藤原泰衡遺臣大川兼任、欲爲主復警聚兵七千、鎌倉出師來伐、過秋山大湯志賀渡、會水陷死者五千人、志賀鹿音相近、大湯即大湖也、天瀬川村有内大臣織田信雄謫居遺趾、亦關爪國、信雄以右府嗣

子、受制家奴、眞豚犬束、村南曰三倉鼻、崇爾鹽湖、湖圍二十五里、牡鹿嶋在其西、本山眞山寒風山、鼎峙爭雄、面東南平遠、萩浦稻田循水環遠達、其缺口一派注海、宛一幅畫也

本館城趾

八森、武田十左衛門本館村に館跡あり、國民名を知らず、武田氏の碑は同村本郷松源院に有りと、又瀧本三郎右衛門居る、勘ヶ由と云、百姓一揆を企て亡す、松源院武田の本主に大壇那萬昌院殿青山源信大居士と牌石ありと、又武田氏は甲州より來ると云ふ(秋田沿革史大成)

▲本館落城記 今を去る四百年の昔、永正二年の頃工藤小平祐定といふ野武士あり八森不動山の東北に住居しつるが盛衰榮枯の免れ難く遂に落没して只古趾のあれたるが存するのみ、是れ即ち今の本館里なりといふ、稍々下りて慶長の頃に至り土崎港一騎町に安藤太郎といふものあり其の二男秋田城之助は男鹿浦本村の西追腹といふ所にあり、又福浦村(檜山)の東霧山の城主は安藤太郎の伯父たり、南部大膳大夫殿より奥方を迎へたれば他粧免として彼の領分鹿角郡二萬石を附し送られたり、依て奥方の安全をもとめんとて小豆澤大日堂に安藤氏定紋繪付の燈籠二つを寄附せられたりといふ、されと諸行皆無情なる故にか、この城主は計らずも冥途に旅立たれけり、彼の奥方は痛くかなしませ涙ながらに此の地を後にしふるさまで指して歸られけり、されば安藤太郎は此の城を空しくあれしむるを思ひ其の家臣なる大高相模守を据えにけり、こゝに甲州武田信玄の一族にし

て其の没落後寄るべき所なく諸國武者修行として福浦村に來りければ霧山の城主大高相模守は之を召し其の名を聞けば武田重左衛門といふ、四方八方の話より意氣相投じて舊友の如くなりけり、此に於て相模守のいひけるは我が領内八森さいふ所に古き館あり若し幸に此所に直り彼の津輕の境口を守り併て野武士等を鎮め給はじ吾れこれを取計らんと申しければ重左衛門大に喜び幾重にも武士道を立てらるべきやう取計らひかしと嘆願せり、されば相模守は重左衛門の系統の最も正しく彼の海道に於て威を四海に振ひたる信玄公の一族なれば之れを具して土崎なる秋田城之介に申されしかば城之介も喜び能き様計らるべしと答へければ武田は本館の地に罷り越して柵を構へ近村より知行を取り立て館を守られけり、其の家臣に長田三郎、高田四郎の二人あり此の人々は民の動靜をさぐらんと村に下りて住居しありけり、百姓共は武田の威風に恐れ所々の野武士等は密かに逃れ去るものさへありき

さて重左衛門の嫡子に半三郎と申すものあり弓矢とりて名の知れたる人なり、大高相模守其の爲人を知り己が娘を奥方に差向け、り、其の弟に龜千代、鶴千代の二人あり慶長七年我が藩祖佐竹義宣公故ありて常陸の國より出羽に御國替となりけるととき英名の君なれば領内の知行を正しく知らんきて下々の城主にその書き上げを命じけり、秋田城之介も徒下にその命を下しけり、此の地の百姓共は之れをき、武田殿に申されけるは余り正しく書き上げ申されては百姓共の迷惑なれば從來のまゝにせられたしとありければ武田殿は之れを相模守に聞き合せけり、相模守は不正の書き上げにては後々のため宜しからず必ず有りのまゝ書き上げよと申越されければ

殿は暫く控へて百姓共に答へざりき

頃は慶長十年八月十五日空はいとよく晴れ渡り月は澄みて鏡の如し、叢にしだく虫の聲もおもしろく澄み渡る月に和してまたあはれなり、十五夜は月の祭りとして百姓共は様々の作物早稲團子手作酒や葡萄あけびなど数多香燈明に取りそなへ酒呑み歌ふて騒きのしり樂みありけり、こゝに濱田里の長なる六右衛門等も月まつりてまゝのしりありけるが六右衛門のいひけるは今年の耕作は大かたにしたれども殿様の仰の通り一々委しく書き上げられては村中甚だ迷惑なり、故に從來のまゝにせられよと武田殿へ度々願ひ上げたれど今に何の沙汰もなし、これいよく百姓を苦むるものなり、彼を殺せば村中貧乏のもの一人も出てすと申せば隣の喜六も口を揃へていふ、皆々も之れに同じて此に悪事を企てけり

翌十六日密かに近村の狡猾者共と語り合せ數村徒黨して事を一舉に果さんよ一番に竹生の勘解由二番に畑谷の須原兵助三番に深馬内浪人侍其の外百姓百二十三人相結び十八日の丑の刻貝を合圖に一所に集るべしと堅く約束したりけり、やがて十八日の約束の日さなりぬれば彼のもの共は相計り六右衛門の宅にて觀音講をつとめ武田殿の家來なる長田五郎、高間四郎の二人に使を遣して招きけるか二人も日來のつれなさに參りけり、然るに此夜は殊の外の待遇にて馳走し常に過ぎたれば快く呑み食ひし玉ひ既に倒れて眠に就きける、夢は何所を驅けつらん、彼の六右衛門は之れを見るや今こそ望を果てんと手拍ち喜びかれて設けし隣村の若もの二三十人を招き表裏口四方より込み入り二人の首をとり之れを田の畔なる道端に埋め其の指し居たる大小は六右衛門自ら

己がものとし時の至るを待ちつゝあり、既にして夜は更け嵐も峯の松が枝にひゞきいと物凄き丑の刻になりたれば遙か隣村に貝吹く音聞えけり、之れを聞くより東西南北互に吹き合せて既に打入りの時となりたれば皆々蓑笠を着け、はゞきなどに身を堅め手に手に松明をさり鯨波をあけて征め寄せけり

此の時武田殿は中風に侵かされ床の起き伏も自由ならず、然れども將は將たるの氣材あり押寄せの物音を聞くや、にはかに妻を呼びよせ彼の物音はたゞ事ならず定めし彼の百姓共は願上げの不屈を遺恨に思ひて我が領へ押し寄せ來つるなれさ云ひければ子の半三郎直様樓にと登り見れば百姓の大勢果して星の如く松明をつけ鯨波を擧げてぞ攻寄せ來りける、重左衛門これを知りより持佛堂へ摩り寄り、そばなる脇差にて心靜かに腹掻き切り息今に切れんとする所に嫡子半三郎馳せ來り噫々かなしいかな父上、暇乞ひ申さん、弟共は湯澤村の與治助に打添へて避けしめたれば案じ給へ我も後よりお供申さん、然れども百姓如何程寄せ來ればとて如何なることのあらん、余すはせじと之れを聞くより父重左衛門は息絶えにける

鶴形古城趾

釣方村、古城數所あり、花立には高橋左近、比丘尼には赤坂左太夫といひ、芹澤館、高館、赤館は其主をつたへず(郡邑記)能代の東方、機織驛より國道を辿り扇淵村を経て約一里餘にして鶴形村あり、米代川の南岸に面し古書に鶴瀉、釣方など、記載し古城趾あれども文献の徵すべきものなし

▲南谿東遊記 秋田の北、既に津輕に近き所に鶴形、飛根などいふ村あり、山の姿川の流れ、頗要害の地形なり、山甚高からずして、或は川を前に受け、或は兩山相對し、或は數里一望に見はらし、すべて其山の上甚平にして、古城の跡嚴然と備れり、然れども他所の城跡に異りて地面甚擴大にして十町二十町に連れり、或は、中に一山高く、四面は山の姿、堤のことくめくれる有り、或は、山連り屈曲して、所々に通路の道を開けるも有り、山は何れも頂上平にして、人作にて山を引ならしたるものなり、天然の山の姿にはあらず、此のあたりにて、何人の城跡にや、尋るに、知るものなし、又古書傳記にも、かく廣大の城廓を構へ住たる人を聞かず、上古の世蠻夷の住たる時、格別の豪傑ありてかくのことき事をなせしや、いぶかしき事の限りなり、博物の人に見せなば考ふる所もあらんかし

鹽田の跡

能代港町より南秋田郡宮澤部落に至る約七里の海岸は今でない廣々とした砂濱である、其の昔、村井久右衛門、渡邊太郎右衛門、錢谷正藏、原田五右衛門、金子兵左衛門の五家で此の海岸に未だ松を植付けなかつた頃は想像以上の廣い砂濱であつたに相違ない、濱口村の釜谷部落は大口部落の金子兵左衛門が此の砂濱に眼を着け天明二年鹽釜を忠進し加賀國より職人を雇へ入れ享和、文政年間數十町歩の鹽田を開き鹽の製造を行つた處である、それがため五代目、六代目、七代目兵左衛門が明和年中

から植林した松は過半以上伐り盡したので鹽の製造を中止し天保元年に此の伐採跡に再び補植を行ふた、一方部落は先きの職人を頼りて加賀國其の他より移住し累次戸口を増し後住民は漁業を營み今日の如き釜谷部落を形成するに至つた、又た淺内濱は平川家にて鹽田を經營した跡であると云ふ

▲郡邑記 大口村の支郷釜谷村は天和年中より金子兵左衛門と云ふ者、鹽燒釜忠進して鹽を煎するより人移り居す、鹽よく村の産とす、後燒木不足して今止む、夫より漁人となる

▲山本郡政秘録 山本郡淺内村原田五右衛門、曾祖父五右衛門砂留勤勞に對し生涯二人御扶持被下祖父代に至り一人御扶持御引上殘一人御扶持被下云々親五右衛門代又々自分物入を以て砂留全く成就二百石余の場處御安堵地に相成尙又自分物入にて杉苗木十萬本、郡方へ差上又、釜屋村鹽方備へには調錢三百貫文松釜木三百釜爲宜加差上之奇特の至りに付格別の儀を以て爲御賞生涯の右御扶持引上永二人御扶持被下候、文政十四年六月

▲秋田の水産 本縣砂防林植付けの功勞者兵左衛門が廣々とした海岸一帶の砂原に眼を着け天明二年の昔、鹽釜を忠進し加賀の國より職人を雇入れ享和、文政年間數十町歩の鹽田を開き鹽の製造せし事があつた、釜谷部落はその遺蹟であり、今となつては縣郡としても誰一人此の史實を知つて居る者もなければ日本海の一孤村に天明の昔から鹽製造を行つたとは思はれまい

野代營趾

能代今、能代港町といひ、人口一萬二千、米代川の海門、南岸の大邑とす、舊野代に作り、古書淳代に同じ、邑南の沙丘を般若山といふ、八幡神を祭る淳代の名、早く齊明天皇四年に見ゆ、即ち『越國守阿倍比羅夫伐蝦夷降之、即定淳代郡領、饗賜之』とあり、寶龜二年紀に『渤海國使壹萬福等、駕船十七隻、著出羽國賊地野代湊』とあり、元慶二年紀に『四月、賊徒彌熾、不能討平、且差六百人兵、守彼隘口野代營、比至燒山、有賊一千餘人、逸出官軍之後、殺略五百餘人、七月、藤原保則到國、率上野國見到兵六百餘、屯秋田河南、拒賊於河北、又秋田城下賊地者、上津野、火内、相淵、野代、河北、腋本、方口、大河』云々とも載す、營とは兵屯にして、當時秋田を城營といへば、野代にも寨柵の在りしなり、其遺址明徴なし、此地、流沙洪波の變、歷世にこれありて、水陸の江陵沿革多し(大日本地名辭書)

▲代邑見聞錄 野代は往古よりの港にや續日本紀曰光仁天皇寶龜二年五月壬午渤海國使者壹萬福等三百二十五人駕船十隻出羽國賊地着野代港と有り夫より以前齊明天皇四年五年齋田淳代亦飽田淳代と日本書紀に見えたり共野代と號する事初て續日本紀に見えたり

▲秋田縣勢振興論 能代港は古來より有名の港である、齊明天皇紀に齋田淳代、續日本紀に野代とある、又光仁天皇の寶龜二年渤海の使者三百二十五人十隻の船にて乗り出羽國、野代に着すとある、天正年代は秋田城之介の臣大高傳右衛門を城代とし慶長の始め大窪三河守光久奉行であつた、佐竹遷封後能代奉行を置いて之れを統治させた、元祿七甲戌の大地震より能代と改めたと舊紀にある

▲齊明紀四年 夏四月阿倍臣(關名)卒船師一百八十艘、伐蝦夷、齋田淳代二郡蝦夷望怖乞降、於是勅軍陳船於齋田浦、齋田蝦夷恩荷進而誓曰、不爲官軍故持弓矢、但奴等性食肉故持、若爲官軍以儲弓矢、齋田浦神知矣、將清白心仕官朝矣、仍授恩荷以上乙上、定淳代津輕二郡々領、遂於有間濱、召聚渡鳴蝦夷等、大饗而歸、秋七月、蝦夷二百余詣關朝獻、饗賜贈給、有加於常、仍授柵養蝦夷二人位一階、淳代郡大領沙尼具那小乙下(或云所授位二階使檢戶口)少領宇婆左建武、勇健二人位一階、別賜沙尼具那等鎗旗二十頭鼓二面弓矢二具鎧二領、授津輕郡大領馬武大乙上、少領青森小乙下、勇健者二人位一階、別賜馬武等鎗旗二十頭鼓二面弓矢二具鎧二領、授郡岐沙羅柵造(關名)位二階、判官位一階、授淳足柵造大伴君稻積小乙下、又詔淳代郡大領沙奈具那檢覈夷戶口與虜戶口

鯉罐詰
小鯉節 製造卸販賣

淺内村漁業組合

山本郡淺内村役場内

秋田木材通信

牛丸兵衛

秋田縣能代港町

◎◎創立——明治十二年
◎資本金——百六拾萬圓

能代港町萬町二十三番地



株式會社 第四六銀行能代支店

電話二三八番

一二ツ井支店

電話九番

◎一般銀行業務は確實懇切に御取扱申候

能代港町本町

荒物雜貨
化粧品
煙草

淡路商店

(電話 三六六番)

大福茶發賣元

秋田名産樺細工
手藝材料

佐々

木茶舖

(電話 二三〇番)
能代港町島町

學校用品 日沼商店

精米業 日沼志郎

山本郡八森村字茂浦

文房具、技藝材料
能代高等女學校指定毛筆

能代高等女學校前

豐文堂 越後商店

木材板類
建築材料
機械製木羽

商 納谷材木店

(電話 百二十七番)

誠實勉強

秋田縣能代港町富町九十六番地

土木建築請負業

青木清吉

奥羽線機織驛前

土木建築

請負業

加川運平

秋田縣山本郡鶉川村

支店

土横大新土角

崎手館屋館箱
(電話)

一八五七一
〇二五番番番番番

神宮寺
毛馬内莊川曲

(電話七四七三
一五五七番番番番)

六長小花牛

郷野坂輪
(電話三三九番)

三三六一六三九
四三五九番番番番



株式會社

秋田銀行能代支店

(電話五番振替貯金口座仙台二九一七番)

同二ツ井出張所

能代線(秋田縣)八森驛前

內國通運株式會社取引店



菊地運送店

材木商

店主

菊地常藏

電略(〇ツ)

御料理

萬

歲

屋

能代港町出戸町

能代港町新柳町

御料理

金

龍

亭

南部特産

桑茶秋田縣一手販賣元

桑茶は古來より中風、神經痛、胃腸病等に特効あり
健康体の方には血液を淨化し記憶力を増し正氣を補
ふ長壽の妙薬と傳へられてゐます

旅館

納

谷

納谷源之助

山本郡八森村中濱
(能代線椿驛前)

秋田縣能代線椿驛前

八盛鑛山
物品供給所

山内藤吉商店

同中濱

山内製材所

同中濱

山内精米所

樓上の眺望雄大にして雄島の奇勝手にする
が如く、附近の沿岸風光全たく天下に絶す

秋田縣能代線椿驛前

御料理

嬉

し

の

雄島食

中

村堂

鮑及び新鮮なる魚類の
即席お料理に應じます

洋食

ボストンバー

能代港町出戸町

(電話 二二六番)

出前迅速

東生そば ボストンバー支店

大正館 向へ

ピクトリヤ 各種 活田 秋田 活田 各種 並二種 精米 機機

千里號自轉車、佐々木タイヤ

佐々木自轉車店

(電話 一五七番) 能代港町大町一七

御料理

花

川

能代線 椿驛前

鮑、魚類の即席御料理と 美人の御酌は花川に……

能代線 椿驛前

洋食

精

洋

軒

有限責任

八森信用組合

組合長 日沼 勇太郎

山本郡八森村字茂浦
(能代線椿驛ヨリ二丁)

懇切勉強

な

奈良旅館

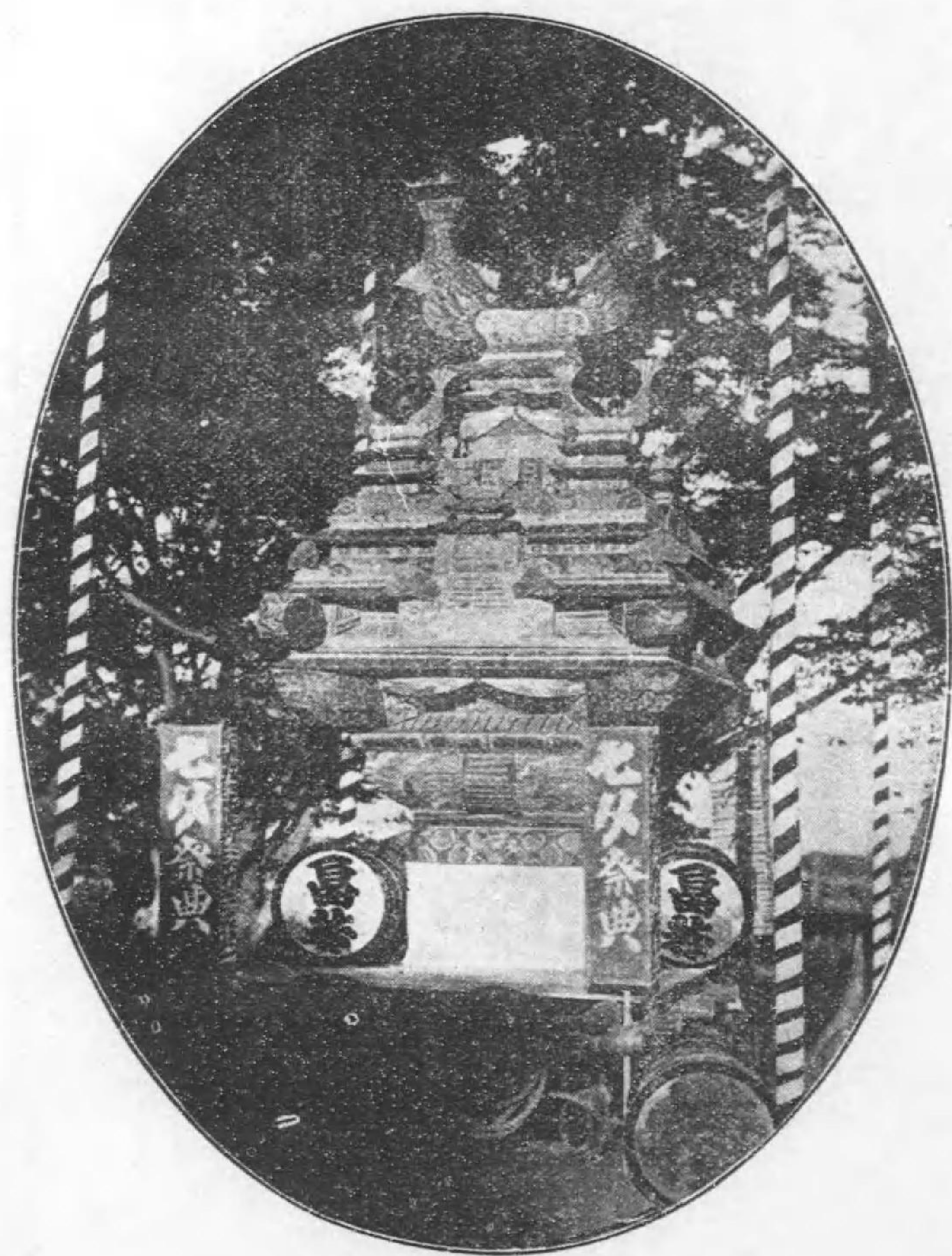
館主 奈良力藏

御待合

折詰宴会
迅速仕出

奈良食堂

秋田縣二ツ井驛前



龍燈夕七物名代能るたり賜を覽台

椿驛八盛海岸

清潔 勉 八 盛 ホ テ ル

日本海上遙カニ男鹿ノ島ヲ眺メ鳥海ノ白峰
ヲ雲霞ノ間ニ望ム
館後ノ奇岩怪石賞スベク波靜カニシテ海水
浴ニ適ス



（内境社神幡八町港代能）藤代神



園梨の代能



白雲寺とてある梨園多しといふ

名物

七夕燈籠

能代港町行事七夕燈籠は陰曆七月六日の夜に寫眞の如き七夕燈籠を曳出すことは古來から能代の行事の一つであります、その由來に就ては文書の徵すべきものも存しません、坂上田村麿東征の時夷賊を平定し妖氣を攘ふた事に淵源すと口碑に傳へて居ります之に類似した津輕地方の『ネブタ』と稱する七夕行事も起源を同うしたものと思はれます、能代に於ける七夕燈籠の行事もいろ／＼變遷したが最近まで行はれてゐる習慣では一郷内から當番町及加勢町と言ふのが定められ當番町から寫眞の如き城型の大燈籠を引出し加勢町からは他の種々の型のものを引出し田角燈籠、提灯、笛、大鼓等も練り出て、その列數丁に涉り壯觀を極めこの一夜は不夜城の有様を呈します、他に有志七夕と稱せらる、物もあつて之は陰曆の七月に入れば一日の晩から五日まで陸續として種々の型、種々の様式の燈籠を曳出しますが祭典の行事とは認められて居りません七日の晩には役七夕即ち當番町の城型燈籠の天主なる鯨鉾を能代川へ流すのが大切

な行事とされる之れを『ネブリ流し』と俗稱されます、牽牛織女の二星を祭るのであらうと思ふ、或はこの夜に燈籠流しをした習慣が先づ行はれ、燈籠を曳いて町を巡る前夜の習慣が後に生じたではないかと、とも思はれます、七夕祭は能代に於ける最も興味ある行事で青年の血を湧かせ元氣を發揚するのも此時である、而して古典的な格式習慣と上下協睦秩序整々の風は今猶ほ尊重され保存されて居ります、近年は電信、電話線に空中を遮られ往時の如き五丈、六丈の大きな物を巡回せしむることが出来ないから漸次規模を小さくしたが猶ほ地方特有の行事として郷人の他に誇るところである（能代港町皇太子殿下『今上陛下』行啓書數）

▲御巡幸（明治大帝）並に行啓能代町々史 古來七夕星祭に出す所の大燈籠二ツ外、小燈籠（大なるは高さ五丈五尺と云ふ）を製し天覽に供し奉らん設備せしに雨天にて紙破れ遂に行在所の傍に差置点燈運轉せず遺憾の事なり

燈籠は以上の如く長くも明治十四年九月十三日明治大帝御巡幸の砌り天覽に供した外、明治四十一年九月二十二日大正天皇及び大正十四年十月十五日今上陛下の未だ皇太子に

あらせられたる際、又大正十年八月五日秩父、高松兩皇子殿下行啓の御時台覽にそない奉つたのである

▲鳥城志 ネブタは倭武多とも書く、ネブタは張子の如く竹木を組み骨と爲し紙を貼りて人物其他の形狀を拵へ繪具にて彩色を加へ内部空虚の處に蠟燭を点し夜間之を持ち歩行くものにて大なるものは數人にて之を昇き若くは車台の上に載せて曳きまわるあり又扇燈籠さて木を扇形に組み兩面に紙を貼り書畫を書けるもあり舊七月一日より六日まで連夜笛、大鼓にて囃立て隊列を爲して市中を練り廻り七日には川に持ち行き流すを例とす蓋し七夕祭をも意味せるものなるべくネブタに書く文字は天の川、雲漢、銀河、鵲橋等にして必ず七月七日に終る、或は曰ふ往昔坂上田村麿將軍東夷征討の際、斯くの如きものを作り蝦夷の遁竄せるものを誘ひ出して勦滅せる其の遺風なりと弘前に於けるネブタは士氣を鼓舞する餘興なりしも往々争鬪を惹起し死傷者を出すこと珍しからざりし近年電信、電燈等の線架せらるゝに至り總てネブタは小形となり年を遠ふて衰微せり津輕地方特有の遺物としてその技巧及点燈の美觀は他に於て見られざるものなれば弘前及青森に於て高貴の台覽に供せることあり

▲三千里 七夕の祭は弘前のネブタに次で賑はうさうな、普通には七夕燈籠というて、御殿作りの丈余もある大きな燈籠を作つて町を練りあるく、大きなものなるさ中へ蠟燭が千本もともるといふ、この七夕祭の時、あ

る一町内で歳が二十近くなつた多少名家の長男又は主人を、若い者頭といふものに推選する事がある、固より町内の古老や其他の相談で成り立つので、誰れでもよいといふのではない其間なく、やかましい理屈のあるものぢやさうな、愈々本人も承諾し、古老も町内も納得する事、若い者頭になる披露日として大散財をする、それを『親しみ』といふ、親しみに二通りあつて、一は町内への附け届として金包みを贈り、他は同僚の若い者頭(一町内に五六人乃至七八人あり)を遊廓に連れて往つて馳走をする、其時程公々然天下晴れて登樓することはないのである、五工、天風、古瓢、秋月など、いふ俳人達は、皆この若い者頭の鏘々たるものである(碧梧桐)

能代春慶

秋田音頭の所謂、秋田名物の一つである能代春慶塗は獨り秋田の名物ばかりでなく其の色澤の淡黄にして木質の透明且つ優雅なる彼の飛騨春慶の遠く比肩すべきでない、全く春慶塗としては日本に冠たるもので製法の念入り又た驚くの外なし、材料の檜は三年以上も陰乾しにして昔は細塵の点汚を忌み船を海上に浮べ其の中に塗つたとの話もある、此の点から云つても先づ日本塗工界の名物として他に遜色はあ
るまい

▲工業志料 春慶塗は後龜山天皇の朝、堺の漆工春慶の創むる所にして其製法は素地に髹塗を塗りて之を磨き

時として鐵丹、雌黄、柿澁等にて着色したる後、油漆を塗るものとす、所謂堺春慶なるもの即ち是なり、飛騨春慶は寛永年間飛騨國守の子金森宗和が堺の漆工を聘して創製せしめたるものにして能く批き目を顯はしたるより批目細工とも呼べり、能代春慶は羽後國能代港に産し其起源詳ならず或は云ふ靈元天皇の朝飛騨工人山内三九郎なるもの此地に來りて之を創むと

▲東茨城郡誌 粟野塗物は四百余年の昔延徳元年に稻川山城守源義明の發明せしものにして之をその子大郎左衛門昌忠に傳ふ、昌忠の子源内義忠、佐竹氏の支流大山因幡守に仕へ茨城縣東茨城郡朴村大字粟(舊茨城郡粟野村)に於て塗物の業を創む、是れ即ち本場粟野塗の元祖なり粟野村に於ては義忠の子太市郎昌義、その子政市郎昌重、其子昌三郎篤好、其子忠一郎義昌相繼きてその業を經營し義昌の子昌英に至り祖先義忠の遺せし記録により深く之が研究をなし其技愈々巧妙を極め名聲大に揚る、元祿十二年藩主水戸義公紀州本場より春慶塗の名工を招き水戸神崎村に於て昌英の子與兵衛正義を競技せしめしに正義の妙技には流石紀州の名工も遠く及ばざりし、茲に於て義公は紀州塗を排し粟野塗を用ゐ、正義に指物塗物師御用達を命ぜられたり、爾後伊三郎昌光、忠四郎義隆、忠吾篤昌、忠吾昌壽累代藩の御用を命ぜられ藩に於ても大に之を奨励せられしかば販路益々擴張し盛名天下に洽きに至れり、然るに維新後その業漸々衰退し徒らに能代塗の名のみ世に高く本場粟野塗は竟に世人に忘却せられんとする状態に陥りぬ

▲留易備考 羽後の能代塗は、延寶の頃飛騨の漆工山打三九郎、能代に來り始めて之を造る、その色淡黄にて透

明、人之能代春慶と曰ふ、飛驒春慶と共に春慶ゆりの冠たるものなり、その之をぬる細塵の點汚を忌む、工人舟を海に泛べて之をぬる、製造する器具は棚、廣蓋、重箱、折敷等なり

▲石岡家古文書 夫春慶の文字は年の始めを賀するにあたりて目出度ゆりなれば蓬萊を積む三峯をはじめとし歳暮つかひの田作をのする擱にいたるまで此のゆりなくては叶ふまじあるか中にも能代春慶は日本一流にして世に芳名高し是全く庄壽郎あればなりこたび神田橋一位様より御書棚ならび御印籠の御註文を蒙りたるは家の面目その身の規模いさありがたき事ならずやさればその圖をのこして子孫に傳ふべし猶ほも向々その業をほげみその職をおこたる事なかれと一幅に筆を取り七福人の數に加へ祝しはべりて、年々齋花入述「鶴も羽をのこるに廣く千代かけてよろじをへぬる庄壽老人」

八森ハタハタ

八森名物、鮎は秋田音頭にも唄はれてゐるが如く既に縣内に喧傳される處であり、初冬の候に入れば一時も早く其味の淡白にして高雅なるものに親まんとするのである、秋田では海邊の人も、山邊の人も鮎の聲を聞けば舌鼓を鳴らして食指を動かし、富たるも貧しきも又た、ごんなに價の高からうが、そんなことには頓着なく必ず走りを買ふて食膳を賑やかさねばやまないのである、即ち鮎を食はない者は其の年を越してはならぬと云つた風に焼きもの、吸ひものから壽しなど最も賞味し、此の壽し

はお正月になくはならぬものとされてゐる、八森、岩館兩村は單に鮎を以つて名あるばかりでなく、鰻、鯨等は古來より多く漁獲し、近時又たイカ、海鼠の類産する

▲隨變紀程 羽後帶河瀬海、多産魚介、其漁場推山本郡八森岩館、及秋田郡船川北浦爲最、其魚鰻鮎鯨居多、兩郡所獲、歲得金十五六万圓、而由利河邊二郡亦次之、八森産鯨魚最多、其地瀬海、居民六百戸、歲製鰻鯨及鯨油鯨粕一萬四五千石其值不下八九萬圓、鮎魚他州所無、故又稱秋田魚

▲秋田沿革史大成 鮎は介川東馬氏文政の頃の人、勘定奉行を奉職中松前より鮎の孕みたるを移し、之を岩館邊海に散布せしと、後同濱にて漁せしも追々繁殖し嘉永年間岩館にて初て鮎を漁し、後男鹿の邊にて漁し、爾來大に漁法を改良し、現時藩内の需用に充ち實に其宏益を見るに至る其前は松前より鹽漬鮎輸入し其鹽辛く大なるもの稱へて大板鮎と呼ぶ、然れ共安政の後、前項の如く男鹿邊より八森海岸迄大に漁業を盛んならしむるに方り松前の輸入を絶ちに至る、而して漁法を改良し食料の外は干蝦又は鮎粕をなし肥料に充て他藩府縣に輸出せり元々松前宗谷邊より頗る鮎の鹽漬せるを航送す上等のものを板場と唱ふ、春夏の候輸入す現時は本縣より他に輸送するに至は前項の如し

▲産業事蹟 秋田特産乾鮎、往昔は製造の方法を知らず、ただ一二郡の生食に供するに過ぎざりしを以て、多漁の際は空く網引を止めて捕獲せざりしが、天保年中より、乾製するの便を得て、其販路大に擴り、毎年、能

代、土崎の兩地より諸國へ輸出す

▲秋田沿革史大成 舊藩主水戸城主たりし頃は常州にて漁せしに又義宣公秋田遷封の後秋田男鹿磯邊にて漁せしと云ふ因て俗に秋田魚、佐竹魚と云ふ、寛政の頃より大に漁獵又肥料となしを發明せしは土崎湊御藏町森太治右衛門なるもの勘考し上方邊の肥料は魚類の干蝦なるを見て鱒魚の大漁の場合藩内各町村食料に賣買せし餘分を雪下さなし後寒中之を小繩に申し之を掛干し而して他國に賣出し肥料にせんことを藩に注進して大に漁師の利益を得せしむ

檜山納豆と茶

秋田音頭の所謂『ヤアートセ(掛け聲)秋田名物八森ハタ／＼、男鹿では男鹿ブリコ、ソレ／＼(間調子)、能代春慶檜山納豆、大館曲ワツバ、キタカサツサ(間調子)ドン(大鼓)』は秋田の津々浦々、どこに行つても聞かせられる唄で囃の如きも笛、大鼓、三味などを用へ之れ等に相和しなから紅裙連の踊り歩む様は随分と景氣のよいものである、抑も此の唄の文句に謳はれてゐる、檜山納豆は天明年中加藤新太郎なる者の製法にして普通の納豆は乾燥した場合、糸を引くことないが、檜山納豆だけはツトの儘、微温湯に入れ、ば再び糸を引き豆も固く小粒であるだけ腐敗も遅く一ヶ月は有

に持つてゐたと云ふ、新太郎の家は元祖なれども其の後九島又四郎、九島長七の兩戸出來たので愈々檜山納豆の名聲縣下にひろがるやうになつたが新太郎は明治初年、長七は同十七八年頃廢業し今は又四郎一戸となり製造至つて振はず青森縣製造のものが能代、秋田方面に檜山納豆のレットルを貼用されてゐる状態である

檜山茶は嘉永年中、多賀谷家の臣石川官太夫京都より茶苗を持ち來り檜山の字霧山下なる茶園に植付けたのに遡源を發し其の家臣全般に奨勵し二百餘戸の家臣と云ふ家臣は全部自分の畑地に植付けたのである、當時其の反別二十町歩に及び郡内各方面に賣出してゐた明治維新後は士族の内でも之れを香負ひ能代に賣り歩いてゐた程である、現在は年産只つた二百斤前後のもので檜山一町の自給自足さいとれて居らず、遠からずして其の跡を絶ちものと見らるゝが製造さへすれば養蠶より収入の点に於て有利であると云ふ殊に一番摘みのものは下りものと殆んど異なることなく香氣高きと風味頗る佳いので知られてゐる

白魚

八郎湖及び米代川河口の名産である白魚は味淡白にして値の廉な

るを以て知られ生作り最も賞味すべく一般の嗜好に適す、近年煮干にして輸出盛んである、昔上方の人來り能代の飲食店にて喫飯を求む、老婆即ち白魚の生作りと貝焼（鍋料理）を提供せしかば彼の客、食後金壹圓を置き徨徨として立つ去る、老婆驚いて釣錢を渡すべく聲かけすれば客は益々早や足にて逃げ失せぬ老婆遂に追ひ着いて其の理由を聞くに、江戸にては數尾數錢と云ふ高價な白魚を山盛り食つたのでは目玉の抜く程請求されることを恐れ斯くは壹圓を置き駆け出したのであると、老婆呵々として曰ふ、此の地は山程召し上つた處で十錢足らず、こんなに多くの金を貰つたのでは申し譯けないからとて釣錢を渡す、このことが抑も諸國に傳はり會つて上方より遙々食道樂の士、八郎湖の白魚を風味すべく來り遊ぶもの少なくなかつた、尙ほ八郎湖の名産として鮒、公魚、海老、スズミ貝を始め魚族豊富にして漁撈の道又大に開けてゐる、特に紹介したいものに湖中一帶に叢生してゐる方言モク（藻）は沿岸農民に取つて唯一の堆肥原料となり貴重なるものである且つ近來綿の代用として布團に用ふることが普及されて來た、此の外需用の途各方面に宣傳されつゝ、あれば將來、縣外に輸出されること決して遠くではあるま

い

△秋田沿革史大成 白魚發生の源因は佐竹義隆侯の當時家老梅津與左衛門（忠雄）萬治二年四月中より延寶元年十二月まで在職十五年而も幼主の傳役として江戸に在ること久し然るに東都にて賞美せる白魚なるもの、産地川面等の實況を目撃するに八郎湯の咽喉船越川に彷彿たり若し白魚を殖産するを得ば將來大に利益するあらん、と切に其の移植方を考案する多年而も該魚の近邦にあるなし、又江戸秋田距離百四十餘里活魚を以て之を移す能はず、深く之を考へ孕める白魚を干したらんには數月を経るも腐敗の恐れなく必らず保存すべきと認め孕卵發生の期に際し之を湖中に放たば孕卵發生せんと信じ藩主に事理を言上す藩主も大に之を賛し寛文五年五月初夏自ら干し白魚を江戸より持參し八郎湯の咽喉船越川の緩流にして水藻の繁茂せる處宇松の下に之を投置したりと

能代火事と粟

六月二十一日（明治四十年）快晴、能代は火事の多い土地である、

日數に對する火事のプロセントは日本全國で第一にをるさうな、火災保險率も甚だ高い普通千圓に五六圓のものが、こゝでは五六十圓約十倍に當るといふ、少し強い風が吹き出すと各戸に水を満てた大盥を門前に出して店も早仕舞ひする、近頃は家の建築法が次第に變化して、東京の日本橋邊のやうに、土藏作りにするやうになつた、能代では別に

御馳走もないから大きな火事でも御覽に入れたら、と笑ひ話をして居たのが、現にをど、ひの風に放火をしたものがあつて、將に大事になる處であつたそうなる、こんな火事の多い中に、何百年経たか判然せぬ栗の大樹がある、廻りは三抱へもあらう、幹は洞らになつて、枝は松のやうに四方に伸ひてをる、梢は枯れたやうになつてやう／＼枝々に点綴した程の葉が出てをる、土地の人は之を木格といふ木格では語をなさぬから、木の人格といへといふたのは露月ちやさふな、世の災害と悪戦苦闘した尊重すべき歴史を持つてをるといふのであらう、空を覆うて茂つた幾百年の昔のことを思ふと、今の木の肌もあらはに、まばらな葉のつきかたは、已に木格の末路であるやうな憐れを催うす、けふはこの木格の下で、十餘名撮影した、この木格の外に、同じやうに古い藤が某處にある栗を男性、藤を女性の木格と呼んでをる(碧梧桐)

能代梨

能代を中心に郊外一帯の地、園藝の發達見るべきものあり、就中梨園の開創は古い歴史を有し縣下の嚆矢とする、殊に産額の多きと香味の馥郁を以つて世人能代梨と稱ひ賞味する處である、抑も能代梨の由來は明治十三年山木勇吉氏越後よ

り幸藏早生赤其の他數十本の苗木を移植栽培せしを開闢とする、越えて同二十六年頃藤田成房氏武州川崎町大師河原の梨園を視察し長十郎、藤右衛門等の苗木を移植栽培し遂次普及する處となり今日の如き盛運を見るに至つた、又當時越前文藏氏は先づ梨園經營者として其の先鞭をつけ更らに村井菊藏氏は品種改良者として此の間大に貢献するもの尠なくない

▲能代梨樹沿革 今を去ること三十四年前(明治十三年)能代町山木勇吉なるもの越後より數十本の苗木を齎し來り能代惡土の地(惡土は今回農商務大臣視察梨園の一帯をいふ)に植栽せるに始る

▲山本郡政秘録 明治二十六年秋能代港町附近に日本梨を栽培せんことを企て關東各地の梨栽培の状況を視察し武州川崎町大師河原は大なる栽培地にして栽植しある長十郎(中生)藤右衛門(早生)の二種の能代地方に於て必らず適するを認め右二種の苗を取寄せ能代農業者五六名に栽植せしめたるに果して土地氣候に應適し皆良結果を得たり、是れ能代地方梨園の嚆矢である

▲能代港町要覽 商工地として縣内に雄飛しつゝある本町は亦一面に於て蔬菜園藝の栽培發達を記せざるべからず、田作付反別は僅かに二十七町歩、收穫四百石に過ぎざるも蔬菜は六十町歩余、果樹園五十町歩にして其の産額併せて十三萬圓余、農家各自の研究に依り長足の進歩を示す、和梨、種類は長十郎、早生赤、明月、二十

世紀等にして産額十一萬六千余貫、九月中旬より産出その半額は東京、横濱、京坂地方及び琵琶島、北海道等に輸出す、洋梨、本町洋梨栽培の盛んなる、本邦に於て岡山物と對立し著名なり、種類はパートル、バスクリサン、エフエーポール、ダンクリューム並に本町篤農家村井菊藏氏の苦心栽培に係る村井一號、村井二號等三十余種を産す、産額實に八千貫余なり、一度試食せらるゝや良く嗜好に適しその豊香甘味亦忘るゝ能はざるものあり、主として東京方面に輸出す

翁飴と羊羹

山本郡に名物菓子類尠からず、就中、能代港町畠町の桔梗堂創製にかゝる翁飴、東雲村向能代の熊谷長榮堂製造に成る東雲羊羹は古から世に知られた名菓にして殊に翁飴の歴史を緒けば遠く文政時代にさかのぼるべく此の間改良に改良を加へ今日に及んだもので貴顯の御用命を始め各博覽會、品評會等より金銀賞牌等七十有餘受領してゐる、翁飴は風味高尚にして上流家庭の嗜好に適す又た、東雲羊羹は價の廉なると永もちすることにより一般の需要する處である、其の他能代の伊勢屋の東羊羹、秋田諸越、秋田路漬、桔梗堂の淳城羊羹、越後屋の曙羊羹、向能代の熊谷長榮堂の白練羊羹、くるみ美羹等は共に廣く賞味され郡外にも販賣してゐる程である

▲武田家記録 本店は天正、文祿の頃家祖信興の妻、加州宮腰に於て、饅頭の製造を始め後、當地に來りてこれを賣弘め次で水飴を醸して飴製の菓子を製造し宮腰屋と稱ひしも文政年中桔梗屋と改稱せり、降て天保十二年(弘化元年)曾祖吉太郎の時、翁飴、滋養飴(水飴の事)齊藩主佐竹公の御用を承り祖父吉太郎更に之れを精製し先代吉太郎に及び、桔梗屋を桔梗堂と改め明治三十九年蒸氣力を應用し以て之れが製法の能率の増進を圖り斯業に貢献する處あり、又明治十年内國勸業博覽會以來各賞牌、賞狀七十有余を拜受し殊に、明治十四年、明治天皇當地に御駐輦の際は天覽の榮を辱ふし御用品として多大の御買上の恩命を蒙り、明治二十八年京都に於て再び宮内省御買上の寵命に浴せり、更に又、明治四十一年、大正天皇本縣に御出ましの御時、秋田縣山本郡の献上品に選定せられ郡より特に用命を蒙るの榮を得たり、次へて大正十四年、今上陛下へ献上の處、首尾能く御嘉納あらせられたる旨伯爵珍田捨己閣下より御狀を賜ふ

山本郡八森村中濱椿驛前

藥種賣藥
衛生材料

化粧品商

工

藤

吉

治

質

屋

……椿名所繪はがき發行所……

能代驛前

能代名物
翁飴
羊羹
能代梨

成田おみやげ店

梨箱詰五貫、三貫、二貫入等は御註文に應ず

能代驛前
能代梨生産販賣
洋梨各種
和梨各種
柏木黄果園

(電話十四番に願います)

二五貫、三貫入は何時にても御注文に應じます
二貫、一貫

山本郡二ツ井驛前

木材商
樽丸
日本料理
西洋料理
宴会折詰
響屋
田口與市郎
田口旅館
ヒビキバ

(電話三四番)

■實費同様に仕出も致します多少に拘はらず御用命下さい

能代港町出戸町

御料理 曾 我 の 屋
雇人口入業 佐藤理七

(電話二六六番)

能代港町出戸町

御料理 時 田 屋

御料理



金

盛

樓

能代遊廓通り

能代港町大町

能代印刷株式會社

(電話六九番)

◆内服薬として最も新しい
◆淋病消渴薬發賣元

二ツ

井町

電話 四十一番
振替東京 七四八三二番



イマルサンタル
一週間分
金參圓也

菊

忠

藥

局

藥劑師

菊

池

清

奥羽本線二ツ井驛前

秋田縣輸出薬工品指定検査所

商品保管

荷主本位



合資會社

丸岡運送店

(電話 三十七番)

□……□

落合、米内澤、阿仁方面
貨物自動車船馬車便アリ

□……□

高級御履物商



小林履物店

能代港町上
電話番
電略(ママ)又ハ(コ)

四季のお召しにふさわしい
江戸の華印高級御草履

誠實 勉強
森

ごちやち

谷内吳服店

能代港町 電話番十二番

鮮魚問屋 全 腰 山 源 藏

秋田縣能代港町萬町

電話一三〇番
電略「コシ」又「ハコ」

椿名産 雄島磯もち 製造元

能代線椿驛前

一 ツ 兵

能代線八森村(白瀑神社境内)

八森名産 白瀧もち 一 ツ 兵 支 店

能代名産

大禮記念東京博覽會有功賞拜受

◆東 羊 羹

東北産業仙台博覽會銀牌拜受

◆秋 田 諸 越

◆秋 田 蔭 漬

伊勢屋號

村 木 商 店

秋田縣能代港
電話 百〇六番

森永製菓株式會社
明治製菓株式會社
今村製菓株式會社

特約販賣所

能代港町富町(横丁)

●●●内
●●小兒科
●皮膚微生物科

川 村 醫 院

(電話 三一〇番)

入院隨時

秋田縣能代港上町

安岡長四郎商店

主任 安岡孝吉

電話番號 一一〇八番
電信略號 (ヤス)又ハ(ヤ)
振替口座 東京一六四九番

米雜穀肥料問屋業

地回正米輸出專業
外國白米、地回白米、各
改良押麥、馬糧フシマ、燕麥
大豆、小豆、大麥、小麥、各種
石油、種白油、器械油、各種
砂糖類、麥粉、疊表、綠取
セメント各種特約販賣
トタン板各種特約販賣
肥料各種特約大販賣
旭印味噌製板仲買業
材木製板仲買業

牛印 **吉**印 ゴム靴

漁夫用合羽
防水布マント
名入番傘
珍模樣入蛇ノ目
特製保險付

能代萬町

吉武雨合羽店

本店

明治十四年明治大帝御用命ヲ蒙ル
明治十年内國勸業博覽會賜賞
昭和三年大禮記念國產振興東京博覽會有功賞牌受領
其他金銀牌賞狀七十有餘受領

能代元祖
翁滋養飴
蒸氣力應用
桔梗堂

武田吉太郎

(電話 三十四番)
能代港町島町

能代港町島町

和洋蠟燭
製造販賣 標商



丸井惣兵衛

電話(マ)又ハ(マル)

秋田縣能代港後町

諸國銘茶
和洋紙類



佐藤茶店

(電話 二四二番)

……御祝儀用品豊富に取揃いて御座います……

高級御履物

卸小賣
高砂履物店

電話
番
電話(タ)又ハ(タカ)

秋田縣能代港上町

高級玩具
婦人小間物
乳母車



石岡玩具店

……彫刻、實印、檢印、ゴム印業……

秋田縣能代港町

杉上丸太
杉証丸板
杉樽丸類
杉板類



合資會社
草皆商店

電話 四十五番
電略 (クサ) 又ハ (ク)

新柄を選んで
新スタイルに
仕立てた
洋服

吟味した
裁縫を充分に
期日を正確に

羽後能代港島町

原田洋服店
能代港上町
電話二六七番

能代納豆
豆腐
コンニャク
製造卸商



原田竹治商店
薬草部

電話二五五番
電略(ハラ)又ハ(ハ)

楽器と親切を賣る店

一般楽器
樂譜音樂書
和洋帳簿
博多人形

川口樂器店

ハーマニカ、尺八其他樂器修繕

能代上町

營業種目

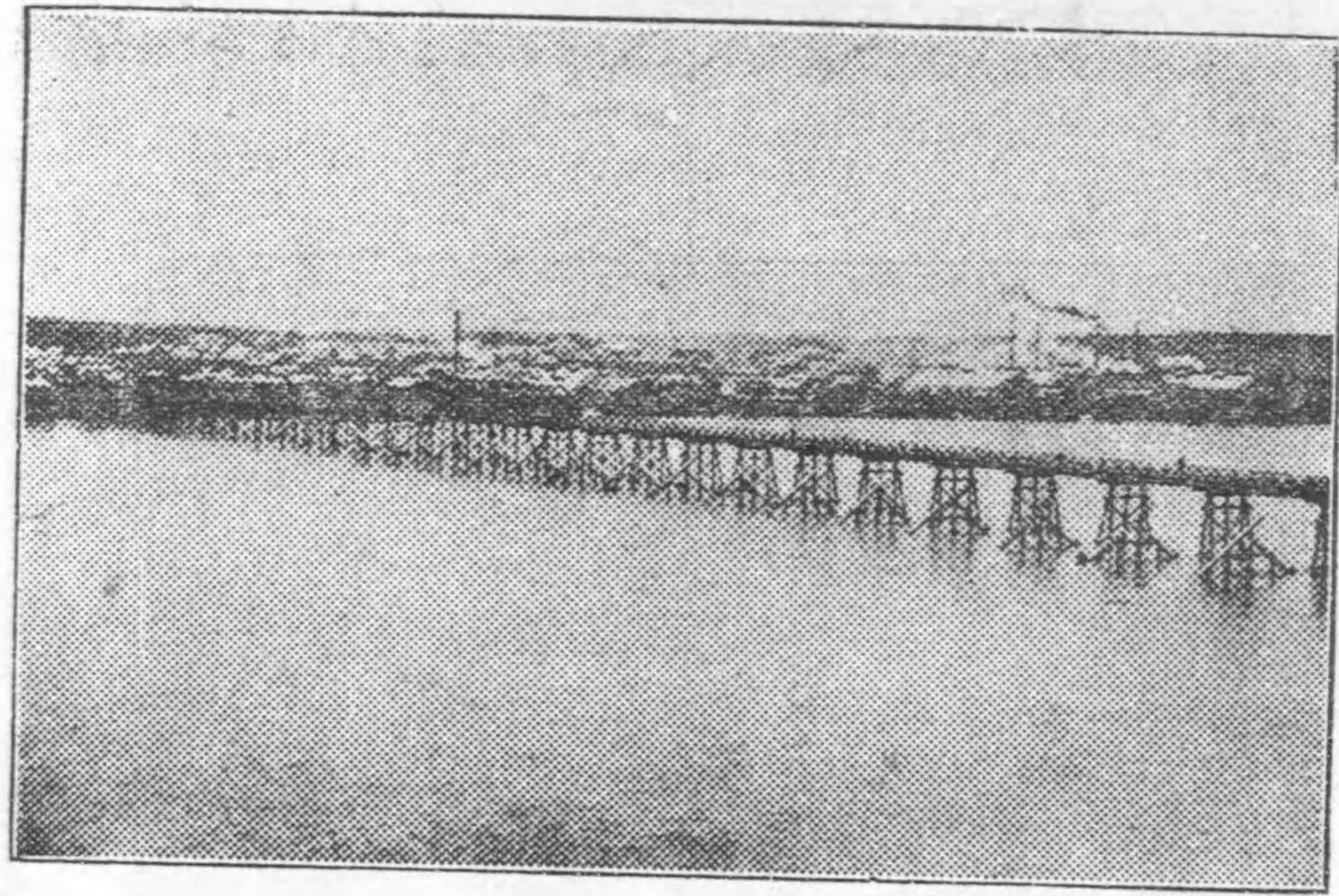
杉板各種製材販賣
杉柱目板
酒醬油樽木取
杉屋根木羽
杉上等丸太販賣



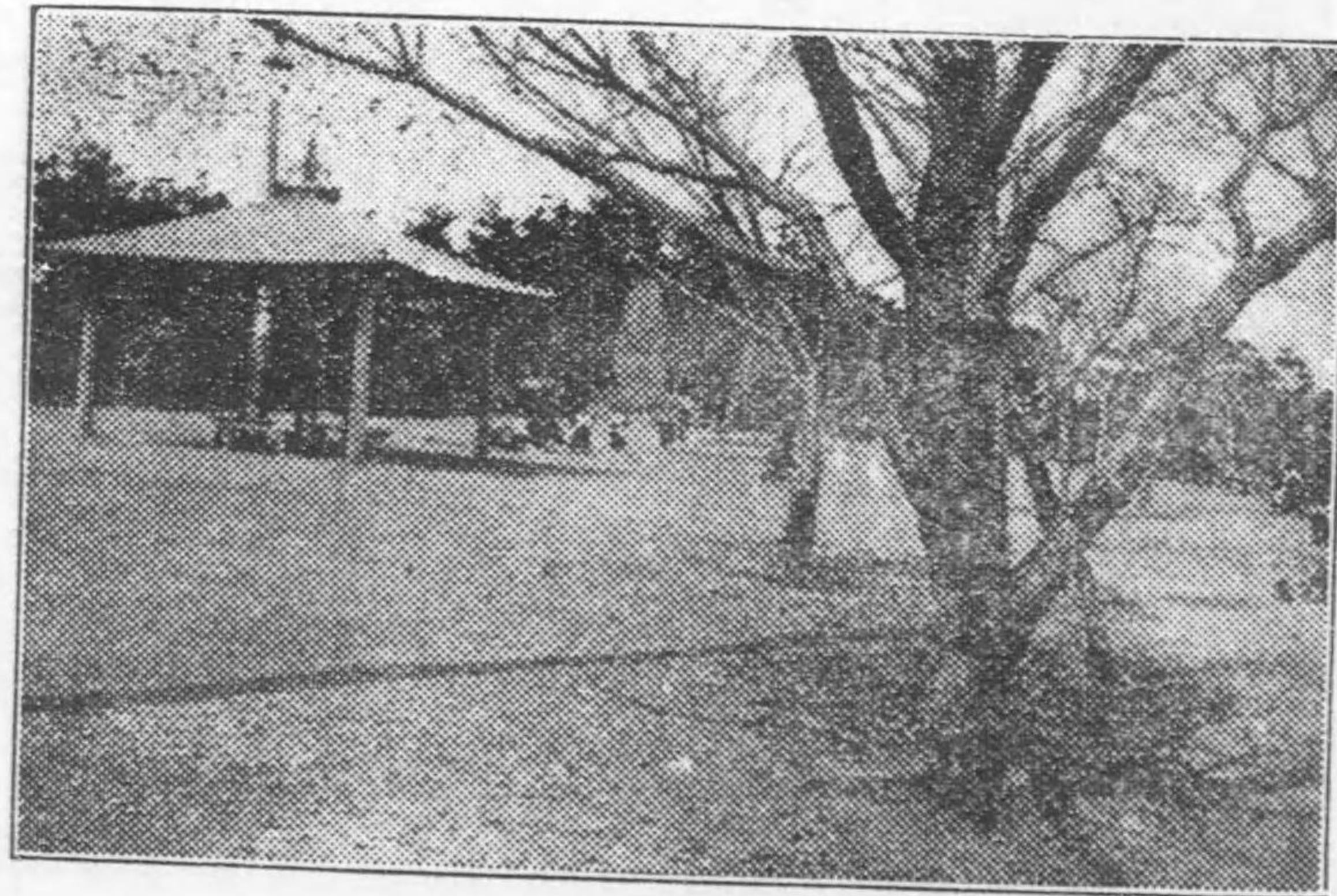
瀨川勘五郎

秋田縣能代港町材木町

電話百四十五番
電略(〇セ)又ハ(セカワ)



向能代より見たる能代港町(能代橋)



能代公園

…營業種目…

杉官上丸太
 醬油樽木取
 酒樽大桶
 杉榿目板
 杉板

—(◇)—

竹

秋田縣山本郡能代港町

竹村材木店

竹村米吉

電話 (三十一三番)
 電略(タケ)又ハ(タ)

秋田縣能代港馬喰町

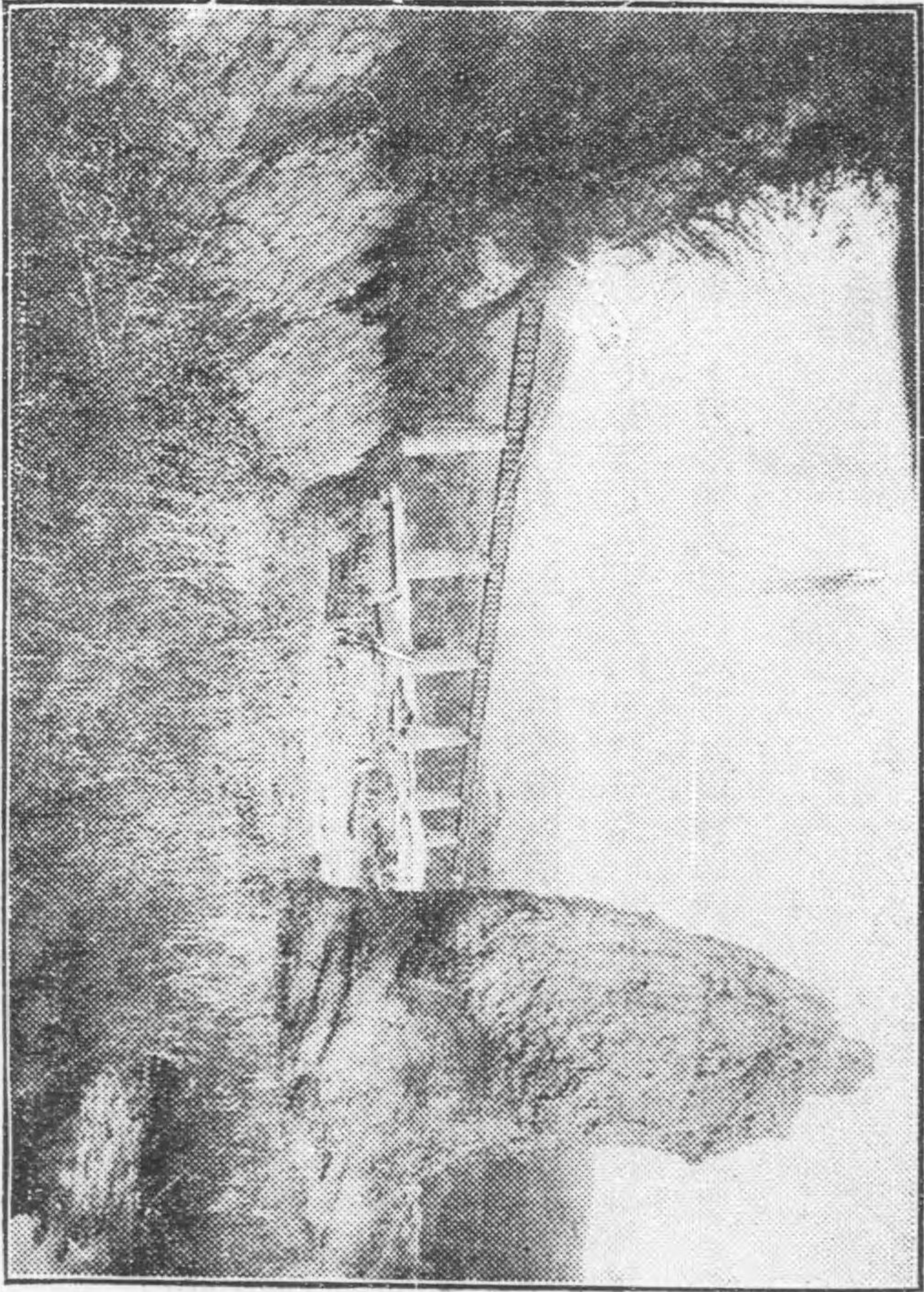
和洋裁縫店

三

三國小兵衛

◆能代高等女學校制服責任仕立◆

岩館村の奇勝(小川架陸橋)



傳 説

米代川

人皇三十代欽明天皇の御宇太山村の内（二戸郡なれども鹿角郡に屬す）平間田の孫市と云ふ孝子者あり、老父酒を好む故、晝は稼きて夕べに數里の遠きを厭はず、日々酒を買ひ來て進めける、或日孫市夫婦畑稼に參り晝寢せしに向の岩山よりダンブリ（蜻蛉の俗語也）飛來て口に通ふ事、再三也、女房見て不思議に思ふ處、男目さめて甘き酒を呑むと夢見しと云ければ、女ダンブリの仕業を語り岩山へ參り見れば、匂へ能き甘泉湧出る故、大に喜ひ汲み取りて老父に進めける、夫より仕る事、爲す事成就し能き馬千疋餘に殖え漆の木數萬本の林あり、家藏建並へて世に隠れなき大福者と成れり、眷族數多有て日々飯料を夥數小川にて磨き立る、白水流る、故、米白川と云（今の米代川の水源也）長者屋敷とて今に其形ちあり

▲長者號願望の事 孫市富貴の余り長者號願望の爲め都へ登り願ければ内裏よりの仰に第一の寶は子也、子供持候哉と御尋に付、娘一人持候とて都へ登せ甲候、此娘珍敷美人にて采女に被加召仕はれ孫市は長者の御判を

頂き罷下り彌々繁榮致し人々ダンブリ長者と相唱申候

長者か娘后に成る事、長者か娘子だん／＼經上り岩手姫と稱し三十一代敏達天皇の后に被爲成第五宮瑞籬の皇子を産めり、御成長の後、穴穗部皇子を立んと大連物部の守屋に組せし故を以て、大臣蘇我の馬子が計略により皇子の列を除かれ奥州に配せられ鹿角の在に住玉ふ(秋田のむかし)

▲山王社記 號農志路所以、農志路者陸奥國南部有農志路河、其川常流白水、其流々干、秋田山本郡成深淵、暮彼河上之名以呼河邊之一村謂農志路、當時成邑初有清水氏

金 磬 石

梅内村、和光院山伏除き地、金磬石と云あり、長三尺五寸位、厚さ五寸位、上平らか、したに少し丸みあり、石を以て是をうては異音を生ず、其響き一村に聞ゆ、鳴音鉦子に類して和なり、雨ならんとする時は音雲ると云、誠に奇石なり、能代に來る船頭、金若干に買とらんと云、山伏及び肝煎昔より寺にあり、賣べからずと肯んせず、若時あつて上に献せん事を欲すと云へり(郡邑記)

▲黒甜瑣語 莆田九里湖雷轟際有石人以手指戮之則動而極力揆之則屹然不動と阿仁の奥、檜立内の邊に是に類せる石あり、理のなき處にして事の有るは是に限らじ又、梅内村の和光院と云修験の園に金磬石あり、遍にして檀なる大石なるか是をうつに其音金のことし、奥州信夫の小倉寺にある黄金石の類にや、新川の稻荷の祠に

も此石あり、聞にし四濱に産する花源磬も是等をや云ふ、いぶかし

八 郎 湖

八郎湖は周圍二十有餘里、單に風光明媚にして雄大なるのみならず頗る生産的の價值がある、將來養殖方面に於ける發展と伴ひて、其の風光が益々天下風流の士の吟情をそゝる事となるであらう、其周邊に於ける古趾が史的感情を惹くと共に觀望の勝少なからず、而して湖上の張切網、卷網、馬手網、氷魚曳網等の漁業は自然の景趣に人事上の情を添ふものである頼三樹が三倉鼻の景勝を詠じて『鹿山粘水遠模糊幾葉漠舟出柳浦、一醉不妨少時睡、夢魂飛入洞庭湖』と賞してゐる、又た傳説に富む『鼠袋といふ處がある(後坂)三湖に關聯して居る、八之太郎が十和田より追ひ出されてから米代川を七倉と籠山との間に塞いで大湖を造らうとした、七座の神は忿つて鼠族に命して穴を穿ち水を通せしめた、然れども猫族は之れを食み殺さんとしたので七座の神は猫に蚤を付けざる約束して止めた、鼠は遂に穴を穿ちて濁水を通じたから八郎策成らずして去つた、今其の鼠袋に彦五郎の庭の松といふ一木がある、老幹龍鱗嵯峨として聳ゑて居る、而して七座は往昔八座であつたが八之太郎米代を塞いで湖とせんとするに

際し七座の神、八郎に教ふるに今の八郎湖を以てした、八郎教を諾して出でんとせしも河水淺くして進退に不便である、神また曰く此の一座を流せば滔々たる洪水一時に起らん、汝が爲めに鼠族に命じて穴を穿たしめんとした、猫に蚤を付けずと約して撃いた處は猫撃といひて後世の小撃は之れであるといふ一説もある、流せる一座は切石に止まり今七折山といひて居る、即ち八座の一である、小撃にも禁鼠大明神の祠あり七座神社にも鼠除の御札がある』其の他古記録に依れば

▼郡邑記 夫權現は則、手ナツチなり、里語に昔、八郎と云者、髭と姥との家に宿し夜に入つて曰く、今夜雞鳴に此所大湖とならん我と共に退くべしと、時に夜半なり夫婦共に退く姥の云、我麻糸を忘たり、取て來るべしと立歸り取歸るに望て鷄鳴なけり、須臾に水涌、地さけて姥ほさんご危し八郎是を躡上るに芦崎に落つ髭は三倉鼻に止る、八郎は湖の主となれりと云、是故に姥御前の宮と夫權現の宮と湖を隔たり又、芦崎、天瀬川には姥の歸り至らざるに時を報す故に二村の宮、是をきろう、是故に鷄を飼事なし、若飼時は雄時を報せん云按するに非ならん天王村に云ふ所の手ナツチ、足ナツチの宮ならん、尊稻田姫を得玉ふ故を以て祭る、湖を八龍とす、誤つて八郎と唱へ俗説紛々たり不可信、今芦崎、天瀬の二村鷄をかはゞ必時を可報なり

▲一の女湯の傳説 男鹿北浦の神官竹内氏の祖、彌五郎眞康は強弓の達人であつたが八郎湖神、その昔一の女

湯を冬の住居にせんとするの報頻りなるより湯神之れを憂へその頃京師より來れる彌五郎眞康、或日戸賀村に急ぎの途中に湯の神、嬋媚たる美人と化して現はれ、切にその憂へを除かんことを頼む、眞康強勇の士なれば快く之れを承諾した、美人の姫曰く八龍は寒風山を越ゑて來るべしと、眞康弓矢を携へ寒風山に登りて待つ程に果せる哉、八龍雲に乗して焰を吐きつ、飛來る、眞康焰を的に矢を放ては雲中聲あり雷の如くに湖中に落ちたのを見届け悦びて我家に歸つた然るにその夜八龍來りて汝我が眼を射たり此の恨みを報せんがため汝が子孫七代まで眼半にすべしと云つたその後三夜過ぎて湯の神來り謝して金子を贈る、眞康我れ社人なれば金銀に望みがない、萬民を利益すべき雨乞の法を授よと請ふた、湯神は乃ち龍面を持來り、之れを日に晒らして祈る時は應驗あるべしと更に雨乞證一札を渡し去りぬ

佛 舍利

山本郡に古刹巨山少くない、郡内唯一の淨土宗道場といはれる能代港町の寶圓山西福寺は古來名僧善智識を輩出し曾つて知恩院大僧正までなつた高僧もある、名越流福島縣夏目村專稱寺の末山で今を去る三百有餘年前良満上人の開基にかゝる肉山といふ程でないけれども郡内寺院の上位を締め現住小助川學鱗師まで世を重ねること二十四世に及んでゐる、この寺に世にもまれなる寶物がある、今を去る二百有餘年前第六世の良業上人時代名越本山より分讓された實に三千年を経た佛舍利、即ちお釋

迦の遺骨より取つたと傳へられる舍利を寶藏してゐることであるその舍利は大体圓形の徑一二分位のもので色澤は様々なれども玻璃の如き光澤を有し半透明の麗はしいものである、只だこれだけでは不思議でも何んでもないのだが良業上人の分譲を受けたのは、たつた一粒であつたものが二百有餘年後の今日では約二十粒にまで自然増加となつた、世人これを傳へていふ大聖人、大偉人の遺骨には適々發見する處なれども、殆んど稀有の事實であると云ふ、西福寺では空殿に奥深く藏してゐるが例年舊二月十五日の涅槃會には一般善男善女のため開帳することになつてゐる、眞疑のことは別問題として寺に傳はるまゝ記載して置く

房住山

いつの頃の話にや、身の丈一丈三尺五寸の阿計徒磨、身の丈一丈三尺の阿計留磨、身の丈一丈二尺の阿計志磨と云ふ、世にも珍らしい三人兄弟が住ふてゐた上岩川村の房住山昔物語がある

▲秋田のむかし 房住山昔物語 出羽の國山本の郡大幢寺の古記云、保延のむかし山下の老夫當山に登り來て終夜大衆と共に遊んで此山の物語とて云く、傳へ聞く往昔より當山を房住山とは申せどもいづれの頃如何なる人

の開基といふ事をしらす、世俗の諺に天台の沙門來て此山を開基せり、それより天台山と號くさいへども坊の數多く有るがゆゑ坊住山と唱へしといふ大施主は高倉の長者也、礎石材木米錢諸色皆此長者一人の寄附也とぞ相續て七八代を経たりといへり、その後東國の夷蝦追伐の勅命ありて坂上將軍田村磨當國に下向し給ふ前年は御父、後年は田村磨の御子の將軍下り給ひて夷蝦の首長を誅伐し殘黨をのこりなくさかし出し、當國男鹿山の麓まで追伐し給ひしがその眷屬こゝかこに隠れその中にくつきやうの夷賊十一人その中にも名に聞へたる兄弟三人あり、兄の名を阿計徒丸その次を阿計留丸、その次きを阿計志丸といへり此阿計留阿計志二人を長面兄弟と申たりとぞ、夫をいかなる事といへばその者の面の廣き事一尺三寸、額髮際より頤まで二尺四五寸有し故長面とぞ申ける許多の夷戒みなうたれたるが、阿計徒一人行方をしらす、阿計留、阿計志二人日高の山間より出來て逃んとせしを南の河邊山間の狭き處に中津六郎某等の狭みに木戸をゆひ河を淀めて待掛たる處にあんの如くこゝに逃來る後よりは將軍御勢あまた追ひ來りて東西より引包みせめたゝかふほどに數日の戦につかれ力及びがたくや思ひけん無二無三に淵の中へ飛入りたりしかば手々に礫を雨の如く打かくれば目くらみ終に水中にて死たり、その丈一丈に餘りたる男の鐵の鎧二領重ね着たれば川より引上んすれども岩石の如くにして二三十人して引ともゆるかず死も角もして大將の御前へ引出し都の人々にも見せたくさまくにして一里計、川下へかき下しけるが、心にまかせれば、川の南の小高き處に埋させ給ふ、將軍さすがに憐みをたれ引導し給ふ今その處の字を長面と申す也云々、扱又翁面の高倉の長者田村將軍の御下向と聞きて大に喜び勇みたち、數日

を相待ける處に阿計志丸都勢に追立てられ岩石をおどり越て東の山下に逃け延けるを高倉か眷屬が手々に得物を執り持て追廻れば、かの坊住の堂の邊に隠れ一息ついて居たりけるを都勢と高倉と、をめき叫ではたらけは山も崩る、計也、山の大家大に驚きすはや、鬼戒當山へ入り來りたり由斷すべからずとて大鐘大鼓をうち鳴らす墨の衣に、たまだきをかけておの／＼得ものを引提て、おめき叫て追立るほどに、さすがの阿計志丸何かは以てたまるべき、西をさして山下へ下りたるを、山々の隅々谷間ひ透間もあらず加勢來り大將軍の御勢小股の澤口より出合けるほどに、阿計志丸度をうしなひ、河にしたかひ下りけるが、軍勢のはなつ矢は篋毛の如く身におびて流る、血の色に川も染たり、あまりにつかれけるや川中にうち倒れふして、聲も得立ずそのまゝ、死たり云々その川の北の平なる處に埋みて、その處をも長面さいふ也、大將軍は阿計徒を見失ひ給ふ事、殘念におほして寺内古四の社に御立願のため御參籠あり、その當時當山の大家喜ひ居たる處に東の山上より大音聲、山も崩る、斗、叫ひける人々思ひも寄らぬ事なれば大いに驚きいかなる事が出來らむと、魂を飛ばしければ鬼賊か申やう汝等よく聞け、我は此間の戦に死たる阿計留丸が兄の阿計徒丸也、阿計志丸はその身の長け一丈二尺、阿計留丸はその長け一丈三尺、某阿計徒丸は身の長は一丈三尺五寸也、我こそ日本一に勝れたる男とおもひつれ、官軍にも並なき者ありければ、みな人それを大長丸と申たり、是も去年の戦ひに伐れたれば今は我に勝る者あらず、然れども數月の戦ひにも少しも眼らされば、絶えがたく日高山の麓なる洞穴に隠れ晝夜のわかちなく寝入り目覺めて聞けば、二人の弟も死たりされど敵の手にかゝらざるこそ不爲なれ、大長丸は

うたれ、某も世に頼みしかひなし、又長けも劣らぬ朋輩の者八人有りしが是も糧盡て力なく、敵に頸を取られじきて日高山に登り同枕に死たり、衷戚かな兄弟二人も數日食に飢て、つかれ死たるなるべし兄弟の敵をうちたくこゝろは、やたけに思へど追かくる力なし云々、汝ら如きもの相手には足らざれども兄弟朋友まで死亡せしは是全汝らの奏聞に依て也、最後の門出なるを、おもひ知れと云まゝ、雷の如き大音して走り出て、僧俗數多有ける寺の檐に、もろ手を掛けて二ゆり三ゆりゆるがしければ寺は忽ちうち潰れ何とがしけん、阿計徒丸寺の角木の落かゝりたるに押され、身に疵の付たりけるにや、大手をひろげて大音聲にて曳やく、此角木を除んとすれと、力及ばずあれ口惜しき身をもだゆる處を坊主の中より大刀とり來て、左右なく首をうちたりけり、是たゞことならず、佛神の加護なるべしと皆感涙を流したり、その時鬼賊阿計徒丸が兩眼より光物飛出て一丈計飛あがり一つに成つて北方さして飛行たるは不思議のこと、いひあへり、夜も明方に及びぬれば大將軍の方へ早脚力を立て申上れば大將御悦喜かぎりなし、誠にたゞ事ならず、是御神力のなす處也とて寶殿に禮拜ましまし御陣所へ歸り給ふ、いそぎ首を持來れと有りければ當山の大家を、はしめ人夫あまたして阿計徒丸が頸を御目通りに昇き、すゆれば大將先、東の高根に登り給ひ、あまたの軍兵を前後左右に立てその中に鬼賊の首を置て御引導をなされたり阿計徒丸は阿計留阿計志に引替りて頭上に角生立て二目とも見られざる懼のしき、ありさま也、此御引導ありし處を實檢長根と申なり、此御引導終て實檢長根よりその首を下すとき、大家異口同音に念佛を唱へたり、その山坡を菩提坂といふ也、その首を東の尾崎踏鞴の台に埋させ、しるじとして嶺の木を

植置給ふ、その時陣幕の血に穢れたる泥水を湛へ晒せ給ふ、そこを幕洗ひ澤といふ、かくて後大衆僧俗とも御目見をゆるし給ふ、御陣所の有し野原を今日見の平といふ云々、極て賊徒東より來らむさて要害の澤口に木戸を構られたり、そこを木戸野澤といふ、さて翌日東の高根、實檢長根の近き處は最上の高き處なれば祈願の賽のため、羽黒三所へ奉幣すべし、山上の大衆は實檢の首持來れば、その身不淨なりとて山伏あまた集め給ひてその御神事營あり假屋を建て幣帛七五三に切り作給へば其所を切はきの堆と申也、又軍神にましませば牛頭天王をはじめその外諸神に奉幣あり、かくて都に御歸陣ありき、その後七八代も續きけるやらむ、何となく寺々僧房も衰てみな跡かたもなく成りしよし申傳ふるなり

平川家

淺内村の平川家に傳はる面白い傳説がある、平川家は元平河家、庄内藩鶴岡の浪士、今を去る三百年前、彌五郎、彌兵治、三太郎の三人兄弟が手をたづさいて小舟を艤し、漁網漁具を山程積み、落つ入つた先きは今の淺内村の黒岡であつた恰も晝食の時刻なりしが食ふべき何にももなかつたので、彼處に見ゆる小高い山（大山）に登つて行つたなら、或は口にするものもあらうと空腹の足ざりも容易でなかつたが辛じて辿り着いて見れば其處、此處一面に美しい山百合の花は今を盛りに満開してゐ

た、即ち堀り食するに全くの珍味である、又た海に網を投せしに鯔の大魚を見たので三人の兄弟は申し合せ夏は海、冬は淺内沼の漁業に従事し、空腹を覺ゆる時は彼の山の百合を採り喰ふべきことを約し黒岡の谷地町に居を定めることになつた、當時附近には鹿が澤山居たので、更らにこれを獵し大に利する處あつた、其の後元祿の地震に逢着し居宅は崩壊したので兄弟は出戸谷地に移り、長兄彌五郎を本家とし次男彌平治を東の家、三男三太郎を西の家と稱すること、した、或る日一人の浪人來り自分にも此の村に落ち付かせて貰いたいと頻りに乞ふので、姓名を問ふたが之には答へず、其の携帶品は一つの御神体と抜き身の一刀を持ち居るのみにて網傘には武田とあつた、三人兄弟も總てを了とし此の浪人を中間入れせしめ且つお前は四軒目の四郎左衛門と云ふべきことを命じ幾春秋茲に平和な歲月を送つた、やがて人家のある處、神の鎮護に俟たねばならぬとして神明堂を建て日夜信仰してゐたが、彼の浪人も自分には別に信仰する神あれば祭事を執行するに當り持參した神体をも同時に安置して貰いたい希望を述べ、爾來祭典には眞綿につゝみたる此の神体を堂に遷し一般の信仰をひいて來たが今日に至るまで年々新ら

しい眞綿を着せるのみにて未だ其の神体を見た者はゐないと云ふ、現に武田家に保存し祭日には前同様のことを繰返してゐるのみである、尙ほ平川六郎氏は三太郎の後裔にして現邸宅地は渡邊斧松と協力出戸谷地、藪島の開墾事業を起した際の事務所跡にして渡邊氏より此の地は將來榮えのきざしあれば邸宅を此處に定めよと云はれたものであると

鳥追ひ

鳥追ひは農家の正月行事の一として古來より農家に行はれた、而かも男の子供が烈風雪を吹く夜半稟々しう床を蹴立て、起き上り法螺貝を吹立て、山野を跋渉する頗る男性的の行事である、恐らく一般の地方に行はれたものだと思ふ、自分の郷里なる由利郡にも我等の幼時盛んなるものであつた、母の懷から跳ね起きて元氣に家を飛び出し此の群に投げ得ないを男子の耻辱として激勵されたものであつた、男性的精神教養に資すること大なるものであつた、今や此の慣行も文明病の爲めに漸く滅亡して了まつたのは甚だ遺憾である

能代の恩荷鳥子追てたもの何鳥夜鳥白岩雀シャホク

之れは恩荷の射にて鳥を怖れてゐるの意を寓したるもの、やうであるが、元來男鹿の會

長恩荷が能代にては坂上將軍に追はれて荷上場に行つて死んだといふ、其の地は今この荷上場字館平の内水田墾かれて居る恩荷は射を善く飛鳥を射る百發百中したといふことから此の鳥追ひの文句に唱へられて居るのであらう、また能代近在に於ける鳥追ひの文句は其の挿入された地名が違ふので他の文句は由利郡などに行はれて居る文句とは大同小異である

朝鳥はいく夜鳥はいく長者殿の園地には鳥もない園地能代のオカンコは鳥ぼつてたもれ(追ふて給はれの謂)何鳥ぼつて、すゞめやのすすみ荒駒に鞍おいて、じやほれく稻こく鳥は頭切で鹽付けて、じよ(鹽)俵にぶちこんで佐渡が嶋へはい揚れく今年の中、能い世中升は置いて箕ではかる

農村趣味の含蓄が仄めいて居る而して能代のオカンコとは即ち恩荷のことである、其他の地方くによりて其の文句に特色を有して居るから史的興趣を惹くと共に習俗思想の一半か窺ひ得らるゝものである(秋田縣勢振興論)

有右衛門

岩館村浪花旅館に藏し記事に『岩館を開發せしは關東の浪士須藤有右衛門なり親鸞上人より六字の名語を得、蓮如上人より彌陀の畫像を得、實如上人よ

り一軸の御文あり縁記略し古筆なり村の名譽とす』とあり有右衛門の末裔北海道に轉住してより旅館須藤三四郎氏秘藏せり毎年信仰者の參詣するもの多數なり(岩館村勢一覽)

▲郡邑記 有右工門と云者小入川村開發せしと云、先祖は關東より來る浪士次藤氏なりとぞ、回國して此所に居す、親鸞上人より六字の名號を得、又蓮如上人より彌陀の畫像、實如上人より眞筆の御文一通あり、俗の道場なりしと人來り拜す、縁起略す、公御渡野の時上覽あつて古筆なりと稱し玉ふとぞ、村の名譽とす今大盜を恐れて土藏を建んさ云ふ

能代港町上町二十四番地



合資
會社

能代銀行

頭取 平川 孫兵衛
業務擔當社員 武田 豊太
業務擔當社員 成田 實

(電話 一三番)

秋田縣能代港町材木町

樽木取各種
大桶釀造用器
杉 桤 目 板

松 相澤材木店

電話 二〇五番
電略 (アイウ) 又ハ(ウ)

和洋
塗物業

高木甚之助

秋田縣能代港町馬喰町

建具材
及小割
製作所



吉田宗市

秋田縣山本郡能代港町
中町四十番地

金銀細工所
煙管簪販賣

真正堂

秋田縣能代港柳町

岩山萬藏



事業所出張所

木材
樽丸商

高橋善藏

能代港町驛前
(電話五十七番)

表具師
文海堂

大坂千代治

能代港町後町

秋田縣能代港町

合資會社 織田商店

織田源太郎

電話【才夕】又ハ【才】
振替貯金口座仙台六二三五番
電話 三二一 番

秋田產各種木材製材販賣
秋田杉方材(上丸太)販賣
醬油、酒樽丸(桶木)製造販賣
樺太木材製材販賣
北海道

國產
春慶塗

能代萬町

石岡庄壽郎

製造元

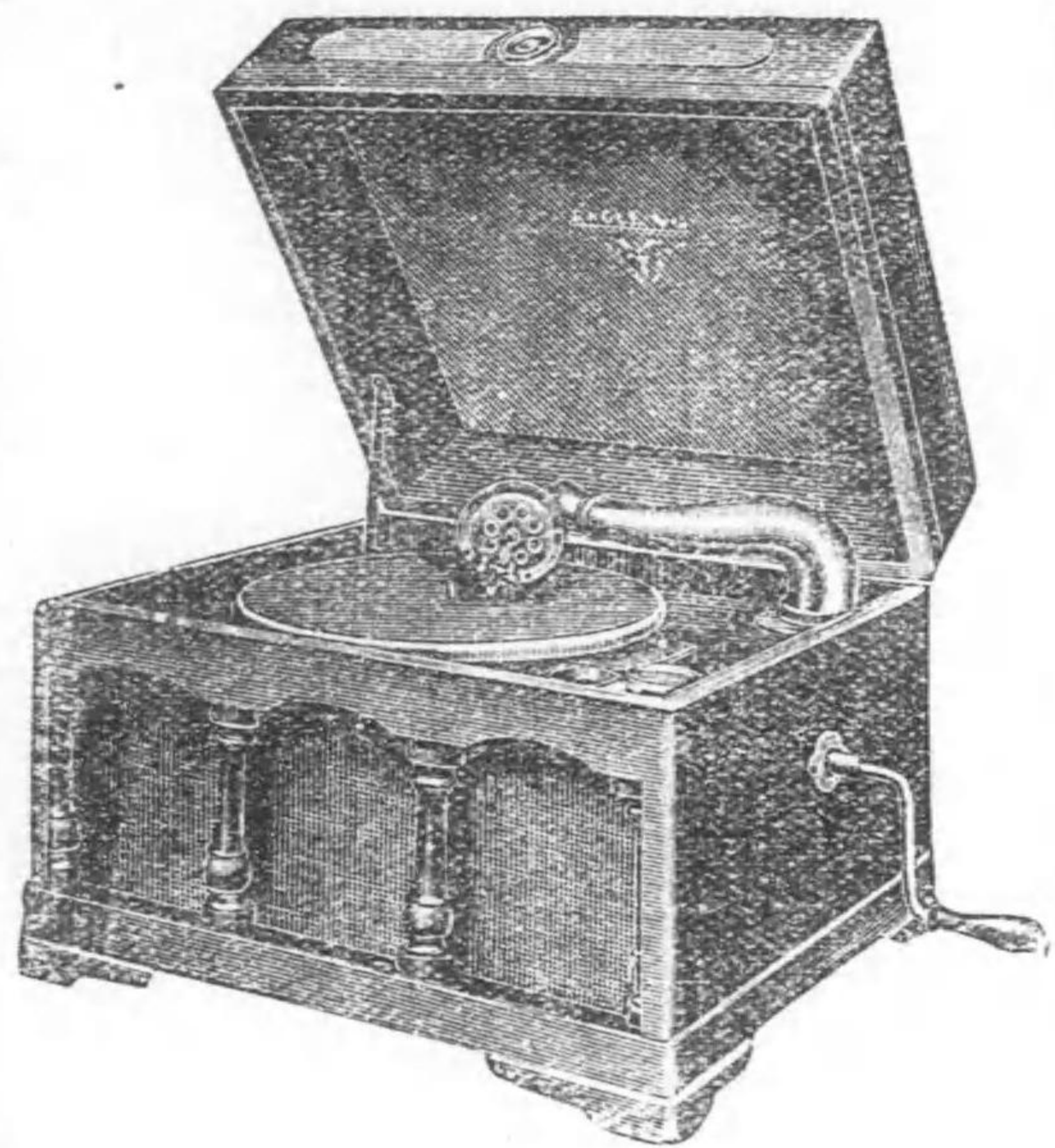
相川車輛製作所

荷馬車
荷車
製造販賣

相

相川米藏

電略(ア)又ハ(アヨ)
秋田縣能代驛前



優秀蓄音器
各社毎月新譜

いつでも豊富に
取揃へてあります

ワシ印レコード
ビクターレコード
コロムビアレコード
外各社レコード

日蓄商會
日本ビクター
代理店

松田純光堂

能代島町通

能代柳町

内臓外科(内科、小兒科)
一般外科
整形外科
耳鼻咽喉科
皮膚泌尿器科

山田診療所

醫學士 山田哲一

(電話 一〇〇番)

岡本堂齒科醫院

能代港町畠町白龍寺門前

院長

小林

義

隨

技工部

島田

正

衛

藤井

市

太郎

衛

御刀劍研
白鞘調製

窪田秋光

能代港町大町

能代港萬町

家庭金物
建築金物
工器具類
佛具類



能久金物店

(電話 百〇九番)

—時代にふさはしい撮影法—

—近い、遠い御方も御葉書一枚で—

—手軽く出張撮影致します—

小笠原寫真館

能代港町柳町

◇外 科 皮 膚 科
 ◇梅 毒 泌 尿 科
 ◇婦 人 性 病 科

能代八幡神社側

明 石 醫 院

(電話 三四五番)

■ 內 科 特 設
 ■ 入 院 隨 時

外 科
 ───
 一 般 外 科
 內 臟 外 科
 整 形 外 科
 皮 膚 泌 尿 生 殖 器 科

能 代 病 院

醫學博士 松野朝造

よい品を御安しく

御仕入の方は當店へ

英米各國
自轉車並
附屬及修繕

永

佐藤自轉車店

佐藤勇和治

電話 百五十三番
振替口座仙台七九七〇番
電略 (サト) 又ハ(サ)

■在庫品豊富——中古品もあります

秋田縣能代港町畠町

吳服太物毛織物卸小賣
御祝儀小袖仕立物各種
堅牢正藍金石縞發賣元
千里足袋株式會社代理店



かねいし屋

相松吳服店

(電話 五十四番)

日清生命保險株式會社代理店

相松保險部